



第 14号

# 調査研究報告

## 目次

## CONTENTS

- |   |   |       |    |
|---|---|-------|----|
| 1 | 終末期古墳の副葬品組成について<br>—『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』を基礎資料として— | 小久保 徹 | 1  |
| 2 | 稲荷山古墳保存整備事業<br>—平成11年度 確認調査の概要と復原設計—          | 西口 正純 | 7  |
| 3 | 将軍山古墳出土の安山岩製削器について                            | 田中 英司 | 13 |
| 4 | 埼玉県内古墳出土の勾玉について (II)                          | 中山 浩彦 | 15 |
| 5 | 埼玉の風祭り<br>—周辺地域との関わりのなかで—                     | 三田村佳子 | 25 |
| 6 | 平成12年度さきたまアカデミア「博学連携」実施の記録                    | 利根川章彦 | 61 |

平成13年3月

埼玉県立さきたま資料館

## はじめに

さきたま資料館は昭和44年に開館し、以後埼玉古墳群を中心とする古墳時代の考古資料、及び県北地域の有形民俗資料に関する調査研究・収集保管事業、さらにそれらを活用した展示・教育普及事業を行ってきました。展示室では、金錯銘鉄剣をはじめとする国宝「武蔵埼玉稲荷山古墳出土品」や重要有形民俗文化財「北武蔵の農具」などの貴重な資料を中心に展示し、多くの来館者を迎えてまいりました。

当館では、埼玉の古墳文化や民俗文化をよりよく理解していただくための数多くの事業を実施しております。平成9年度から取り組んでいる稲荷山古墳の復原整備事業は、昭和初期に失われてしまった前方部を復原することを目的に本年度も継続しています。

常設展示のほかにも、夏休み期間を利用して勾玉作りなどを中心として行う体験学習事業「さきたま風土記の丘教室」、小・中学校の休日となる第4土曜日に実施している生徒・児童を対象にクイズなどで遊びながら学習する「土曜おもしろ博物館」、一般の方を対象に古墳や民俗に関する講義を行う「さきたまアカデミア」、移築民家を会場に四季折々の行事を展示で紹介する「さきたまの年中行事」を行ってきました。それに加え今年度は、子供たちに年間を通して一連の体験学習を経験してもらって、さきたま資料館をより身近に感じてもらおうと「さきたま風土記の丘クラブ」という事業も実施し、当館の特徴を生かした教育普及活動を豊富にしようと工夫を重ねております。

このような館の事業運営は、学芸員の日ごろの地道な調査・研究が基礎となっております。本書は平成12年度の職員の調査研究活動や事業実施に関する成果の一端をまとめたものです。本書が生涯学習や学校教育の場などで広く活用され、県民のみなさまが埼玉の古墳文化や民俗文化を理解するための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、当館の運営に日ごろから格別の御指導、御協力いただきました関係者各位に対し、厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成13年3月

埼玉県立さきたま資料館

館長 小川良祐

# 終末期古墳の副葬品組成について

— 『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』を基礎資料として—

小久保 徹

## はじめに

1994年に埼玉県教育委員会により『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』（以下「報告書」）が刊行された。これは5か年間に及ぶ古墳詳細分布調査事業の成果であり、県内の多くの埋蔵文化財担当者の方々に調査員になっていただき、集成された調査カードをもとに、事業実施機関である当さきたま資料館が編集したものである。現時点の県内古墳に関する最大の資料であり、埼玉県における古墳研究の基本資料として、今後種々の分析の基準となるべき重要な調査報告である。

「報告書」によれば古墳総数は4,705基（横穴墓297基を含む）となっている。それらの埋葬施設のうち横穴式石室は819となっている。他の竪穴式（系）石室、粘土槨、箱式石棺、木棺直葬、木炭及び礫槨等が合計110程度なので9割方は横穴式石室墳ということになる。そのうち何らかの発掘調査が行われた横穴式石室墳は458あり、その2/3は埴輪をもたない。筆者も県内の古墳の発掘調査を比較的多く行うことができたが、ほとんどは埴輪をもたない7世紀代のものであった。横穴式石室墳全体にいえることでもあるが、当該期の古墳は調査例が多いにもかかわらず副葬遺物の組成が言及されることは少ない。その理由は追葬を基本とする埋葬施設であり、その構造特徴から内部への侵入、攪乱や後世の盗掘が容易で、副葬品の原状把握の確認が困難なことによるのであろう。「報告書」には出土品の項目があり、副葬品の種類の一覧を作ることができる。出土品は埋葬当時の原状そのままではないが、これらの集成は副葬品の在り方を考える基礎材料である。「報告書」の刊行によりそれが行えるようになった。特に古墳数も多く、したがって調査例の多い古墳時代後期後半（終末期）の副葬品の集成はその傾向をつかみやすく、終末期古墳を理解するうえで大いに意義あることと考える。ここでは埼玉県における終末期古墳の副葬品の組成に関する基礎データを提示し、あわせてそこから導き出されたいくつかの特色について概観したい。

## データ表（第1表）の作成

古墳の抽出に当たっては調査カード及び各古墳の調査報告書も参照した。副葬品が発見され、横穴式石室をもち、埴輪を伴わないもの、前方後円墳ではないもの、調査されたものに限定し、これらの古墳を終末期古墳としてとらえた。年代的には7世紀代の古墳と考えている。これは前代の、埴輪を伴い、前方後円墳を含み、横穴式石室をもち、調査された、6世紀（後半主体）の古墳（以下「前代」）100基の副葬品との比較対照を前提とし、終末期古墳の副葬品の組み合わせの在り方を単純化してとらえるために設定したもので、終末期古墳の概念規定をするものではない。墳丘や石室の形態構造、規模形状はとりあえず捨象した。

第1表は各古墳の出土品のうち最も一般的に出土し、件数が多い品種を項目設定し、それぞれに

第1表 埼玉県における終末期古墳副葬品組成表

No.	コード	古墳名	所在地	墳形	直刀	鉄鏃	刀子	耳環	玉	弓金具	馬具	その他
1	15 - 3 - 12	柏原12号墳(城斐山2号)	桶川市	?	●	●	●	●	●			
2	34 - 9 - 5	柏崎5号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●	●		
3	34 - 9 - 6	柏崎6号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●			
4	34 - 1 - 8	附川8号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●			
5	38 - 2 - 1	かぶと塚古墳	吉見町	円	●	●	●	●	●			
6	53 - 1 - 2	御堂坂2号墳	本庄市	円	●	●	●	●	●			
7	54 - 1 - 9	長沖9号墳	児玉町	円	●	●	●	●	●			
8	56 - 1 - 13	塚本山134号墳(18号)	美里町	円	●	●	●	●	●			
9	13 - 2 - 4	浅間塚古墳(馬室2号)	鴻巣市	円	●	●	●	●	●	●		
10	19 - 1 - 1	小堤山神古墳	川越市	円	●	●	●	●	●			
11	22 - 2 - 6	上広瀬6号墳	狭山市	円	●	●	●	●	●			
12	34 - 9 - 4	柏崎4号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●	●		
13	34 - 2 - 16	三千塚Ⅲ-16号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●			
14	56 - 1 - 13	塚本山137号墳(19号)	美里町	円	●	●	●	●	●			
15	66 - 2 - 37	小前田84号墳(18号)	花園町	円	●	●	●	●	●	●		
16	67 - 1 - 8	鹿島8号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			
17	67 - 1 - 11	鹿島11号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			
18	67 - 1 - 13	鹿島13号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			鐮子
19	67 - 1 - 24	鹿島24号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			
20	82 - 3 - 3	笹原3号墳	蓮田市	円	●	●	●	●	●			
21	12 - 1 - 8	台耕地稲荷塚	大宮市	円	●	●	●	●	●			
22	54 - 1 - 10	長沖10号墳	児玉町	円	●	●	●	●	●			
23	82 - 2 - 1	十三塚1号墳	蓮田市	円	●	●	●	●	●			
24	12 - 2 - 9	植水4号墳	大宮市	円	●	●	●	●	●			
25	13 - 1 - 7	箕田7号墳	鴻巣市	円	●	●	●	●	●			
26	26 - 1 - 15	川角15号墳(毛呂山78号)	毛呂山町	円	●	●	●	●	●			
27	34 - 1 - 1	附川1号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●	●		
28	39 - 4 - 2	大道古墳	滑川町	円	●	●	●	●	●			
29	55 - 2 - 13	帯刀2号墳	上里町	円	●	●	●	●	●			
30	55 - 2 - 16	帯刀4号墳	上里町	円	●	●	●	●	●			飾金具
31	56 - 1 - 1	諏訪林1号墳	美里町	円	●	●	●	●	●			
32	70 - 5 - 1	小松古墳	羽生市	円	●	●	●	●	●			
33	15 - 2 - 12	原山12号墳	桶川市	?	●		●	●	●			
34	57 - 7 - 11	No.104古墳	神川町	円	●		●	●	●	●		
35	34 - 1 - 2	下唐子2号墳(冑塚古墳)	東松山市	円		●	●	●	●	●	●	
36	39 - 3 - 1	大谷1号墳(わたご塚古墳)	滑川町	円		●	●	●	●			
37	27 - 1 - 2	大河原2号墳	坂戸市	円	●	●	●	●	●			
38	34 - 1 - 3	諏訪山3号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●			
39	34 - 1 - 3	西原3号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●			
40	67 - 1 - 20	鹿島20号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			
41	67 - 1 - 21	鹿島21号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			
42	22 - 3 - 1	笹井1号墳	狭山市	?	●	●	●	●	●			
43	34 - 1 - 5	附川5号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●	●		
44	55 - 5 - 3	浅間山古墳	上里町	円	●	●	●	●	●			鉄鏃・銅鏃
45	55 - 5 - 5	上里No.5古墳	上里町	円	●	●	●	●	●			
46	56 - 1 - 11	塚本山118号墳(17号)	美里町	円	●	●	●	●	●			
47	56 - 1 - 13	塚本山132号墳(11号)	美里町	円	●	●	●	●	●			
48	57 - 7 - 70	南塚原7号墳	神川町	円	●	●	●	●	●			
49	59 - 3 - 2	中条大塚古墳	熊谷市	円	●	●	●	●	●			挂甲
50	65 - 1 - 6	塩3支群6号墳	江南町	円	●	●	●	●	●			
51	67 - 1 - 12	鹿島12号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			
52	34 - 5 - 1	田木山1号墳	東松山市	円	●	●	●	●	●			
53	59 - 1 - 1	万吉下原遺跡1号墳	熊谷市	円	●	●	●	●	●		●	
54	67 - 1 - 16	鹿島16号墳	川本町	円	●	●	●	●	●			
55	27 - 4 - 9	新町9号墳(新町古墳 坂戸36号)	坂戸市	円		●	●	●	●			
56	67 - 1 - 19	鹿島19号墳	川本町	円		●	●	●	●			
57	67 - 3 - 1	塚原1号墳	川本町	円		●	●	●	●			
58	12 - 2 - 6	植水1号墳	大宮市	円		●	●	●	●			
59	26 - 1 - 6	川角6号墳(吹上古墳)	毛呂山町	円		●	●	●	●			
60	54 - 1 - 11	長沖11号墳	児玉町	円		●	●	●	●			
61	55 - 2 - 14	帯刀3号墳	上里町	円		●	●	●	●			
62	56 - 6 - 4	羽黒山1号墳	美里町	円		●	●	●	●			
63	34 - 1 - 3	野本3号墳(上川入古墳)	東松山市	円		●	●	●	●			
64	36 - 2 - 1	行司免1号墳	嵐山町	円		●	●	●	●			鉄鏃
65	67 - 2 - 1	箱崎1号墳	川本町	円		●	●	●	●			
66	13 - 1 - 9	箕田9号墳(宮登古墳)	鴻巣市	円		●	●	●	●			
67	15 - 1 - 9	西台9号墳(西台遺跡3号)	桶川市	円	●		●	●	●			
68	22 - 2 - 8	上広瀬8号墳	狭山市	(円)			●	●	●			
69	27 - 1 - 3	北峰3号墳(坂戸87号)	坂戸市	円			●	●	●			
70	27 - 3 - 9	新山9号墳(旧坂戸68号)	坂戸市	円		●	●	●	●			
71	27 - 6 - 2	勝呂2号墳(天皇塚)	坂戸市	円	●		●	●	●			
72	27 - 1 - 2	塚越2号墳(稲荷山古墳)	坂戸市	円	●		●	●	●		●	

No.	コード	古墳名	所在地	墳形	直刀	鉄鏃	刀子	耳環	玉	弓金具	馬具	その他
73	34 - 4 - 1	桜山1号墳	東松山市	円	●			●				
74	34 - 4 - 3	桜山3号墳	東松山市	円	●			●				
75	34 - 1 - 2	野本2号墳(久保原古墳)	東松山市	円	●			●				
76	34 - 1 - 1	西原1号墳	東松山市	円	●	●						銅鏡
77	36 - 3 - 7	寺山7号墳	嵐山町	円	●	●						
78	39 - 3 - 1	平1号墳(羽尾古墳)	滑川町	円	●		●					
79	43 - 1 - 10	飯塚・招木102号墳	秩父市	円		●	●					
80	54 - 1 - 66	長沖66号墳	児玉町	円			●	●				
81	56 - 6 - 6	羽黒山3号墳	美里町	円	●	●				●		
82	56 - 1 - 11	塚本山119号墳(22号)	美里町	円		●		●				
83	56 - 1 - 12	塚本山122号墳(3号)	美里町	円	●	●						
84	56 - 1 - 12	塚本山131号墳(9号)	美里町	円	●	●						
85	56 - 1 - 13	塚本山135号墳(21号)	美里町	円		●	●					
86	56 - 2 - 1	雷電神社裏古墳	美里町	円	●			●				
87	62 - 2 - 18	樋ノ下18号墳	寄居町	円		●						
88	63 - 4 - 6	四十坂6号墳	岡部町	円		●						
89	65 - 1 - 11	塩3支群11号墳(西原11号)	江南町	円	●		●					
90	66 - 3 - 20	黒田20号墳	花園町	円		●	●					
91	67 - 1 - 7	鹿島7号墳	川本町	円			●	●				
92	67 - 2 - 2	箱崎2号墳	川本町	円			●	●				
93	67 - 3 - 3	塚原3号墳	川本町	円		●	●					
94	68 - 3 - 2	八幡山古墳	行田市	円	●	●				●		銅鏡・珎金具
95	67 - 1 - 6	鹿島6号墳	川本町	円	●			●				
96	15 - 1 - 2	西台2号墳(川田谷古墳群)	桶川市	円	●							
97	15 - 1 - 11	西台11号墳(西台遺跡第5号)	桶川市	円	●							
98	15 - 3 - 11	柏原11号墳(城髪山1号)	桶川市	不明								
99	34 - 4 - 7	桜山7号墳	東松山市	円	●							
100	34 - 8 - 1	舞台1号墳	東松山市	円	●							
101	34 - 2 - 1	三千塚Ⅵ-1号墳	東松山市	円	●							
102	43 - 3 - 1	大野原1号墳	秩父市	円	●							
103	59 - 8 - 1	籠原裏1号墳	熊谷市	八角	●							
104	26 - 3 - 14	西戸14号墳	毛呂山町	円		●						
105	27 - 3 - 7	新山7号墳	坂戸市	円		●						帯金具
106	34 - 1 - 13	岩鼻13号墳(菅原神社古墳)	東松山市	円		●					●	
107	34 - 1 - 6	附川6号墳	東松山市	円		●				●		
108	34 - 2 - 3	三千塚Ⅲ-3号墳	東松山市	円		●						
109	34 - 2 - 2	三千塚Ⅵ-2号墳	東松山市	円		●						
110	34 - 2 - 2	三千塚Ⅵ-2号墳	東松山市	円		●						
111	47 - 5 - 1	柳瀬1号墳	皆野町	円		●					●	胡ろく
112	53 - 8 - 9	堂場4号墳	本庄市	円		●						
113	56 - 1 - 16	塚本山172号墳(24号)	美里町	円		●						
114	59 - 8 - 3	籠原裏3号墳	熊谷市	円		●						
115	59 - 8 - 7	籠原裏7号墳	熊谷市	円		●						
116	64 - 1 - 3	大境南遺跡3号墳	大里村	円		●						
117	67 - 1 - 5	鹿島5号墳	川本町	円		●						
118	67 - 1 - 9	鹿島9号墳	川本町	円		●						
119	67 - 1 - 25	鹿島25号墳	川本町	円		●						
120	67 - 1 - 27	鹿島27号墳	川本町	円		●						
121	16 - 3 - 1	八重塚1号墳	北本市	円			●					
122	26 - 3 - 13	西戸13号墳	毛呂山町	円			●					
123	36 - 7 - 2	向原2号墳	嵐山町	円			●					
124	36 - 2 - 2	行司免2号墳	嵐山町	円			●					
125	53 - 8 - 54	開拓1号墳	本庄市	円			●					帯金具
126	56 - 7 - 19	白石19号墳	美里町	円			●					
127	67 - 1 - 17	鹿島17号墳	川本町	円			●					
128	67 - 1 - 23	鹿島23号墳	川本町	円			●					
129	67 - 1 - 26	鹿島26号墳	川本町	円			●					
130	67 - 1 - 34	鹿島34号墳	川本町	円			●					
131	8 - 2 - 2	八塚古墳	朝霞市	方				●				
132	27 - 3 - 1	新山1号墳	坂戸市	円				●				
133	27 - 1 - 4	片柳4号墳	坂戸市	円				●				
134	34 - 4 - 8	桜山8号墳	東松山市	円				●				
135	34 - 6 - 2	駒堀2号墳	東松山市	円				●				
136	56 - 1 - 13	塚本山136号墳(20号墳)	美里町	円				●				
137	62 - 2 - 8	樋ノ下8号墳	寄居町	円				●				
138	65 - 1 - 7	塩3支群7号墳	江南町	円				●				
139	53 - 3 - 4	西原古墳	本庄市	円				●				
140	36 - 2 - 2	古里北田2号墳	嵐山町	円					●			
141	56 - 1 - 12	塚本山121号墳(13号墳)	美里町	円					●			
142	57 - 7 - 71	青柳8号墳	神川町	円					●			
143	62 - 1 - 9	小前田9号墳(3号墳)	寄居町	円					●			
144	89 - 1 - 3	目沼3号墳	杉戸町	円					●			

※コードは「報告書」のNo.と同じ

第2表 埼玉県における終末期古墳出土玉類組成表

No.	コード	古墳名	所在地	墳形	勾玉	管玉	切子玉	ガラス玉	琥珀玉	練玉	その他
1	15-3-12	柏原12z(城髪山2号)	桶川市	?円		●	●	●	●		白玉・銅製空玉
2	55-2-13	帯刀2号墳	上里町	円	●		●	●	●	●	石製玉
3	12-2-6	植水1号墳	大宮市	円	●	●		●	●	●	
4	53-10-2	御堂坂2号墳	本庄市	円		●		●	●		象眼玉
5	70-5-1	小松古墳	羽生市	円	●	●	●	●			
6	12-1-8	台耕地稲荷塚古墳	大宮市	円			●	●			漆塗木製玉
7	34-12-8	附川8号墳	東松山市	円			●	●			碧玉白玉
8	55-2-16	帯刀4号墳	上里町	円		●	●	●			
9	36-25-1	行司免1号墳	嵐山町	円	●			●			瑪瑙丸玉
10	34-17-2	下唐子2号墳(冑塚古墳)	東松山市	円	●			●	●		
11	22-2-8	上広瀬8号墳	狭山市	円		●	●	●			
12	13-1-9	箕田9号墳(宮登古墳)	鴻巣市	円		●	●		●		
13	34-9-5	柏崎5号墳	東松山市	円		●		●			
14	34-12-1	附川1号墳	東松山市	円			●	●			
15	26-1-6	川角6号墳(吹上古墳)	毛呂山町	円	●			●			
16	67-2-1	箱崎1号墳	川本町	円	●			●			
17	89-1-3	目沼3号墳	杉戸町	円		●	●				
18	34-9-6	柏崎6号墳	東松山市	円		●					
19	54-1-9	長沖9号墳	児玉町	円				●			
20	56-10-132	塚本山134号墳(18号)	美里町	円				●			
21	54-1-10	長沖10号墳	児玉町	円						●	
22	82-2-1	十三塚1号墳	蓮田市	円	●						
23	12-2-9	植水4号墳	大宮市	円						●	
24	13-1-7	箕田7号墳	鴻巣市	円	●			●			
25	26-1-15	川角15号墳(毛呂山78号)	毛呂山町	円				●			
26	39-41-2	大道古墳	滑川町	円				●			
27	56-19-1	諏訪林1号墳	美里町	円				●			
28	15-2-12	原山12号墳	桶川市	?円				●			
29	57-7-11	No.104古墳	神川町	円				●			
30	39-33-1	大谷1号墳(わたご塚古墳)	滑川町	円				●			
31	34-12-5	附川5号墳	東松山市	円	●						
32	56-10-130	塚本山132号墳(11号)	美里町	円				●			
33	59-3-2	中条大塚古墳	熊谷市	円	●						
34	54-1-11	長沖11号墳	児玉町	円							蛇紋岩丸玉
35	55-2-14	帯刀3号墳	上里町	円				●			
36	56-6-4	羽黒山1号墳	美里町	円							玉類
37	34-13-3	野本3号墳(上川入古墳)	東松山市	円					●		
38	27-1-3	北峰3号墳(坂戸87号)	坂戸市	円							玉
39	62-2-18	樋ノ下18号墳	寄居町	円							滑石丸玉
40	36-23-2	古里北田2号墳	嵐山町	円	●						
41	56-10-121	塚本山121号墳(13号)	美里町	円	●						蛇紋岩丸玉
42	57-7-71	青柳8号墳	神川町	円				●			
43	62-1-9	小前田9号墳(3号)	寄居町	円				●			
44	55-5-3	浅間山古墳	上里町	円							玉類

※コードは「報告書」のNo.と同じ

ついて出土数量を問わず、出土した場合を1件としてドットマークしたものである。直刀、鉄鏃、刀子、耳環、玉類の5品種が件数的に組み合わせの要素として抽出でき、主体を占める。弓金具、馬具その他と件数の差は歴然としている。そこで5種の副葬品について全5種を含む古墳を上位におき、以下4種から1種までのものを順次配列した。5種を副葬品の基本組み合わせと措定し、「前代」との比較において特徴と思われる、主として直刀及び玉類についてのべたい。

#### 玉類の副葬について

玉類の出土件数割合は副葬品出土古墳総数のうち30%であるが、他の4種が概ね50~60%なのでかなり低い出土率といえる。「前代」における玉類出土件数割合は53%であるので玉類の減少は終末期古墳の特徴としてよいであろう。ただし7世紀代を一括して扱っているので全般の傾向かどうかは不明である。第1表では玉類は上位にドットされているが、これは直刀以下他の複数の副葬品種と組み合わせるものが多いことを示している。多種の副葬品をもつものは玉類を伴う傾向があるということであるが、No.9~No.20のように4種をそろえながら玉類を欠くものがある。このように多種をそろえながら特定の品種を欠くような組み合わせはドットに囲まれた空白ブロックとして表される。特定の品種だけが攪乱散逸したとは考えにくいので、元来それらを欠く組み合わせが実態としてあった可能性がある。無いものが元来無かったかどうかは厄介な問題を含むが、同じように石室床面に紛れやすいと思われる耳環の発見例の多さや、複数の他の副葬品種がそろっている事などを考えると玉類はやはりこれを欠く組成があり、また全般的には少ないとしてよいであろう。第2表は玉類の種別一覧である。単純に出土玉種の多い順に並べたものであるが、複数種の玉類が伴出する例が多いことがわかる。またガラス玉(丸玉・小玉)の件数が多いのは、残存個体の多さによる発見例の多さではなく、玉類の中でもガラス玉の副葬が元来多いことによるものである。個数は確認された数量で数十から百数十にも及ぶものがあり、件数・数量ともに玉類の主体を占める。この傾向は「前代」ではさらに強くなり、玉類出土古墳のうち75%を占めるようになる。ガラス玉以外の玉類は上里町帯刀2号墳で勾玉17個の例があるほかは数個がほとんどである。偶然玉類各種のいくつかが攪乱散逸したとは考えにくく、ガラス玉以外は数十単位で発見された例はないので、これらは通常の身体装飾品の連珠としてよりも玉種をそろえることに意義があったと考えられる。玉類の組み合わせは勾玉とガラス玉、管玉と切子玉にガラス玉が加わる例が多いようである。勾玉と管玉あるいは勾玉と切子玉の組み合わせはかなり少ない。「前代」では18件の勾玉出土のうち半数が管玉と組み合い、大きな差異となっている。ところが勾玉と切子玉との組み合わせの少なさと、管玉と切子玉が組み合う例の多さは両者とも全く同じ傾向になっている。一概にはいえない部分もあるが、かなり特徴的な現象であり、玉類の個々の副葬意義との関連が考えられる。なお琥珀玉については、玉類出土が「前代」から減少傾向にあるのに反して終末期古墳では逆に増加している。絶対数は少ないのであるが、玉類出土古墳に対する出土件数割合は2倍になっている。

玉類については特にガラス玉も含めてこれらを欠く組み合わせと組み合わせるものとの差が明瞭である。細かい時期的な傾向はここでは触れることができないが、玉類副葬の意義が他の直刀、鉄鏃、刀子、耳環とは大きく異なる可能性を指摘しておきたい。

## 直刀の副葬について

直刀片はもとより、刀装具（鐔、鞘及び柄金具）も含めている。直刀は他品種に比べ大形で、一見後世の二次移動により欠落しやすいと思われがちであるが、意外に出土件数が多い事がわかる。副葬品出土古墳数のうち50%を超えている。鉄鏃のような小形、多量で容易に地面に散乱し、後世の人為的な他所への移動を受けにくく、したがって発見例が多いと考えられる副葬品が60%の出土率であるから、直刀の出土率の高さから副葬品の組み合わせに大きな影響を及ぼすような攪乱は意外に少なかったのではないかと考えられる。直刀と鉄鏃は出土件数の割合からいっても刀子・耳環・玉類を含めた基本副葬品のうちでも、最も基本となる組み合わせであると考えられる。「前代」では鉄鏃が10%増加し、直刀は逆に10%減少しているので数字上では終末期古墳の方が直刀の出土件数の割合が高くなっている。直刀は他の品種と比較して本体そのもののもつ個体差が大きい。刀身の大小や拵えの差があり、有窓鐔や金銅装等の飾り大刀も含まれる。また出土本数も差がある。1本が多く、2～3本がそれに続き上里町浅間山古墳の6本が最も多い。こうした個体差は古墳被葬者の社会的な性格と密接に結び付き、それは個々人の階層身分の差異の表れともつながるものであろう。

## まとめにかえて

終末期古墳の副葬品の基本的な組成は直刀・鉄鏃・刀子・耳環・玉類の5種であり、そのほかに数量は少ないが弓金具、馬具等がある。いままで触れなかったが馬具については「前代」と著しい差がある。件数割合からいうと「終末期」が3%なのに対し13%になっている。基本的な組成とした終末期古墳の副葬品を「前代」との比較で端的にいうと、直刀は増加し、鉄鏃と玉類は減少する。刀子・耳環・弓金具はほぼ同じである。馬具については絶対的な件数は少ないが、現在の統計の出土割合は最も著しい変化を示す。終末期古墳への変化を埴輪と前方後円墳の消滅を特徴としたが、副葬品の基本的な組成を直刀・鉄鏃・刀子・耳環・玉類とすると、「前代」と大きな差は認められないことになる。直刀・鉄鏃・刀子・玉類は古墳通例の副葬品として後期のみならず前期にまでさかのぼる。耳環も呪的要素をもつ装身具として位置づければ、終末期古墳の副葬品の組成は古墳の伝統的な副葬品の延長上にあり、古墳の外形に関わる大きな変化である埴輪および前方後円墳の消滅現象とは必ずしも対応関係になっていないと見るべきであろう。

表1と2は横穴式石室の規模や遺物の出土状況を見無視した副葬品種の一覧であり、単次埋葬における組成ではない。追葬の区分は困難な場合が多いが、粘土槨、礫槨、木棺直葬、箱式石棺など単独で埋葬されたと考えられる横穴式石室以外の埋葬施設の副葬品について、「報告書」や調査カード、各古墳の調査報告書から6～7世紀の例を概観すると、基本的組成は同じであるが、1品のみが最も多く、次いで2品及び3品が多いことが知られる。出土件数は直刀、鉄鏃、刀子の割合が高い。このような在り方は横穴式石室墳でも単数あるいは2～3種の副葬が実態として存在する可能性を示すものであろう。なお調査古墳でありながら全く遺物が発見されない横穴式石室も存在する。これらについても実態を示すものとしての検討が必要と思われる。

## 引用文献

埼玉県立さきたま資料館編 1994 『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』 埼玉県教育委員会

(表1, 2に掲げた古墳の文献は省略した)



# 稲荷山古墳保存整備事業

—平成11年度 確認調査の概要と復原設計—

西 口 正 純

## 1 はじめに

稲荷山古墳は、昭和12年頃の土取りにより前方部が完全に失われた状態で今日にいたっている。昭和53年に金錯銘が発見されて以来、全国から見学者が訪れることとなった。後円部だけの墳丘は見学者に誤解を与えることが多く、また、昭和51年に一部復原された内堀の形は見学者に誤解を与えるとともに、堀の水による浸食で、古墳の保存状況が悪化していた。これらの問題を解決するために平成9年度から平成17年度までの予定で稲荷山古墳保存整備事業にとりかかっている。

このうち、平成9年から平成11年度にかけては、範囲確認のための発掘調査を行った<sup>1</sup>。平成12年度は確認調査の成果に基づいて、復原プランを作成し前方部の復原造成工事に取り掛かった。

今回は、平成11年に行った確認調査の概要と、復原設計の基本的な考え方について報告を行う。

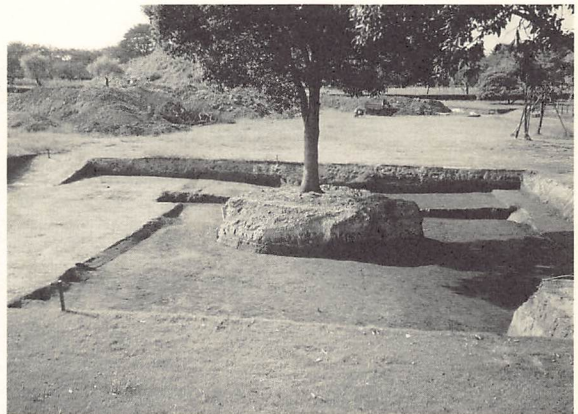
## 2 平成11年度確認調査概要

平成11年度の調査は、前方部南側の中堤と外堀、後円部造出し、後円部北側内堀と中堤から外堀の範囲確認調査を主体に行った。

調査区は、1区(K地区)から9区(S地区)の9区画で、約2,280㎡である。遺物の整理に着手していないので、遺構の検出状況を中心に報告する。

### K地区

K地区は、前方部南東側の内堀外縁コーナーと中堤、外堀外縁コーナーの確認を目的に調査区を設定した。その結果、内堀外縁のコーナー、中堤、外堀を検出した。外堀にあたる部分は、外側のコーナーと外縁プランが水田耕作（耕地整理）等の攪乱により検出できず、中堤寄りの一部で覆土を検出するにとどまった。中堤は幅約14mで埴輪列などの遺構は検出されなかった。堀底のレベルは内堀が約16.1m、外堀が約16.3mで外堀がやや浅い。



L地区調査全景



L地区遺物出土状況

出土遺物は、内堀から円筒埴輪片、外堀から円筒埴輪片と形象埴輪の部材と考えられる鈴の土製品が出土した。

#### L 地区

古墳南側の主軸にあたる部分で、中堤と外堀の範囲確認を行った。いずれもK地区からつながる直線的なプランが検出された。外堀は覆土が検出面から15cm前後と浅く、堀底の標高は約16.2m、幅は約12mである。中堤は幅約14.5mで、埴輪列などの遺構は検出されない。

出土遺物は、外堀から埴輪片が出土する。中堤寄りに出土分布が集中する傾向が見られることから、中堤上に埴輪列が存在したことが推定される。

#### M地区

内堀の外縁コーナーから丸墓山周堀にかけて調査区を設定し、現況の内堀コーナーから中堤と外堀の外縁コーナーを検出した。外堀には、コーナー部分のやや北側に地山を約3m幅で掘り残した部分が検出された。航空写真で染み状に認められる部分にあたり、中堤への渡り堤（ブリッジ）と考えられる。なお、外堀は丸墓山古墳の周堀と重複していないことも確認できた。また、外堀外縁コーナーはやや南側に開き気味に屈曲している。外堀底の標高は約16.34mである。

出土遺物は、円筒埴輪片と人物埴輪（頭部）、土師器坏・甕、不明土製品が出土する。

#### N地区

平成9年度に調査が行えなかった後円部造出し先端部分と、くびれ部に調査区を設定した。造出し部は、先端部分が用水路などで攪乱を受けているためプランが不明瞭である。また、くびれ部には東側くびれ部と同様に掘り方を持つことが確認できた。標高は、造出し上面で約16.7m、くびれ部付近の堀底が16.34mである。

出土遺物は、円筒埴輪片がくびれ部側に多数出土した。また、須恵器坏・甕が少量出土する。

#### O地区からS地区

K地区からM地区の調査で不明瞭な部分について設定した、補足調査のトレンチである。プランの上面での確認を原則とし、覆土の調査は行っていない。

O地区は、南東部分の北側の延長を確認するために設定した。現在公園施設として池が造られている南側にあたる。内堀外縁から中堤と外堀のプランを検出した。M地区で確認したそれぞれのプランの延長上に検出している。わずかに検出した内堀と外堀の覆土には埴輪片が包含されている。

P・Q地区は前方部南部の周堀プラン（剣菱形）の検証と3区外堀コーナーからの繋がり及び1

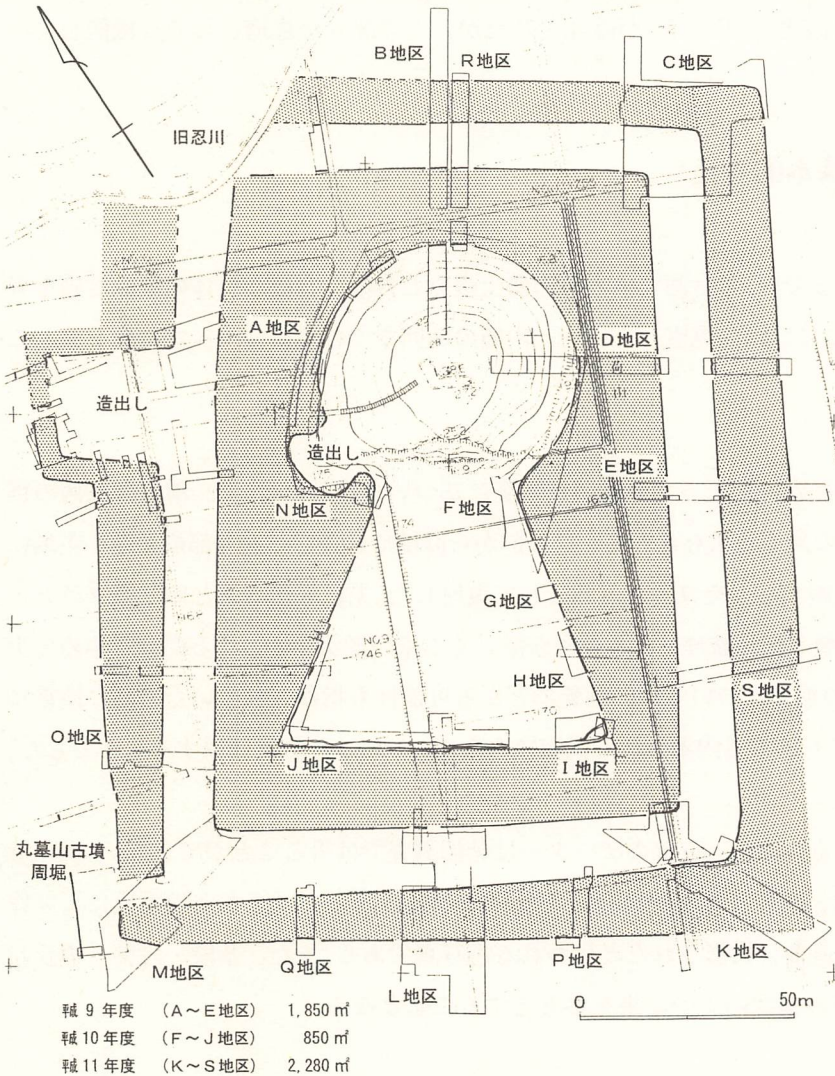


M地区遺物出土状況



N地区遺物出土状況

区で確認できなかった外堀プランの推定のために行った調査である。剣菱形プランの問題は、K地区から各調査区のプランが調査の結果、直線的で検出されたことから中堤と外堀プランから剣菱形を推定できる要素は確認できなかった。また、M地区の外堀コーナーは開きぎみに屈曲しながらQ地区で検出したプランに繋がる。R地区は平成9年度調査B地区と共に主軸上にあたる重要な部分で



稲荷山古墳確認調査区位置図

あるため、拡張して調査を行った。その結果、C地区で確認されたプランの延長で、主軸に直行する位置に外堀、中堤と後円部墳裾ラインが検出できた。このことから、後円部北側のプランが剣菱形になる可能性は確認できなかった。また、墳丘裾部分に検出された狭い平坦部と墳丘に沿った溝は、基段と墳丘造成に関する遺構の可能性も考え慎重に調査を行った。しかし、旧表土から約1.5mの削平を受けている点と溝の覆土の状況から耕作と墳丘部の開墾により出来た平坦面と根切り溝であるとの結論を得た。S地区は、K地区で検出できなかった外堀プランを復原

する情報を収集するために、K地区とE地区の間に設定した調査区である。それぞれE地区とK地区で検出したプランの延長上に内堀外縁プランと中堤、外堀プランを確認した。中堤に埴輪列などは検出されていないが、内堀と外堀覆土には埴輪片が包含される。

以上の調査で、稲荷山古墳の外堀まで含めた範囲の全体像を概ね捉えることができた。墳丘の主軸長は、削平を受けたレベルからの復元値が119.8mとなり、以前より公表していた120mと同じ結果を得たと考えてよい。

周堀については、方形の二重堀である事を追認する結果となった。また、後円部と前方部側の形態については、いわゆる剣菱形を証明するデータは得られなかった。ただ、前方部側の周堀と中堤は、主軸に対して直行せず前方部に向かって右肩(東側)上がりとなる。中堤の幅は、西コーナーが広く、

外堀の幅は西コーナーに向かって狭くなる。

丸墓山古墳との重複については、M地区内に外堀プランが検出でき重複していないことが確認できた。昭和48年調査で確認した丸墓山古墳のプランと合わせて考えると、両古墳の間隔は、確認レベルで約10mあり互いの堀壁面を復原しても重ならないことが推定できた。また、両古墳の周堀が接近する部分で稲荷山古墳外堀に渡堤(ブリッジ)が確認されたが、この部分が墓道としても機能していた可能性が考えられる。

### 3 稲荷山古墳復原の基本的考え

#### 復原の範囲

当初の計画では、平成15年までの7年計画で前方部の盛土復原と外堀を含めた全体の復原計画を考えていた。しかし、平成11年度に計画の見直しを行い、内堀の範囲までの復原に絞った整備を行うことに計画の変更を行った。

#### 前方部平面プラン

平成9年度から平成11年度にかけて行った範囲確認調査に基づいて設計を行った。前方部東西の裾プランについては、昭和42年の調査結果も含めてくびれ部から直線で延長し、前方部最先端を主軸に直行するラインで延長して交差する点をコーナー部として復原した。先にも述べたとおり裾プランとコーナー部分については、開墾と耕地整理による攪乱が激しく本来の形状をとどめる部分が極めて少なかった。また、前方部前面の形態については、剣菱形となる可能性も指摘されていたために慎重に調査を行った。しかし、これに対応する内堀外縁も直線であることから、直線で復原することとした。

#### 前方部墳丘立面プラン

前方部の立面形態を復原するための、直接のデータは発掘調査では得ることができない。現在参考とすることができる資料は、昭和12年国史跡指定を受ける際に後藤守一、三木文雄両氏により作製された測量図と前方部削平直前に撮影されたと思われる古写真である。また、基段・段築・墳丘勾配などについては、後円部での確認調査の結果を参考とすることとなる。

#### 基 段

まず基段についてであるが、前方部の発掘調査では確認することができなかった。これは、前方部に限ったことではなく、昭和初期に行われた耕地整理により当時の地表から約2m弱、古墳時代の旧表土上面レベルから約1.5m下げて古墳ぎりぎりまで削平した上で、畑を水田化したことにより基段部分が破壊されたことによる。また現況の墳丘裾ぎりぎりの部分には溝がめぐることが発掘調査で確認された、これも覆土の状況から近代以降のものであることが確認でき、開墾による根切溝であることが判明した。しかし、他の同時期古墳の例を見ても墳丘までの間に基段をもつ例が多いことから、基段の復原を行うこととした。

基段幅の復原根拠は、内堀の立ち上がり外角を50度として古墳時代の旧表土上面とした標高18.0mまで立ち上げた点から墳丘の間の1.8m幅を基準とした。

#### 段 築

段築については、後円部の確認調査で標高22m地点に約2m幅の平坦面が確認されている。これに

より、後円部墳丘は2段築成であることがわかっている。また、墳丘裾に基段をもつと考えられることから見かけ上は3段築成と見ることもできる。削平された前方部の調査では前方部段築の情報を得ることができないため、後円部で確認されたデータを前方部に援用することで前方部も2段築成とすることとした。段築の標高についても後円部で確認された標高22mとする。後円部段築と前方部段築に比高差を持つ例があるが、根拠とするデータがないので同一の標高で復原することとした。

段築上の埴輪列は、内堀での出土状況や後円部段築部での出土などから存在していた可能性が高いが、いずれの地点からも埴輪の設置痕跡を確認することができていない。これらのことから今回は埴輪列の復原は行わないこととした。

### 前方部平面と立面規模

前方部先端のプランは、前述の理由から直線での復原とした。復原したコーナー間の幅は約75mとなる。また、前方部最高地点の標高は三木実測図<sup>3</sup>から後円部との比高差が等高線から1m程度であることがわかる。後円部の最高標高は、昭和44年に測量した航空測量図により確認できる最高標高が28.6mとあることから、前方部の最高標高を27.6mとした。

また、この実測図の原図と思われるものには、前方部最上部に「後円部墳頂より六十八糎低し」との註書きされたものがある<sup>4</sup>。

後円部の直径は南北主軸部分では、約30m、東西では東側のプランが外側にやや膨れる傾向があるために、32から33mとなる。調査の成果を踏まえた後円部先端部分から前方部先端部分までの主軸距離は、119.8mとなる。一方、検出された外堀を含めた主軸上の距離は、約200mで外堀造出しを含めた東西の最大幅は、約170mである。

### 前方部頂上と墳丘斜面

墳丘法面の傾斜角度については、後円部の調査で確認できた部分を参考に検討した。後円部の腐食層部分を取除いた現在の傾斜は約20度であった。これに段築の幅を1.8mで復原した端の点で斜面を復原すると約30度となる。現況の面は墳丘の土砂が流失した結果であることから、築造当時は30度前後の傾斜があったと考えられる。また、土木的にも安定勾配であるためこの傾斜角度を原則とした。

三木測量図によれば前方部頂上部に平坦部分が存在したことが読み取れる。これによれば、墳頂部平坦面の後円部側への奥行きは最低10mあったとわかる。

前方部墳頂から後円部へのスロープ部分の復原には、後円部に取り付く部分の標高と幅が必要となる。前方部は後円部に一部食い込む形で土取りが行われているために前方部への擦り付け部分は残されていない。この部分も三木測量図と昭和44年航空測量図を参考に、コンタが開き始める点から標高24から23mの範囲であることがわかる。

### くびれ部

くびれ部は、最小幅部分の掘り方内側の幅が34mである。左右共に掘り方の外側は、緩やかにカーブをしながら後円部と前方部につながっている。西側のくびれ部は、その西側に造出しがつくためにやや前方部寄りからカーブが始まり、東側に比べて埋め戻し整形土の幅が広い。くびれ部の頂上部すなわち前方部スロープの最も低くなる部分の標高は、三木測量図等高線と航空測量図から推定すると24mから23mの間に収まることわかる、また、墳丘の勾配は、基準とした30度より大きくな

る。このことからくびれ部の造成には特にシガラ工の設置を十分に行うこととした。

#### 周 堀

堀の立ち上がり傾斜角度は、発掘調査の結果残りの良い部分で約50度の傾斜であった。この角度で堀底面からこの角度で推定復原したプランは、平面から復原したプランと整合性があることが確認できた。

一方、この角度で堀の壁面を復原した場合、斜面の安定が保てない。築造当時は切土によるために50度の傾斜は安定勾配といえるが、盛土で復原する場合は30度前後の勾配でなければならないために、35度の傾斜で復原することとした。このことにより、基段復原点を基準にこの角度で堀の傾斜面を作ると、実際の堀底より堀の内側となり、同時に遺構面の保護にもつながる。

内堀の修景は、公有地化された部分を対象する。現況は、公園面から約10cm程度下げて一時的に埋め戻した状態である。さらにこの面から若干下げて、内堀の範囲表現を行い、何らかの植栽を行って景観を整えることとする。

#### 後円部造出し

後円部造出しは、後円部西側くびれ部付近に位置している。昭和初期の耕地整理以前に、前方部西側に沿って作られた用水路が、造出し先端部を通り後円部北側に伸びていたために先端部分がこの用水路により削られている事が発掘調査で確認されている。

規模は、後円部墳丘裾から約10mの奥行きを持ち、先端部分の幅が約17mである。造出し部分の上面は、削平により現状をとどめていなかったため、埴輪の配置等の情報は得られていない。

また、上面の標高は、基段部の復原標高とした18mとした。側面プランについては、おおむね当時の状況をとどめていると考えられるが、先端部分は現況の形を参考とした。

## 4 おわりに—今後の事業計画—

稲荷山古墳保存整備事業は、平成17年度を最終年度として事業を行っている。今後3か年でおおむね前方部の造成を行い。平成16年度に、墳丘法面の整形・緑化植栽、内堀修景を行い、平成17年度に案内板の設置と報告書の刊行を予定している。

なお、本文中に掲載した図および規模・法量等の数値は、報告書の刊行をもって正式の値としたい。

---

#### 註・参考文献

- 1 宮 昌之 1998 「《資料紹介》稲荷山古墳出土の須恵器 —平成9年度発掘資料— 『調査研究報告 第11号』 埼玉県立さきたま資料館
- 2 西口正純 2000 「稲荷山古墳確認調査の概要 —平成9・10年度—」 『調査研究報告 第12号』 埼玉県立さきたま資料館
- 3 図中には等高線の数を表す数字が付されているが、絶対標高を表示したものはない。したがって等高線に標高を当てることができない。墳頂部を0点として、1m単位で低い点を記録することで作成した図面と考えられる。
- 4 埼玉新聞社 1978 『稲荷山古墳・鉄剣が秘めた古代の謎』の挿図より

# 将軍山古墳出土の安山岩製削器について

田 中 英 司

## 資料の概要

本資料は平成5年度に行われた将軍山古墳の確認調査により、古墳前方部内堀にあたるd12グリッドから出土した削器である。石質は良質で緻密な黒色の安山岩であり、素材として末広りの外形を持つ横長剥片を用いている。打面は一部に剥離面を持つ自然面の平坦打面で、正面右から左方向へと同一方向の打撃により大形の剥片を得ている。

刃部は周辺加工により作り出されている。最も加工が施されているのは正面下縁部であり、この部分が石器機能の中核にあたることを示している。その加工は正・背面の両面から加工がなされているが、興味深いことは片面が終了した後にもう1面を加工したのではなく、正面から背面、背面から正面へと交互に周辺加工を施していることである。その結果、刃部を下縁から見ると左右にジグザグを描く鋸歯状となる。残る加工は打面付近の両側縁の一部に、背面から正面への1方向から刃潰し状の周辺加工が加えられている。下縁部の加工からすれば小規模であり、この石器の副次的な機能部と捉えられる。

## 所属時期

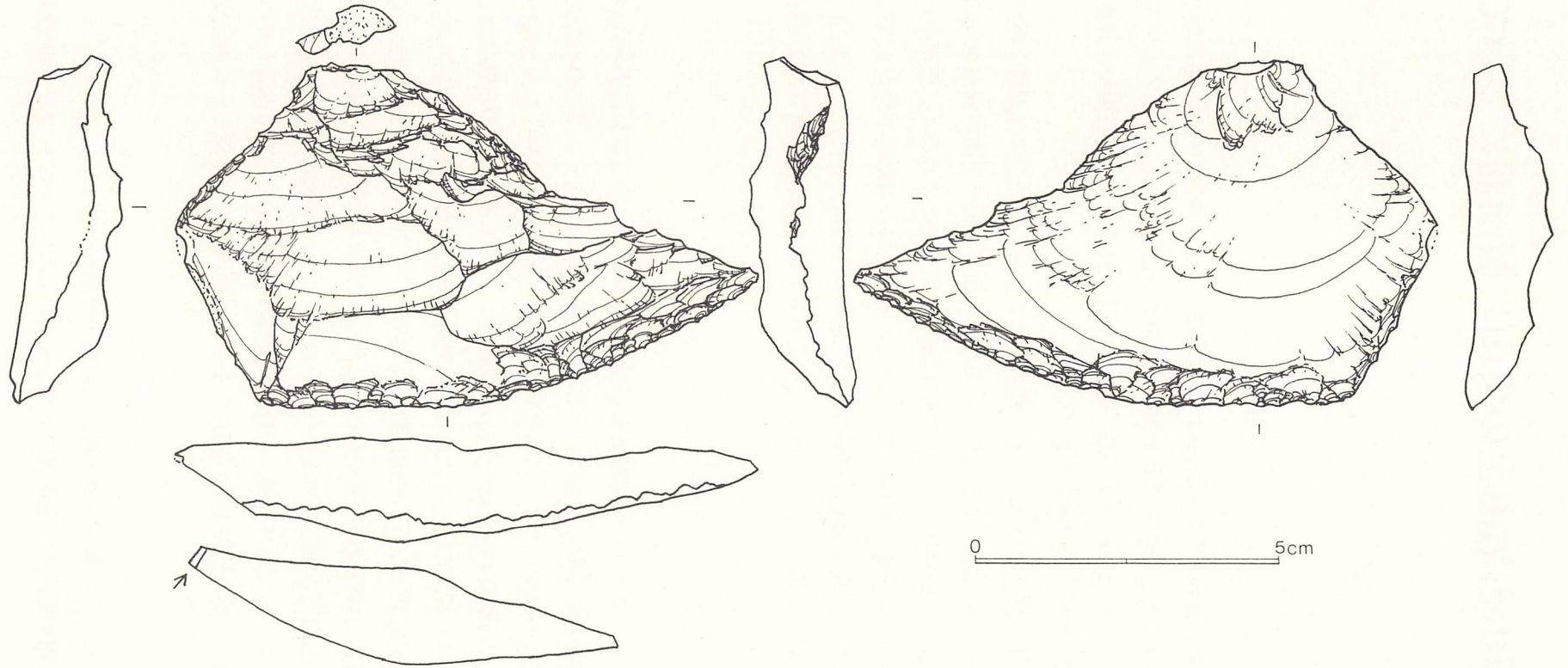
本石器が出土したグリッドからは円筒埴輪が出土しているが（埼玉県教育委員会1997）、石器の特徴からは無論古墳時代とは考えられない。将軍山古墳の地山のローム層にあった先土器時代の石器が、古墳の造営のために掘り上げられた可能性もある。安山岩製の削器も先土器時代に類例がなくはない。しかしこの石器の下縁に施された両面加工は、むしろ縄文時代の石匙の加工に似ている。打面両側縁の小加工は、石匙のつまみにあたる補助機能部の整形のためではないか。とすれば本石器は横長の粗製石匙が顕著となる、中期以前の縄文時代に位置づけられる可能性が高い。

将軍山古墳調査時に当該時期の土器が存在したのか、今回は残念ながら資料全体を再検討する余裕がなかった。しかし埼玉古墳群ののるローム台地上には、船原内郷通遺跡を始めとして多くの縄文時代遺跡が知られている（谷井1990）。今回報告した削器もまた将軍山古墳とその周囲に所在する、未知の縄文遺跡からもたらされた可能性があり、本地域の歴史を溯る一つの目安となろう。

## 引用文献

埼玉県教育委員会 1997『将軍山古墳－確認調査編・付編－』

谷井 彪 1990「行田市船原内郷通遺跡出土縄文後期の土器について」『調査研究報告』第3号  
25－54頁



第 1 图 将军山古墳出土削器



## 埼玉県内古墳出土の勾玉について（Ⅱ）

中山 浩彦

### 3 他の古墳出土の勾玉

次にここでは出土状態が不明瞭な勾玉について概観してみたい。

#### 1 川口市高稲荷古墳（第3図39・40）

長さ75m、後円部高さ 9.5m、前方部幅27m、前方部高さ 6.5mの前方後円墳であったが、土取りのため消滅してしまった。埋葬施設は、後円部に長軸 3.5mの粘土槨状施設が検出された。

勾玉は、高稲荷古墳出土と伝えられてきたメノウ製のものが2点確認されている（註1）。39は  $3.9 \times 2.3 \times 1.3$ cm、40は  $3.7 \times 2.1 \times 1.2$ cm。2点とも片面穿孔で、形態は「コ」字形を呈する。

#### 2 浦和市白鍬宮腰第2号円形周溝墓（第3図41）

周溝墓は径12.4mで、墳丘部は削平され残存していなかった。埋葬施設は、中央やや北東寄りの地点で粘土槨と推定される土壙が検出された。

碧玉製勾玉1点が乳文鏡、ガラス玉などと共に出土している。 $2.2 \times 0.8 \times 0.6$ cmで、片面穿孔である。形態は、「C」字形を呈する。時期は、共伴した土師器から6世紀前半と考えられている。

#### 3 桶川市樋詰2号墳（第3図42～44）

川田谷古墳群樋詰支群に属する円墳であったが、墳丘が削平されてしまい規模等は不明である。

メノウ製2（42・43）、水晶製1（44）の計3点の勾玉が出土している。長さ 2.6～ 2.7cm、幅 1.6cm、厚さ 0.7～ 0.9cmで、形状に差はない。3点とも片面穿孔で、形態は「コ」字形を呈する。時期は6世紀後半と考えられている。

#### 4 桶川市熊野神社古墳（第3図45～50）

径約38m、高さ 6～ 6.5mの造り出しをもつ円墳である。昭和3年の熊野神社社殿改築時に墳頂部が削平され、粘土槨と推定される埋葬施設が確認された。その際に、筒形銅器、碧玉紡錘車、石釧などの関東地方では傑出した豊富な副葬品類が出土した。

勾玉は、硬玉製4（45～48）、メノウ製2（49・50）の計6点が現存している。遺物発見当初には白色の勾玉が数点と鏡なども出土したと伝えられているが、その所在は不明である。硬玉製とメノウ製の勾玉では、形状・形態・製作技法について差異が認められる。形状では、硬玉製の長さが 1.7～ 3.4cmと小形の製品が多いのに対し、メノウ製勾玉は 3.8、 4.9cmと大形である。48の1点だけは弥生時代からの系譜を引く丁字頭勾玉である。形態では、硬玉製が「C」字形を呈するのに対し、メノウ製は「コ」字形を呈する。また、硬玉製が全て両面穿孔であるのに対し、メノウ製は片面穿孔である。以上のように、硬玉製の勾玉には古式の様相が顕著である。古墳の築造時期は、4世紀後半と考えられている。

## 5 朝霞市一夜塚古墳

径50m、高さ 6.5mの円墳で、埋葬施設は木炭塚であった。方格規矩鏡、挂甲などと共伴してメノウ製勾玉が出土したが、所在は不明である。時期は6世紀前半と考えられている。

## 6 川越市多宝塔古墳（第3図51～53）

県道に分断されていて墳丘規模が不明の前方後円墳である。埋葬施設は、礫床粘土塚との説もあるが詳細は不明である。

勾玉が3点出土している。長さ 3.0～ 4.2cm、幅 1.8～ 2.3cm、厚さ 1.0～ 1.3cm。51・53の頭部に屈曲が認められるものの「C」字形に近い形態を呈する。時期は6世紀後半と考えられている。

## 7 川越市下小坂4号墳（第3図54）

後円部径30m、後円部の高さ 2.4mの前方後円墳であるが、全体の規模が不明である。埋葬施設には横穴式石室が検出されたが、詳細はわかっていない。

メノウ製の勾玉が1点出土している。3.1× 1.8× 1.2cmで、形態は「コ」字形を呈する。時期は、6世紀末か7世紀初頭と考えられている。

## 8 坂戸市北峰7号墳（第3図55～58）

径約12.5m、高さ 2 mの円墳で、埋葬施設は玄室の平面プランが円形を呈する横穴式石室であった。

碧玉製1（55）、メノウ製3（56～58）の計4点の勾玉が出土している。長さ 2.9～ 3.6cm、幅 1.7～ 2.0cm、厚さ 0.8～ 1.0cm。形態は「コ」字形を呈し、片面穿孔である。時期は7世紀前半と考えられている。

## 9 嵐山町行司免1号墳（第3図59）

径約13mの円墳で、墳丘部は削平され現存していなかった。埋葬施設は、胴張りの横穴式石室であった。

メノウ製の勾玉が1点出土している。2.7× 1.7× 0.8cmで、形態は「コ」字形を呈する。

## 10 東松山市附川5号墳（第3図60）

墳丘が削平され、規模・形態が不明である。埋葬施設には複室構造の可能性がある横穴式石室が検出された。

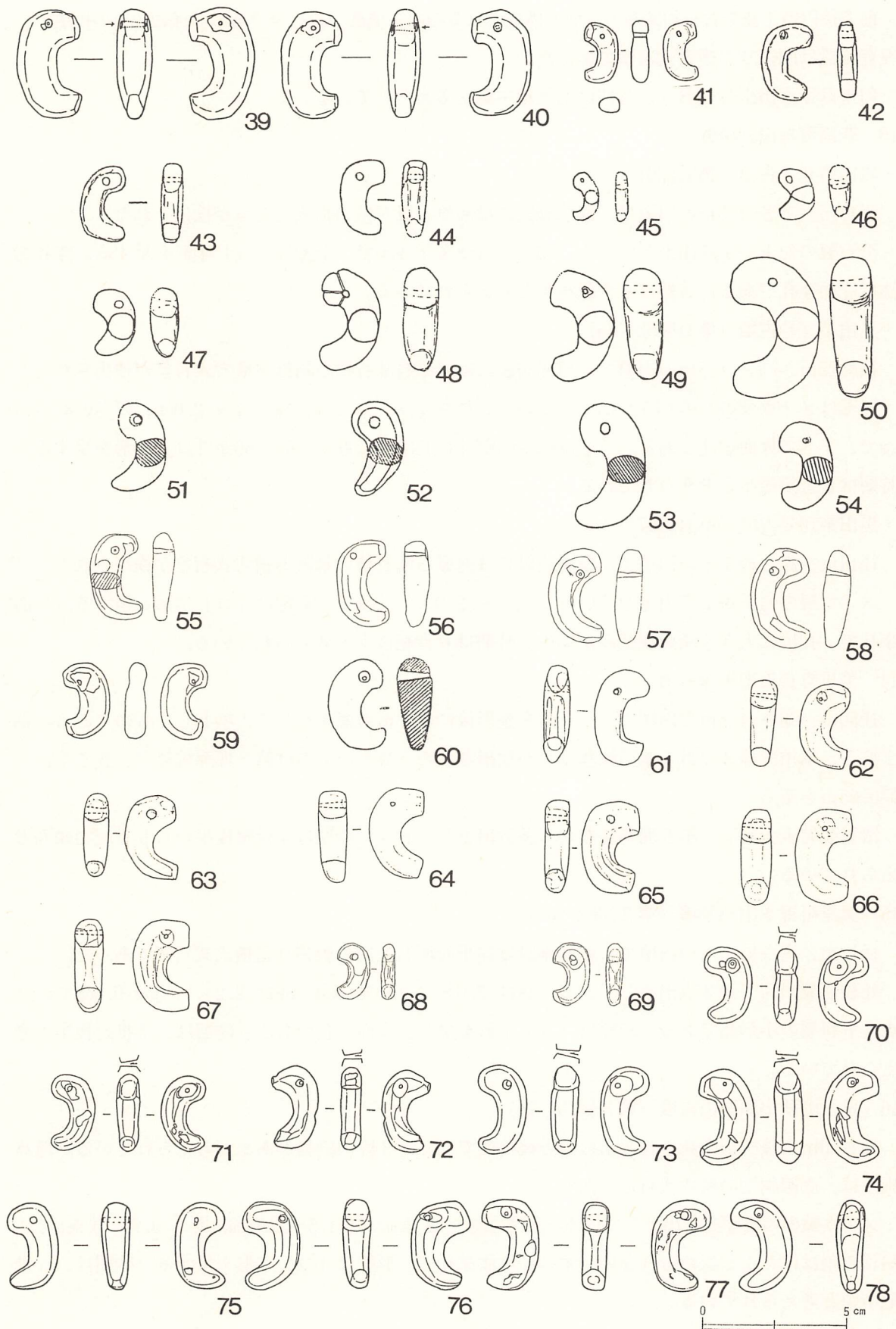
勾玉は水晶製のものが1点出土している。3.1× 2.0× 1.2cmで、形態は「コ」字形を呈する。穿孔方法は、片面穿孔である。時期は7世紀前半と考えられている。

## 11 行田市將軍山古墳

長さ90m、前方部の高さ約 8 m、長方形の周堀が二重に巡る前方後円墳である。埋葬施設は、後円部から片袖型横穴式石室、前方部から木棺直葬の2つの主体部が検出されている。横穴式石室は明治27年に地元の人によって発掘されたが、遺物の詳細な出土状態は不明である。

勾玉は金製のものが1点出土したと伝えられているが、金製平玉などと共に所在が不明である。長さが3cm前後で、中空の勾玉であったことが記録されている。金製勾玉は、国内では和歌山市車駕之古址古墳出土のものが知られるのみである。時期は6世紀後半と考えられている。

## 12 川本町箱崎1号墳



第3図 古墳出土の勾玉(2)

前方後円墳1基を含む約30基の古墳で構成される箱崎古墳群中の一つである。径約10mの円墳で、埋葬施設は胴張りの横穴式石室であった。

勾玉は4点出土しており、時期は7世紀中葉と考えられている。

### 13 花園町黒田古墳群

#### ・黒田第6号古墳（第31図61）

径17m、高さ1.5mの円墳で、埋葬施設には河原石乱石積の横穴式石室が検出された。

滑石製の勾玉が1点出土している。3.4×1.8×0.9cmで、形態は「コ」字形を呈する。穿孔方法は片面穿孔である。時期は6世紀後半と考えられている。

#### ・黒田第9号古墳（第31図62～66）

径約15m、高さ1.5mの円墳で、埋葬施設には河原石乱石積の袖無型横穴式石室が検出された。

勾玉はメノウ製のものが5点出土している。長さ2.8～3.2cm、幅1.7～2.0cm、厚さ0.8～1.1cmで、すべて片面穿孔である。形態は62～64が「C」字形に近く、65・66が「コ」字形を呈する。時期は6世紀後半と考えられている。

#### ・黒田第10号古墳（第31図67）

径14m、高さ約1mの円墳で、埋葬施設には河原石乱石積の袖無型横穴式石室が検出された。

メノウ製の勾玉が1点出土している。3.2×2.0×1.0cmで、形態は「コ」字形を呈する。片面穿孔で、孔尻に大きく深い抉込みがある。時期は6世紀後半と考えられている。

### 14 美里町長坂聖天塚古墳

径50m、高さ4.5mの円墳で、小丘陵を整形後に約1mの盛土をして古墳としたものである。粘土槨3、木棺直葬3の計6基の埋葬施設が検出された。最大のものは第一埋葬施設で、長さ7m、幅0.65mを測る。

滑石製勾玉が第二・第五埋葬施設から多数出土しており、時期は4世紀後半から5世紀初頭と考えられている。

### 15 美里町塚本山13号墳（第3図68・69）

径12m、高さ約1mの円墳で、埋葬施設は扁平河原石使用の胴張り型横穴式石室であった。

蛇紋岩製の勾玉が2点出土している。68は2.0×1.1×0.5cm、69は2.2×1.3×0.6cmで、2点とも粗製の小形品である。形態は「コ」字形を呈し、片面穿孔である。時期は、7世紀後半と考えられている。

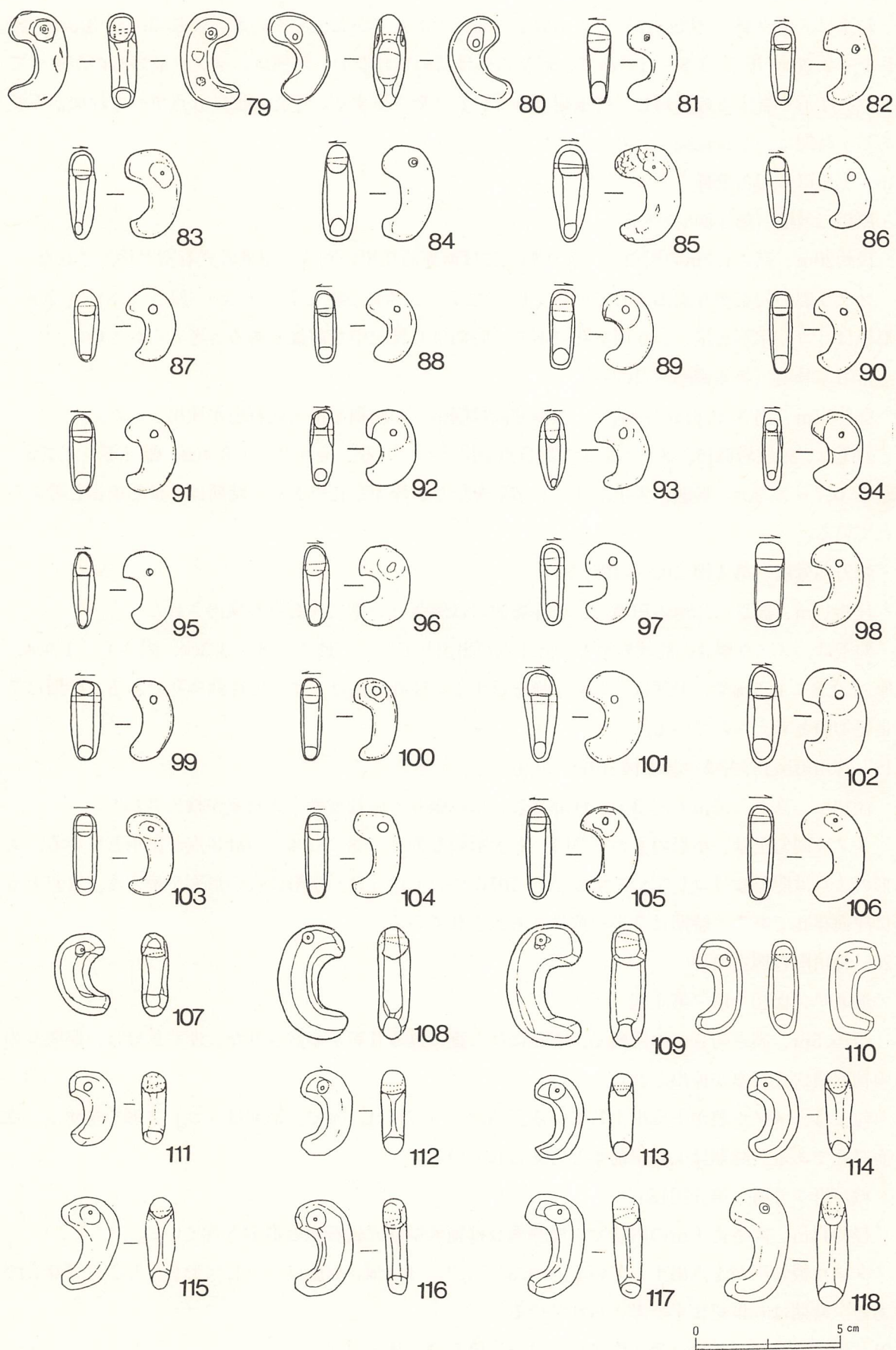
### 16 児玉町秋山諏訪山古墳（第3図70～74）

長さ60m、後円部の高さ約5mの前方後円墳で、2～3段の段築があると考えられている。埋葬施設は、直線胴型の横穴式石室である。

メノウ製の勾玉が5点出土している。長さ2.6～3.3cm、幅1.5～2.0cm、厚さ0.7～0.9cmで、形状の差はほとんど認められない。すべて片面穿孔で、形態は「コ」字形を呈する。時期は、6世紀中頃と考えられている。

### 17 児玉町秋山庚申塚古墳（第3図75～78、第4図79～80）

径34mの二重周溝を有する円墳で、埋葬施設は胴張りの横穴式石室である。



第4図 古墳出土の勾玉(3)

勾玉はメノウ製5（75～79）、碧玉製1（80）の計6点が出土している。長さ3.0～3.3cm、幅1.8～2.0cm、厚さ0.8～1.1cmで、形状の差は認められない。形態は、メノウ製のものがすべて「コ」字形を呈するのに対し、碧玉製のみ「C」字形を呈する。穿孔方法は6点すべて片面からである。時期は、6世紀後半と考えられている。

#### 18 上里町帯刀古墳群

##### ・原田二号墳（第4図81～85）

径約20m、高さ1.2mの円墳で、埋葬施設には河原石使用の胴張り型横穴式石室が検出された。

メノウ製の勾玉が5点出土している。長さ2.7～3.3cm、幅1.7～2.2cm、厚さ0.8～1.2cm。形態は「コ」字形を呈し、片面穿孔である。時期は6世紀中葉前後であると考えられている。

##### ・帯刀二号墳（第4図86～102）

径約12m、高さ0.8mの円墳で、埋葬施設は胴張りの両袖型横穴式石室が検出された。

勾玉は、蛇紋岩製16、メノウ製1の計17点が出土している。長さ2.5～3.4cm、幅1.5～2.2cm、厚さ0.7～1.2cm。形態は大半が「コ」字形を呈し、片面穿孔である。時期は7世紀前半と考えられている。

##### ・帯刀四号墳（第4図103～106）

径約17m、高さ1.2mの円墳で、埋葬施設には胴張りの横穴式石室が検出された。

勾玉は、メノウ製3、蛇紋岩製1の計4点が出土している。長さ2.8～3.3cm、幅1.6～1.9cm、厚さ0.8～0.9cmで、形態は「コ」字形を呈する。穿孔方法は、すべて片面穿孔である。時期は7世紀初頭と考えられている。

#### 19 神川町No.137古墳（第4図107～109）

径18m、高さ1.2mの円墳で、埋葬施設には胴張りの両袖型横穴式石室が検出された。

メノウ製勾玉は、小形のもの（107）と大形のもの（108・109）の計3点が出土している。大形の2点は明瞭な「コ」字形をするが、107については「C」字形に近い形態を呈する。3点ともに片面穿孔である。時期は7世紀前半と考えられている。

#### 20 神川町青柳古墳群

##### ・海老ヶ久保10号墳（第4図110）

径15.5m、高さ約2mの円墳で、墳丘には二重に巡る葺石が確認された。埋葬施設は、胴張りの両袖型横穴式石室が検出された。

勾玉は、メノウ製が1点出土している。3.3×1.7×1.1cmで、形態は「コ」字形を呈する。片面穿孔である。時期は7世紀前半と考えられている。

##### ・城戸野7号墳（第5図125）

径約14m、高さ約1mの円墳で、埋葬施設は袖無型横穴式石室と推定されている。

メノウ製勾玉が1点出土している。3.3×2.0×1.0cm。形態は「コ」字形を呈し、片面穿孔である。時期は6世紀後半と考えられている。

#### 21 児玉町長沖3号墳（第4図111～118、第5図119・120）

径約10mの円墳で、埋葬施設には河原石使用の胴張り型横穴式石室が検出された。

勾玉は、メノウ製9（111～119）、水晶製1（120）の計10点が出土している。長さ2.5～3.9cm、幅1.5～2.1cm、厚さ0.8～1.0cmで、長さとは幅については大小の差が認められるが、厚さは10点ともに差はなく扁平である。形態は「コ」字形に近い形状を呈し、片面からの穿孔である。時期は7世紀前半と考えられている。

## 22 皆野町上の平古墳

墳丘部の大半が削平されてしまい、規模・形態等は不明である。勾玉と共伴して直刀・管玉などが出土したと伝えられているが、詳細はわかっていない。

## 23 蓮田市十三塚古墳

径22m、高さ3mの円墳で、埋葬施設は胴張りの横穴式石室であった。

滑石製勾玉が2点出土し、形態は「コ」字形を呈する。時期は7世紀前半と考えられている。

## 24 蓮田市ささら1号墳（第5図 121～124）

径15.5mの円墳で、埋葬施設は凝灰質砂岩を使用した横穴式石室と考えられている。

勾玉は蛇紋岩製1（121）、メノウ製3（122～124）の計4点が出土している（註2）。長さ3.0～3.6cm、幅1.5～2.3cm、厚さ0.8～1.1cmで、全て片面穿孔である。形態は、蛇紋岩製のものが「C」字形、メノウ製の3点が「コ」字形を呈する。時期は、7世紀前半と考えられている。

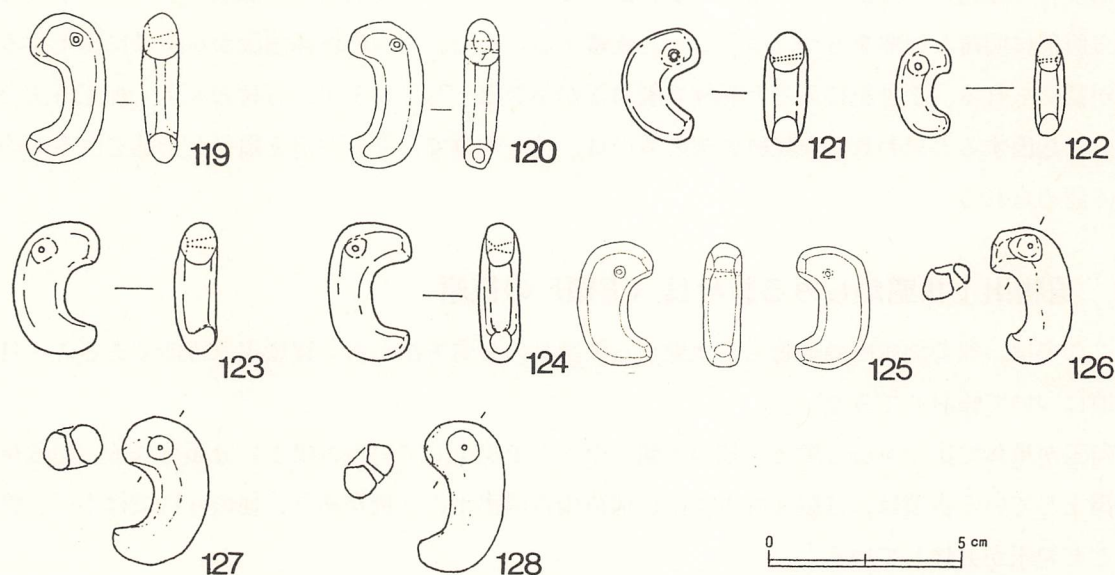
## G 寄居町小前田古墳群

### ・小前田1号墳（第5図 126～128）

径約13m、高さ約3mの円墳で、埋葬施設には胴張りの横穴式石室が検出された。

メノウ製の勾玉が3点出土している。長さ3.6～4.0cm、幅1.9～2.3cm、厚さ0.9～1.2cm。形態は「コ」字形を呈し、片面穿孔である。時期は、7世紀初頭と考えられている。

註1 柿沼幹夫氏は、勾玉の特徴から高稲荷古墳出土品ではなく、隣接した他の小古墳から出土し



第5図 古墳出土の勾玉（4）

た可能性が高いと考察している。筆者もこの勾玉は、6世紀後半頃の他の古墳から出土したものと考える。「新郷古墳群について」『天神山・宮脇遺跡』

註2 硬玉製と報告されているが、小川良祐氏の御教示により蛇紋岩製である可能性が高い。

#### 4 勾玉の材質

勾玉の材質には硬玉、メノウ、碧玉、滑石、蛇紋岩、玉髓、ガラス、水晶、金の9種が認められる。出土点数が一番多いのはメノウの81点で、少ないのが玉髓、金の各1点である。

古墳から出土した勾玉で最古のものは、熊野神社古墳出土の硬玉製およびメノウ製勾玉で、4世紀後半に比定されている。中でも48の丁字頭勾玉は県内で唯一のものである。

硬玉は、縄文時代においては大珠、小玉、垂玉などの多種にわたって玉の石材として使用された。しかし、弥生時代以降においては勾玉にほぼ限定され、大阪府和泉黄金塚古墳出土の棗玉のような例外が僅かに散見されるのみである。色調は、青色、緑色を呈し、『魏志倭人伝』中の「青大勾珠二枚」の記述は硬玉製勾玉の可能性が高いとされる。形態は、断面が正円形の定形化した「C」字形をし、造りも精巧であるものが多い。硬玉製勾玉は、一括して多量に出土する例は国内では極めて少なく、共伴する他石材で作られた勾玉の中でも親玉的な位置にあったものと考えられている。硬玉製勾玉は他に稲荷山古墳と冑塚古墳から出土しており、前者は5世紀後半、後者は6世紀末から7世紀初頭に比定されている。6世紀前半までは硬玉の出土量が相対的に減少していくものの装身具の中では中心的な様相を示す。しかし、全国的にも6世紀中葉以降になると硬玉製勾玉は減少し、代わってメノウが勾玉の石材として多用されていく。7世紀以降になると硬玉製勾玉は激減することから考えると、冑塚古墳出土の硬玉製勾玉は異質である。

6世紀中葉以降になり、硬玉に代わり多く用いられたのがメノウと蛇紋岩である。古墳時代後期の勾玉では、その約7割がメノウ製で占められる。メノウは、赤色、白色の色調を呈し、古墳時代前期の青・緑色系の硬玉からの嗜好の変化がみてとれる。メノウ製勾玉の形態は、「C」字のものから腹部に明確な屈曲をもつ「コ」字へと変遷する。また、一つの埋葬施設から多量に出土する傾向が認められる。7世紀に入ると蛇紋岩製勾玉が多数出土しているが、石材の入手・加工方法の容易さに起因すると思われる。蛇紋岩製のものは、造りが雑で、丸みが消え扁平な形態をするものが多く認められる。

#### 5 遺物出土状態からみる装身具（玉類）の復原

ここでは、埋葬施設内の遺物出土状態から装身具の装着方法がある程度復原可能であるA～Hの古墳について検討してみたい。

勾玉が単体で出土する古墳と、他の玉類とセットで出土している古墳とに分類される。勾玉単体で出土している古墳は、宮脇2号古墳跡、稲荷山古墳出土の2例があり、他の6古墳は小玉、管玉などと勾玉が共伴している。

勾玉単体で出土した稲荷山古墳は、豊富な武器・武具類が多数出土しているが、装身具には硬玉製勾玉1と銀環2が出土しているだけである。勾玉の出土状態は、被葬者の胸に当たるとされる



部分に鏡と共に埋納されていた。硬玉製勾玉は魂に通じ、鎮魂呪術として「タマシズメ」や「タマフリ」などの呪術に大きな役割を果たしていたと言われていることから、装身具というよりも宝器的・呪術的な意味合いを強く感じさせる。

他の玉類と共伴する例には、勾玉1に対し複数の玉で構成される例と、複数の勾玉と玉類で構成される2タイプに分類できる。前者では、吹上古墳、城戸野30号墳がある。後者には、植水1号墳、山王塚西古墳、冑塚古墳、小前田18号墳があげられる。植水1号墳では、出土状態から勾玉8点の間にガラス製丸玉、ガラス製小玉、土製漆玉が各数個入った一つの首飾りを構成していたものと思われる。山王塚西古墳では、石室奥壁寄りの頭部部分と思われる範囲から勾玉4（メノウ3、水晶1）、水晶製切子玉1、凝灰岩製丸玉5、ガラス製小玉2、土製白玉1がまとめて出土している。小前田18号墳では、メノウ製勾玉9と滑石製丸玉3、ガラス製丸玉7、ガラス製小玉28が出土している。これらも数珠繋ぎをして一つの首飾りを構成していたと考えられる。

## まとめ

古墳時代における勾玉の副葬状況から、装身具としての勾玉の他に、稲荷山古墳の例に挙げられる宝器あるいは祭器的な意味をもつと思われる勾玉の存在を考えた。勾玉は、縄文時代には個人の生命を守る装身具として、弥生時代においては権力の序列をしめすものとして考えられている。中でも硬玉製勾玉は拠点集落や首長墓などから良質な製品が出土していることから、弥生時代中期以降にはガラスや碧玉よりも重宝されていたことが伺える。稲荷山古墳出土の勾玉は、その弥生時代的な思想を未だ残しているものと考えられる。6世紀前半までは弥生的な宝器としての性格が看取できたが、6世紀中葉から後期にかけてメノウが勾玉の石材に多用される時期には、勾玉のもつ意味が変化していく。群集墳や集落などから出土する事例が増加することから、宝器的な意味合いが薄くなり、小玉・丸玉などの玉類とセットになった個人的な装身具として、勾玉を所有する階層も拡大していくことがわかる。

本稿で疑問を十分に解決するまで至らなかったのは筆者の浅学にある。別稿では、勾玉の出土状態から勾玉の装着状態を具体的に復原し、勾玉の副葬に込められた意味を明らかにしていきたい。そのためには、人物埴輪の装着状態等からも比較検討する必要があり、そのことから性差、階級差、職業が識別可能であるかも考えねばならないと思っている。

## 【引用・参考文献】

- 朝霞市 1989 『朝霞市史』通史編  
石塚三夫 1997 『中小前田2遺跡』寄居町遺跡調査会報告第14集 寄居町遺跡調査会  
伊藤雅文 1991 「C 玉類」『古墳時代の研究』第8巻 古墳Ⅱ 副葬品 雄山閣  
岩永省三 1997 『弥生時代の装身具』日本の美術第370号 至文堂  
大塚初重 1965 『日本考古学年報』13  
岡本健一 1997 『将軍山古墳』 埼玉県立さきたま資料館

- 桶川市 1979 『桶川市史』第二巻 原始・古代資料編
- 金井塚良一 1961 「南中学校校庭内古墳の発掘」『東松山市文化財調査報告第1集』 東松山市教育委員会
- 上里町 1992 『上里町史』資料編
- 川越市 1972 『川越市史』第一巻原始古代編
- 川本町 1989 『川本町史』通史編
- 木下尚子 1987 「3. 垂飾」『弥生文化の研究』第8巻 祭と墓と装い 雄山閣
- 木下尚子 2000 「装身具と権力・男女」『女と男、家と村』古代史の論点2 小学館
- 後藤守一 1940 「古墳副葬の玉の用途について」『考古学雑誌』第30巻第7号 考古学会
- 小久保徹 1977 『塚本山古墳群』埼玉県遺跡発掘調査報告書第10集 埼玉県教育委員会
- 埼玉県 1982 『新編埼玉県史』資料編2 原始・古代
- 埼玉県県民部県史編さん室 1986 『埼玉県古式古墳調査報告書』
- 坂戸市 1992 『坂戸市史』古代史料編
- 塩野博 1967 『桶川町文化財調査報告I－川田谷の遺跡と遺物－』 桶川町教育委員会
- 塩野博・小久保徹 1975 『黒田古墳群』黒田古墳群発掘調査会
- 菅谷浩之ほか 1990 『秋山古墳群』児玉町史資料調査報告古代第2集 児玉町教育委員会・児玉町史編さん委員会
- 菅谷浩之・金子章 1980 『長沖古墳群』児玉町文化財調査報告書第1集 児玉町教育委員会
- 菅谷浩之・坂本和俊 1975 「美里村長坂聖天塚古墳の調査」第8回遺跡発掘調査報告会発表要旨
- 田村誠 1982 『神川村遺跡群発掘調査報告I』 神川村教育委員会
- 富山県埋蔵文化財センター 1987 『ひすいー地中からのメッセージ』
- 蓮田市教育委員会 1999 『蓮田市史』考古資料編Ⅱ 古代・中世資料編
- 藤原高志 1983 『ささら・帆立・馬込新屋敷・馬込大原』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第24集 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 町田章 1997 『古墳時代の装身具』日本の美術第371号 至文堂
- 水野祐 1992 『勾玉』 学生社
- 美里町 1986 『美里町史』
- 皆野町 1988 『皆野町誌』通史編
- 村井富雄 1956 「武蔵国川田谷熊野神社境内所在の古墳」『考古学雑誌』第41巻第3号
- 山田尚友・宮崎由利江 1989 『白楯宮腰遺跡発掘調査報告書(第2次)』浦和市遺跡調査会報告書第123集 浦和市遺跡調査会
- 嵐山町遺跡調査会 1987 『行司免遺跡－遺構図版編－』嵐山町遺跡調査会報告3 嵐山町遺跡調査会
- 嵐山町遺跡調査会 1988 『行司免遺跡－本文編－』嵐山町遺跡調査会報告4 嵐山町遺跡調査会
- 嵐山町遺跡調査会 1988 『行司免遺跡－遺物図版編－』嵐山町遺跡調査会報告5 嵐山町遺跡調査会

# 埼玉の風祭り

— 周辺地域との関わりのなかで —

三田村 佳子

## はじめに

農業や漁業など自然と直接向き合っ暮らしをたてている人々にとって、気象条件がもたらす影響ははかり知れない。もちろんそれは現代でも変わるわけではないが、天気予報の難しかった時代はさらに大きな不安のなかで生きていかなければならなかった。

気象の基本的条件は晴雨であろう。とくに農業の豊凶はこのバランスひとつで決定されることが多い。どちらか一方に偏ると早魃や冷害を引き起こす。雨もそれだけで適量であればよいが、そこに風・雷・雹を伴うことによって今度は嵐となり、「荒れ」となってさまざまな被害をもたらすことになる。これらはいずれも望ましくない天候要素であり、それらは密接に結びついて多様な気象状況を生みだしている。

ここではそうした気象要素の一つである風をとりあげてみたい。

われわれが影響を受ける風は大きく二つに分けられる。すなわち、季節風と台風である。

わが国はその地理的条件から、冬は西北風、夏は東南風の季節風が全国的に吹きつけている（註1）。とくに冬の季節風は寒冷で風速が大きく暴風を伴うこともあり、遭難の危険性も高く、漁民たちに恐れられてきた。

一方、台風は西太平洋上に発生して日本列島などを襲来する熱帯低気圧で、通過地点に暴風雨をもたらす、甚大な被害を与える。この場合は、雨を伴っており純粋な風だけではないが、その突風がとくに畏怖の対象となっている。夏から秋にかけて二百十日・二百二十日を中心とした時期に襲来するが、この時期は稲の開花・結実の大事な時にあたり、稲作の出来がこれによって左右されることも多い。手間をかけて育てた稲が台風の一撃によって全滅することもまれではなかった。頻度はそれほど多いわけではなく、いはば偶発的に起こるのだが、かつてはいつ襲来するかもわからず突然に、いわば予告なしに訪れる災難とでもいうべきものと考えられていた。

概して、漁民にとっては季節風（特に冬）が、農民にとっては台風が特に吹いてほしくない風であった。

こうした害をもたらす風に対して、人々は吹かないように、吹いても自分たちを直撃しないように、被害にあわないようになどと神仏に祈り、風除け、風鎮めの祭りを行ってきた。ここでは海のない埼玉県に見られる風祭りについて、周辺部との関わりのなかで考えてみたい。

## 1 埼玉の風祭り

埼玉でも農作物が無事収穫できるようにとの願いを込めて、さまざまな形態の風祭りが行われてきた。農耕の開始時期である春先、あるいは台風の最多到来日といわれる二百十日前後に行われることが多いが、その方法は全県的に分布するものと地域的に特徴を有するものがある。ただし、いずれも風鎮め、風除けとしての祈願であり、その逆である風吹きを求める事例は見られない。風は吹いてほしくないもの、望ましくないものと意識されているのである。そしてその対象はおもに秋先に襲来する台風である。

風除けとしての風祭りを、埼玉の事例を中心にその内容から分類してみる（註2）。

まず大きく神仏祈願と呪的行為とに分けることができる。前者の神仏祈願は、ほとんどが神に対するもので仏への祈願はわずかに認められるだけである。神仏祈願はその対象によって地域の神、すなわち氏神と、特定の神、すなわちここでは風を支配する神（風神）とに分けられる。ただし、祈願方法はいずれも他の場合と同じく、祭典、直会などが行われるだけである。後者の呪的行為は、悪魔祓いの一環として他の対象と同様に行われるものと、風だけを対象とした独自のものとに分けられる。そして悪魔祓いの具体的方法としては、神送りの形式をとったり観音経などの呪言を唱えたりすることが、また風自身を対象としたものには風切り鎌があげられる。

以下、この分類に従って具体的な事例を見てゆきたい（表1参照、註3）。

### (1) 神仏への祈願 —祭典・日待ち—

対象となる神仏は地域の守護をしている氏神と風を司るとされる神であるが、埼玉では圧倒的に前者であり、後者の例はほとんど見出すことができない。

#### ① 氏神への祈願

これは氏神である地元の神社や当番の宿に集まって、風除け・嵐除けの祈願をする方法である。ごく一般的な神社の祭典や宿でのお日待ちが行われており、風を対象としたことによる特別な祈願方法があるわけではない。

こうした行事は全県にわたって広く認められる。

祭りの名称を見ると、「お日待ち」「風日待ち」などの一般的な名称の他、期日（日程）をそのまま使用した「二百十日（二百二十日）」「二百十日（二百二十日）のお日待ち」「二百十日（二百二十日）祭り」、祈願目的を表した「風祭り」「嵐除け」、同様にこの日が無事過ぎるようにとの願いを込めた「荒無正月」「荒無祭り」「荒無祝い」「無難正月」「無事正月」「荒無朔日」などがある。「荒無御神酒」は奉納する御神酒に焦点を当てた名称である。

祭りの期日は、祭りの目的とも深い関わりを有している。

大きく二種に分けられる。第一は台風のもっとも襲来する日として知られる「二百十日（新暦9月1日）」、あるいは「二百二十日（新暦9月11日）」を目安にした期日であり、もう一つは農耕

の開始時期である春先に行く場合である。

第一の「二百十日」、あるいは「二百二十日」について。

祭日は「二百十日」と「二百二十日」の2回が存在し、祭り執行の機会の可能性としては「二百十日」だけ、「二百十日」と「二百二十日」の両方、「二百二十日」だけ、という3種が考えられる。しかし、実際には「二百十日」が圧倒的に多く、ほとんどが二百十日にあたる9月1日を中心とした日に行われている。「二百二十日」の行事はさして多くはなく、常に二百十日との関係のなかで行われており、単独で行うことはない。二百十日が無事にすんでから二百二十日に祭りをとする地域などはこの例である。上尾市南梨子では二百十日と二百二十日が無事に済むと「祝い正月」といって農休みになるが、この2日に台風が来なければこの年はもう台風は来ないという。

またそれぞれの日程も3種存在する。すなわち① 二百十日（二百二十日）の直前（前日あるいは数日前）、② 二百十日（二百二十日）当日、③ 二百十日（二百二十日）の直後（翌日あるいは数日後）、である。

① 二百十日（二百二十日）の直前に行く場合、当然のことながらその祈願内容は台風が来ないようにということである。ただし、「二百十日の前祝い」などという名称もあるように、予祝儀礼としての役割も担っている。

② 二百十日（二百二十日）の当日の場合、①と後述する③の両方の意味が含まれている。すなわち嵐除け祈願・予祝と風無し感謝である。感謝の場合、その実施目的から嵐が来てしまったら行わないとするところもある。

③ 二百十日（二百二十日）の直後に行く場合、台風が襲来しなかったことを感謝し、後祝いをするものである。二百十日より遅らせるのは、実際に二百十日当日に台風が襲来したかを確認するためであり、台風が来てしまったら行わないとする所がほとんどである。このため、祭りの実施状況は二百十日に台風が来るかどうかにかかっているのである。

日高市中鹿山では「二百十日のお日待ち」は二百十日の前日と当日の2日間行われる。前日は嵐除けの祈願のための、当日は風無しの感謝のための祭りである。南埼玉郡宮代町前原では二百十日に集会所に集まって嵐除けの祈祷をし、嵐が来ないと二百二十日にまた集まって飲食した。草加市西町では台風が来なかった時の稲刈終了時に「荒無御神酒」が行われる。あるいは志木市柏町では「三日正月」といい、二百十日までに台風が来ない場合、荒れがまったくない場合は三日間、少し風が吹いても被害がなかった場合は一日だけ「正月（農休み）」をしたという。

もうひとつの祭りの期日として採用されているのは、農耕の開始時期の春先である。

山沿いの秩父地方では、「八十八夜」すなわち立春から数えて88日目、通常は新暦の5月2日に「嵐除け」の祈願が行われる。長瀨町長瀨の宝登山神社で行われる「嵐除けの神事」は、奥宮に御輿渡御があり、人々も山頂で一日を過ごす。横瀬町横瀬の武甲山御獄神社でも同様に山頂に登って皆で宴会をし、風雨順時の神札を受けて帰り苗代に立てるといふ。この行事の本質は山開きであり、春になって山から神が降りてきて農耕を見守るという信仰に裏付けられたものである。

神仏への祈願は、対象となるのはそのほとんどが地域の鎮守、神社の神である。

入間地方の入間市や飯能市などでは、寺や堂で仏への祈りを捧げることもある。

祭りの内容を見ると、氏神の年間恒例の祭典として位置づけられている場合は、神官を頼んで神饌を供え祝詞をあげてのいわゆる祭典を行っている。「荒無御神酒」などの名称もあるように、御神酒をあげることが祭りの主体となっている。終わってからは直会が行われる。

分布地域は南埼玉郡市の春日部市、岩槻市、久喜市、白岡町、宮代町、北葛飾郡市の幸手市、栗橋町、杉戸町、庄和町、北足立郡市の川口市、浦和市、大宮市、上尾市、草加市、鳩ヶ谷市、秩父郡横瀬町、児玉郡神川町、大里郡花園町などであるが、特に南埼玉郡市と北葛飾郡市に濃厚にみられる。

また特に神官は頼まずに、たんに祭りの当番たち、あるいは氏子たちが集まって神前に御神酒を供えて祈願するだけのところも多い。

さらに神社にも行かず、持ちまわりの当番の宿（所によっては現在は集会所に変更）に集まって祈願、飲食をするだけの地域も多い。なかには秩父郡東秩父村皆野新田の「二百十日（二百二十日）のお祭り」のように、廻り番の宿で床の間に御幣を立て神職を頼んで祈祷するとするところもあるが、ほとんどは神官を呼んだりすることはない。

「お日待ち」をするのは入間郡市、秩父郡市を中心に児玉郡市、南埼玉郡市の一部に分布している。

入間地方では、うどんやけんちん汁を作って飲食をすることが行われている。そうしたことから日高市向郷では「うどん日待ち」の名称が使用されている。児玉地方ではぼた餅を作ったりする。あるいは、赤飯、混飯などのところもあるが、日高市鷹菰では餅の曲搗きも行われている。

これまで述べてきたような地区の人々が集まるということではなく、個々に各家で行うだけとする形態は全県で認めることができる。

普遍的に見られるのは、この日を農休みとすることである。過ごし方について特に何かいうことはないが、入間市上藤沢では、この日一日は酒を飲んだり大声を出したり騒いだりせずに静かに過ごすものとしている。物忌みというだけでなく、嵐を連想する行為をさける意味もあるのであろう。

この形態の場合、嵐がなかった時だけという条件のつくことも多い。この日が無事にすむと区長から触れが出て休みになるとか、この日に台風が来なければ午後から休みになるとするのである。

「正月」と呼ばれる、いわば臨時の休みの日の一つである。他の場合と同様に「正月」「もらい正月」「祝い正月」「触れ正月」などとも呼ばれるが、嵐除けの祈願であることから「静か正月」の名称も使用される。この日は各家で普段の料理とは違う「変わりもの」「品変わり」を作る。具体的には餅、赤飯、うどん、ぼた餅、饅頭などが多い。児玉郡児玉町都島では、五目飯やいなり寿司を作ったという。それを神棚に供えて家中で食べる。

## ② 風神への祈願

後者の事例である風を司る神を祭るものはわずかである。風の神として全国的に知られる神は、諏訪神（建御名方命）、志那都比古命・志那都比売命、一目連（天目一箇命）、龍田神（天御柱命・国御柱命）などがある。

埼玉ではこうした風神を祀る方法は一般的ではない。

諏訪神は、この神に奉仕する神職が「風の祝」の異名をもち、神社最大の祭りである「御射山祭り」が風鎮めの神事であるとされるなど、風を司る神として古代から全国的にも知られた神である（註4）。御射山祭りの日、すなわち旧暦の7月27日は全国の分社の例祭日になっており、この日を「諏訪の荒れ日」などと称して必ず風の吹き荒れる日と伝承するところもある（註5）。諏訪本社の例祭日は上社で4月酉の日、下社で8月1日であるにもかかわらず、分社の祭日に本社の例祭日より御射山祭りの日を踏襲しているということは、それだけ諏訪神を風神として意識していたともいうことができよう。

埼玉では諏訪神を風神として信仰する風は明確ではないが（註6）、深谷市上敷免の諏訪神社の諏訪大明神像は風の神を表現して神衣の袖をなびかせており、加須市馬内の諏訪社には風神像が安置されているという。また深谷市大塚の諏訪大神社の創建は正安年間とされ、これは元寇で伊勢の風宮と諏訪の神が神風を起こして退散させた時期にあわせたとの伝承も存在する（註7）。

前述したように諏訪神社の例祭は旧暦の7月27日であり、現在は月遅れの8月27日ということでもまさに二百十日直前にあたっている。この祭礼に風祭りとして獅子舞を奉納する地域がある。比企郡川島町山ヶ谷戸などのように、この獅子舞を明確に風除け祈願として奉納するとはっきりとはいわないところもあるが、いずれにせよ、諏訪神社には獅子舞の奉納が多くなされているということができる（註8）。

大宮市東門前の湯殿山神社は、祭神が風の神として知られる志那都比古命・志那都比売命であり、2月26日を「春祭り」と称して風雨順時の祈願を行う。また、富士見市周辺では大久保の荒川分堤沿いの柴原に一目連社が祀られていたという（註9）。

あるいはこうした明確な神ではなく、各家で適宜祀っている場合もある。上福岡市下福岡のある家では、家の南側（正面）が田畑であるうえ、木がないため風がまともにあたってしまう。そこで風を除けてくれる「風切り様」という神を屋敷内に祀っているという（註10）。

## （2）呪的行為

呪的行為によって風除けを祈願する方法は悪魔祓いの一環として行われるものと、風自身を対象として行われるものがある。悪魔祓いの一環として行われる行事は、具体的には「梵天立て」「神送り」「観音経」などである。これらは他の行事でも実施される呪的行為であり、いずれも人々にとって悪しきものを祓う目的をもって行われる。風自身を対象として行われるものは鎌による「風切り」である。

### ① 神札立て・梵天立て

風（嵐）除けに験ありとする神仏からいただいたお札を村境や田畑に立てることで、目的を達成しようとする方法である。

全县に広く分布する習俗であり、その大半は榛名神社からいただいた神札である（註11）。榛名神社は群馬県群馬郡榛名町に鎮座し、作神として関東地方一円から篤く信仰され、特に群馬県、埼

玉県で盛んである。祭神は火産霊神・埴山毘売神とされるが、一般には作神、すなわち、農耕の守り神として信仰され、具体的な祈願内容としては、農作物に不可欠な水を確保するための雨乞い、あるいは農作物に害を与えるものを排除するための、風（嵐）除け、雹除け、雷除け、霜除け、虫除け、があげられる。前者の降雨を願う雨乞いに対して（註12）、後者の障害防除の祈願方法はすべて同じ方法である。

それぞれの地域で「榛名講」と呼ばれる講を結成し、農耕開始時期である春先に榛名神社に代表者が代参で詣で、作占の結果をいただいて田畑の植え付けの参考にしたり、地域だけでなく各家ごとの神札を頂いて帰り、その札を篠竹に挟み、各家では田畑の端や水口に立て、地域で頂いた神札は東西南北などの村境に立てて、嵐除けなどの祈願をする。神札には「風雨順時 五穀豊饒 榛名神社御祈禱御札」と書かれている。田畑に立てるものと村境に立てるものとは祈願内容を異にしている。例えば、地域の境に立てる神札はたんに嵐除けということではなく、村内に悪いものが入ってこないようにとの目的で立て、この札を「辻札」と呼んでいわゆるフセギの行事として行っているところもある。あるいは逆に、各家の神札は虫除けとして苗代の水口に立て、村境には嵐除けのフセギとして立てたりする。

代参から含めた全体の行事を一般には「榛名講」と称しており、それに対してこの神札立て自身の行事を呼ぶ名称はあまり明確ではないが、「フセギ（特に村境の場合）」「嵐除け」「雹除け」「雹嵐除け」「梵天立て」などといっていることもある。「フセギ」「嵐除け」「雹除け」「雹嵐除け」というのはいずれもその目的を名称化しているが、「梵天立て」というのは行為を名称化したものである。

ここでは神社からいただいた神札を梵天と称しているのであるが、埼玉では神札を使用しない梵天を立てる地域も存在する。ただし、「梵天」とは本来幣束のことであり、その意味では神札を梵天と呼ぶ方が本来ではないのである。

埼玉県ではこの梵天を立てることを強調した「梵天立て」といわれる行事がよく見られる。これは梵天を高い木や長い棒の先に掲げることを中心とした祭りである。その分布を見ると、北埼玉郡市の羽生市を中心に周辺の大和根町、騎西町、南河原村を含む地域である。

名称は「梵天立て」「梵天祭り」「雹祈禱」「雹嵐祈禱」「雹除け」「雹雷除け」などである。この名称からもうかがえるように、祭りの目的は作物の雹・雷・嵐除けが中心で、さらに悪魔除け、五穀豊饒、豊作祈願の目的も含まれている。

実施時期は2～4月に行われる地域が大半であるが、なかには北埼玉郡騎西町正能のように、5月8日に立て9月8日に下ろすところがある。梵天を立てている期間は稲の生育期間と一致しており、9月8日をベッカ（別火）といって地域の者全員で飲食をすることから、無事作物が実った祝いの宴の意味があると考えられている。

梵天はボンゼンなどともいい、その形態はさまざまである。ごく一般的な幣束をこう呼ぶところもあるが、独特の梵天を作る地域も多い。羽生市上村君では長さ50cmほどの竹の先に藁の束を縛って幣束三本を立てたもの、北埼玉郡騎西町正能では藁を30cmほどに切って麻糸で縛って吊したものの、深谷市榎合では青竹の先に藁を巻いて3本の幣束を挿したものを梵天と称している。



行事の内容は、社寺の境内の神木、あるいはもっとも高い木の頂きに梵天を掲げて祈願するものである。一般には神社であるが、羽生市藤井上組のように各耕地ごとに「梵天立て」と称して3月初寅の日に行っているところもある。長さ2mほどの竹に短冊状に切った半紙を結びつけて年番の庭先の木にくくりつけて、その木の根元に酒をかけて雹嵐除けの祈願をするのである。

また、梵天立てと辻切りを同時に行っているところもある。羽生市中岩瀬壺丁田では伊奈利神社で3月15日に「雹祈祷」が行われるが、これは社の杜の一番高い木に梵天を立て、さらに榛名神社の辻札と称する神札を辻に立てる行事で、梵天は雹嵐除け、辻札は悪魔除けのためとして、二種の祈願を同時に行っている。

なかには梵天立てそのものを「榛名講」に行う。羽生市加羽ヶ崎では3月に「榛名講」があり、代参が帰って来ると「梵天立て」と称して神職の作った梵天を神社境内の一番高い木に立てる。

注意したいのは、これまで述べた「梵天立て」の行われる地域の周辺地域で、村境に榛名神社の神札を立てるだけの行事を同じ「梵天立て」の名称で呼んでいることである。例えば北埼玉郡大利根町間口では「梵天立て（雹祈祷）」とあって、事前に榛名講の代参をして榛名神社からいたってきた神札を四方の村境に立てる。羽生市上川俣では「辻切り梵天」と称して村の四方に榛名神社の神札を立てて悪疫除けとした。

こうしたことから、「梵天立て」は全県で認められる榛名信仰の神札立てが特殊化され強調された行事ということができよう。

ただしすでに述べたように、この地域では風（嵐）除けではなく、雹除けとするところが多い（註13）。これは、当地方が風よりは雹による被害が大きかったからであろうか。

## ② 神送り・獅子舞

### <獅子による神送り>

比企郡吉見町を中心とした地域では、いわゆる「神送り」の方法で風除けを行っている。「神送り」というのは、人々に災厄をもたらすとされるものを村境から外部に送り出す呪的行為である。

この地方では「風祭り」と称し、風除け、あるいは疫病除けのために行う行事とされ、期日はそのほとんどが夏の祓いの行事の集中する7月15日である。行事内容は前日に獅子舞が舞われ、祭日にはその獅子が村や家を祓って歩く。獅子舞といっても他所で舞われるような様式化された舞があるわけではなく、二人立ちの獅子が奏楽に合わせて適当に動きまわるだけである。当日は、幣束・万灯・獅子頭・笛・太鼓などの行列が村を廻り、縁側から土足で上り込み家中を祓って玄関から抜けるという、まさに県内では「お獅子様」として知られる行事とまったく同じことがなされている。

この「風祭り」は吉見町の丸貫、中新井、今泉、上細谷、北下砂、明秋で行われてきた。

吉見町北下砂では今でも7月14・15日に（現在はそれに近い土・日曜日）に五穀豊饒の祭りとして行っている。15日が氷川神社の例祭であるが、前日の14日の宵宮の「灯籠祭り」である。14日の朝、当番が神社の掃除をし、午後から集会所で全戸から1人ずつ出て万灯・灯籠作りをする。万灯には「五風十雨」「五穀豊饒」などと書かれる。花は長短各1本を家数分作り、万灯に挿す。同じ花を獅子の耳にもつける。獅子頭の前掛は毎年新しいものと取り替えるが、はずした前掛で子供の

腹掛を作ると丈夫に育つとって子供のいる家で分けて持ち帰った。神前に獅子頭を奉安して鏡餅や神饌を供え、社殿の軒に花を挿して、神主を頼み氏子総代、当番が集まって祭典をする。晩の7時頃神社境内で厄除けのために10分ほどの獅子舞の奉納があり、終わると獅子頭を神前に一晚安置する。獅子は一頭であるが、かつては雌もあったという。舞の型はとくになく、楽（笛・大太鼓・小太鼓2）に合わせて適当に踊る。奏楽は「高砂連」と称する地元の団体が伝承している。舞には「新獅子」が、村廻りには「街道下り」「簾り込み」の曲が演奏される。15日は朝から神社でお祓い・万灯・獅子頭・笛・太鼓の順に行列を整え、東、南、西、北の組順に40軒全戸の村廻りに出かける。露払い役の2人が先行して家を廻り、お祓いをし、切り分けた鏡餅とお札を配って歩く。家ごとに庭先で万灯を立て、お祓いと獅子頭を持った者たちが縁側から勢いよく上がり込み、座敷の隅々を祓い浄めて玄関に出る。また、家人の求めに応じて獅子が家人の頭をかむ真似をする。悪い虫を獅子が食べてくれ、また頭痛も起こらなくなるという。獅子はなるべく乱暴に扱った方がよく、獅子が壊れないと豊作にならないとってほうり投げたりもした。終わると竜淵寺、最後に集会所で獅子舞を行う。万灯の花は、はずして長短各1本を丸くして縁起物として氏子全戸に配られる（写真3～10）。

すでに獅子舞は舞われなくなったところもあるが、いずれも呪力のある獅子頭が各家を駆け抜けることによって風に代表される悪しきものを追い払う意味をもっている。

こうした獅子の駆け抜ける行事自身は吉見町独特のものではなく、県内では普遍的に行われており、「お獅子様」として広く知られている。「お獅子様」というのは、おもに春から夏にかけて、厄除け・疫病除け・悪魔除けとして、悪霊や病気を祓う呪力があると信じられている獅子頭を奉持して、村中及び各家を残らずに祓って廻る行事である。実際、荒川を挟んで対峙する鴻巣市の原馬室、滝馬室、宮前、登戸、箕田などでは、この「お獅子様」のことを「風祭り」と並列して呼んでいることから、両者が同じ範疇のものと意識されていたことがわかる。

またその実施時期は二百十日ではなく、悪魔除けが盛んに行われる春から夏の最終段階にあっている。

#### <獅子舞>

吉見町では前日に獅子舞があり、翌日はその獅子頭で村廻りをしているが、獅子舞をすること自身によって風除け祈願をしている地域もある。この場合、二百十日を目安に行われている。

獅子舞はさまざまな季節にそれぞれの目的を持って舞われ、埼玉県の場合嵐除けを明白に打ち出しているところは多くはないが、北埼玉地方で見ることができる。大里郡花園村黒田では二百十日の風祭りに、羽生市上村君では二百十日の前祭りに舞ったという。

あるいは獅子舞の歌詞のなかで風除け祈願を歌っているものもある。北埼玉郡南河原村馬見塚では9月5日に舞われるが、「稲穂」の歌詞として、「おみかどで何かと鳴るやと出て見れば稲穂そよりの秋風の音」「秋風がそよりそよりと吹くなれば今年や稲穂で八穂で八石」「八穂で八石で取るなればこれのおせどは名所なるもの」とあり、また同村在家では8月19・20日に行われるが、その歌詞として「氏子ども心揃えて風祭神のきばにて荒れ事もない」「嵐なく世間静かにおさまれば神も喜び氏子も繁盛」とあり、いずれも風がないことで豊作を願う歌になっている。比企郡川島町

山ヶ谷戸でも同様である。

他にも明白ではないが、二百十日近くに実施される獅子舞は風祭りを連想させる。

二百十日直前の旧暦7月27日（新暦8月27日）を祭日とする諏訪神社は、諏訪神が風神としての性格を有することからその関わりが注目されることは、すでに述べたとおりである。

### ③ 観音経

これは風除けのために、人々が社寺、あるいは集会所などに集まって観音経を読む行事である。そこで唱えられるものはほとんどは観音経であるが、なかには、般若心経や真言であったり、中臣の祓であったりもするが、基本的に同じ範疇として取り上げる（註14）。形式的には(1)の祭典・日待ちのなかに含めることも可能であるが、特にその中心が経読みであることから別にした。

この行事の分布をみると、北足立郡市の浦和市、伊奈町、入間郡市の川越市、南埼玉郡市の岩槻市、久喜市、越谷市、白岡町、宮代町、北葛飾郡市の幸手市、杉戸町で確認できる。特に県東南部の南埼玉郡市、北葛飾郡市に濃厚に分布している。

名称は、特に行事内容を表現しないで「二百十日（二百二十日）」「嵐除け」などと呼ばれるだけのことも多いが、「観音講」「観音経」「観音行」の語も多く使用される。

期日はやはり二百十日、二百二十日を中心としている。もちろん、この場合も他と同様に当日の前後になることもあるが、この行事の場合、二百十日の直前のことはあっても直後の事例は存在しない。これは観音経という行事が祈願達成のための手段であり、感謝の意味を込めて行われた行事ではなかったことを物語っている。宮代町などで二百十日の前日に「前読み」として行われるのも、こうした観念の現れである。

また他の風除けの行事と違うもうひとつの特徴として、観音経を読むのがこの日だけではないことである。例えば、幸手市市扇では春（4月13日）・夏（7月13日）・二百十日・二百二十日の4回、同市円藤内では7月18日・二百十日・二百二十日の3回、南埼玉郡宮代町川島では3月1日・5月1日・9月1日の3回、同じ行事が行われる。岩槻市浮谷では「観音講」といって観音堂（常福寺）に毎月18日に集まったが、特に9月1日には観音経百巻を太鼓を叩いて上げた。

行事内容は社寺や宿で御神酒をあげて観音経を読むことで、終わると皆で飲食をした。例えば久喜市太田では「二百十日」あるいは「嵐除け」といって、各小字から氏子総代と代表2名ずつ出て太田神社の拝殿でお神酒・豆腐・煎餅をお供えとして、その前で輪になって大太鼓二つを叩きながら観音経を唱え、その後お供えで一杯やる。いわゆる「百万遍」の形態をとる場合もある。南埼玉郡宮代町中須では「二百十日の前祝い」「観音行」といって、二百十日に薬師様に集まり、「観音行」をして嵐除けをする。鉦の音頭で観音経を唱えながら大きな数珠を廻し、房の部分が廻ってくると頭上に頂くということを繰り返す。

観音経を読む巻数はさまざまであるが、越谷市大泊の「秋の百観音」のように、実際にはともかくも百巻読むことを標榜しているところもある。あるいは幸手市上高野志手のように、読み方によって「大読み」と「明細読み」があったとするが、すでにその相違については伝承されていない。

また観音経の他に、般若心経、真言とするところもある。あるいは春日部市薄谷のように「中臣

表1 埼玉の風祭り一覧表（風祭りの主たる内容別分類）

※祭典や飲食以外に特徴のある神事のある場合は当該表に分類

<祭典・お日待ち>

地域	名称	期日	場所	内容	備考
川口市赤井	荒無朔日	二百十日	氷川社	祭典	
川口市安行	荒無正月	二百十日	神社	御神酒	
同	二百二十日	二百二十日	神社	御神酒	
浦和市井沼方	荒無正月	二百十日	熊野社	祭典	嵐がなかった時
浦和市瀬ヶ崎	荒無正月	二百十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
浦和市中尾	荒無正月	二百十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	荒無正月	二百二十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
浦和市上木崎	荒無正月	二百十日後	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
浦和市田島	二百十日・悪日	二百十日	各家	品変わり(餅・赤飯・うどん)	
浦和市南部領	二百十日	二百十日	各家	品変わり(餅・赤飯・うどん)	
大宮市東門前	春祭り	2月26日	湯殿山神社	祭典	風の神
大宮市新右衛門新田	荒無御神酒・二百十日祭り	二百十日	宗像神社	祭典	
大宮市春岡	お日待ち	二百十日	各家	食(饅頭・うどん)	
鴻巣市原馬室谷津	大祭	9月1日	野宮神社	祭典	嵐除け
上尾市平方	二百十日・荒日	二百十日	各家	うどん・祝い	
同	二百二十日・荒日	二百二十日	各家	うどん・祝い	
上尾市藤波	二百十日・荒日祝い・荒無正月	二百十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	二百二十日・荒日祝い・荒無正月	二百二十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
上尾市中分	二百十二日	二百二十日	各家	農休み	二百十日に嵐がなかった時
上尾市小泉	二百十日	二百十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
上尾市堤崎	二百十日	二百十日	各家	農休み・変わり物	嵐がなかった時
上尾市今泉	静か正月	二百十日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	静か正月	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
上尾市川	静か正月	二百十日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	静か正月	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
上尾市下上尾	二百十日	二百十日	熊野神社	祭典・飲食(赤飯)	
上尾市菅谷	二百十日	二百十日	各家	農休み	
同	二百十日	二百十日	各家	農休み	
上尾市南新梨子	二百十日・祝い正月	二百十日翌日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	二百二十日・祝い正月	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
上尾市上尾村	二百十日	二百十日	氷川神社	祭典	
草加市原町	荒無御神酒	二百十日	年番の家	御神酒	
草加市新栄	荒無正月	二百十日	宿	御神酒	
草加市新里	荒無正月	二百十日	神社	御神酒	
草加市西町	荒無御神酒	稲刈終了時	宿	飲食	嵐がなかった時
鳩ヶ谷市八幡木	荒無正月	二百十日	神社	祭典	
志木市幸町	荒無正月	二百十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時

地域	名称	期日	場所	内容	備考
同	荒無正月	二百二十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
志木市下宗岡	無事正月・無難正月	二百十日翌日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
同	無事正月・無難正月	二百二十日	各家	農休み・祝い	嵐がなかった時
志木市柏町	三日正月	9月1～3日		農休み・祝い	嵐がなかった時、少し吹いたら一日正月
桶川市川田谷	二百十日	二百十日		農休み・祝い	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日		農休み・祝い	嵐がなかった時
伊奈町丸山	二百十日	二百十日	各家	農休み・食(赤飯)	嵐がなかった時
伊奈町志久	二百十日・荒日	二百十日	各家	農休み・食(赤飯・ぼた餅)	嵐がなかった時
同	二百十二日・荒日	二百十二日	各家	農休み・食(赤飯・ぼた餅)	嵐がなかった時
伊奈町羽貫	二百十日	二百十日	各家	農休み	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	各家	農休み	嵐がなかった時
伊奈町小針新宿	灯籠	二百十日前日	稲荷神社	祭典	
伊奈町小針内宿	二百十日・荒日	二百十日	各家	食(饅頭)	
伊奈町柴中若	二百十日	二百十日	各家	食(赤飯・ぼた餅)	嵐がなかった時
川越市大袋	二百十日	二百十日	各家	農休み・食(赤飯)	
川越市大袋新田	二百十日の前祝い	二百十日の2週間前	氷川神社	飲食	
同	二百十日の後祝い	二百十日の10日後	氷川神社	飲食	嵐がなかった時
川越市増形	風日待ち	7月			
川越市笠幡	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
所沢市中富	二百十日	二百十日	各家	食(おはぎ・饅頭・赤飯)	
飯能市大河原	二百十日日待ち	二百十日	堂	飲食	
飯能市上直竹	お日待ち	二百十日	堂	飲食	
飯能市川崎	お日待ち	二百十日		飲食	
狭山市青柳	風祭り	二百十日	宿	農休み	
入間市下谷ヶ貫	二百十日のお日待ち	二百十日前後	光円寺	飲食(けんちん汁)	
入間市坊	二百十日の風祭り	二百十日	太子堂	飲食	
飯能市中山	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
同	二百二十日のお日待ち	二百二十日	宿	飲食	
入間市上藤沢	二百十日・荒日・厄日	二百十日	各家	物忌み(静かに過ごす)	
坂戸市北浅羽	無難講・麵日待ち	二百十日	宿	飲食(うどん)	
坂戸市横沼	二百十日	二百十日			
鶴ヶ島市(全域)	二百十日待ち・二百十日の前祝い正月	二百十日	宿	飲食	
日高市中鹿山	二百十日のお日待ち	二百十日の前日と当日	宿	飲食(うどん・けんちん汁)	前日は祈願、当日は感謝
日高市清流	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	榛名講
日高市向郷	うどん日待ち	二百十日	宿	飲食(うどん)	

地域	名称	期日	場所	内容	備考
日高市高萩	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食(うどん)・餅の曲搗き	
日高市女影	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食(小豆粥)	
日高市台	二百十日の前祝いの日待ち	8月下旬	宿	飲食(うどん・けんちん汁)	
日高市田波目	うどん日待ち	8月下旬	宿	飲食(うどん)	前祝い
日高市中沢	二百十日の日待ち	二百十日	宿	飲食(混飯・けんちん汁)	嵐除け・悪魔祓い
越生町大谷	お日待ち	二百十日	宿	飲食(餅)	
東松山市(全域)	二百十日	二百十日	各家	農休み・変わり物	
川島町上八ツ林	お日待ち	二百十日	各家	飲食(うどん)	
川島町三保谷宿	灯籠祭り	9月1日	氷川神社	祭典	
吉見町北下砂	二百十日	二百十日	氷川神社	飲食(饅頭)・農休み	
同	二百二十日	二百二十日	氷川神社	飲食(饅頭)・農休み	
滑川町水房	お日待ち	二百十日	各家	飲食(赤飯)	
嵐山町遠山	お日待ち	二百十日	各家	飲食(饅頭)	
嵐山町鎌形	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
鳩山町今宿	二百十日	二百十日	宿	飲食	
同	二百二十日	二百二十日	宿	飲食	
鳩山町竹本	二百十日の前祝い	二百十日前日	黒石神社	祭典	
小川町小川	例祭	9月1日	諏訪神社	祭典	
都幾川村馬場	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村番匠	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村池の入	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村中井	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村上サ	二百十日	二百十日	各家	飲食(赤飯・饅頭・餅)	
都幾川村別所	二百十日	二百十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
同	二百二十日	二百二十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
都幾川村田中	二百十日	二百十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
同	二百二十日	二百二十日	各家	飲食(饅頭・餅)	
秩父市太田	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
秩父市山田	お日待ち	二百十日	宿	飲食(高盛飯)	
秩父市浦山毛付	風祭り	旧8月1日	十二社神社	祭典・直会(高盛飯)	
秩父市久那	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
横瀬町横瀬	山開き	二百十日	武甲山御獄神社奥社	祭典・神札・飲食	農事始め
横瀬町芦ヶ久保	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
同	お日待ち	二百二十日	宿	飲食	
皆野町谷草	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食	
皆野町門平	二百十日のお日待ち	二百十日	宿	飲食(小豆飯・煮染・けんちん汁)	
皆野町上三沢	二百十日のお日待ち・荒日	二百十日	宿	飲食	
皆野町平草	二百十日のお日待ち	二百十日前日	宿	飲食	前祝い
長瀬町長瀬	嵐除け	八十八夜	宝登山神社奥宮	御輿渡御・祭典・神楽	農事始め

地 域	名 称	期 日	場 所	内 容	備 考
長瀬町井戸上郷	二百十日の前祝い	二百十日前日	宿	飲食	
長瀬町野上下郷 檜の木	二百十日	二百十日前日	小坂諏訪神社	祭典	
吉田町上吉田	嵐除けのお日待ち	八十八夜・二百十日	宿	飲食	
小鹿野町三山	嵐除け	八十八夜	古鷹神社・宿	祈祷・飲食(筍飯)	
荒川村日野	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
荒川村白久	お日待ち	二百十日	宿	飲食	
東秩父村皆野新田	二百十日のお祭り	二百十日	宿	祭典・飲食	
同	二百二十日のお祭り	二百二十日	宿	祭典・飲食	
本庄市都島	お日待ち	二百十日	各家	饅頭・赤飯	
児玉町稲沢	二百十日・荒日・厄除けのお日待ち	二百十日	各家	変わり物(稲荷寿司・五目飯)	
同	二百二十日	二百十日	各家	変わり物	
児玉町平沢	二百十日・悪日	二百十日	宿	飲食(ぼた餅)	
児玉町太駄	二百十日・悪日	二百十日	宿	飲食(ぼた餅)	
美里町北十条	雷電祭り		大天電神社	祭典	
神川町八日市	風祭り	二百十日前日	熊野神社	祭典	
熊谷市原島今泉	夏祭り	7月20日	三嶋神社	祭典・灯籠	嵐除け・虫除け
熊谷市原島久保ヶ谷戸	風祭り	9月初旬	八坂神社	祭典	
熊谷市大塚	風祭り	二百十日前々日	宿	祭典・飲食(赤飯)	
深谷市南阿賀野	風祭り	4月4日	葦原大神社	祭典	
深谷市高島	風祭り	3月10日	生品神社	祭典・直会	
深谷市堀米	風祭り	2月2日	富士神社	祭典	
深谷市成塚	風祭り	2月		農休み	
寄居町今市	二百十日	二百十日	各家	稲粃を炒り食す	
岡部町後榛沢	お日待ち	二百十日	各家	餅	
妻沼町台	風祭り	2月3日	白山神社	祭典・直会	風邪除け
江南町(全域)	二百十日	二百十日			
加須市多聞寺	電祈祷・春祭り	3月24日	愛宕神社	祭典	
加須市大室下	お斎	9月1日	権現社	飲食	
行田市忍	お日待ち	二百十日	各家	食(うどん)	嵐がなかった時
行田市北河原	風祭り	8月28日	十二所神社	祭典・芸能	
行田市皿尾	風祭り	8月28・29・30日	久伊豆神社・大雷神社合殿	祭典・オミゴク(黒豆入り飯)	
行田市和田	豊年祭り	9月1日	八坂神社	祭典・山車	
羽生市与兵衛新田	電雷除けのお参り・例祭	初午の翌朝・二百十日	稲荷神社	祭典	電雷除け
北川辺町栄	お別火	二百十日			嵐除け
大利根町外記新田	風祭り	二百十日	宿	飲食	
川里村関新田	二百十日	二百十日	各家	赤飯	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	各家	赤飯	嵐がなかった時
春日部市一の割	二百十日	二百十日	香取神社	祭典	
春日部市大場谷中	二百十日祈祷	二百十日	稲荷坊	祈祷・飲食	
同	二百二十日祈祷	二百二十日	稲荷坊	祈祷・飲食	

地域	名称	期日	場所	内容	備考
岩槻市裏慈恩寺	厄日	二百十日	神社	変わり物	
岩槻市横根	荒無正月	二百十日	各家	農休み	
岩槻市黒谷	荒無正月	二百十日	各家	農休み	
岩槻市大野島	二百十日	二百十日	神明神社	祭典	
久喜市北中曾根	二百十日	二百十日	久伊豆神社	祭典・直会	
同	二百二十日	二百二十日	久伊豆神社	祭典・直会	
久喜市樋ノ口	二百十日	二百十日	八幡神社	祭典	
久喜市栗原	二百十日の御神酒	二百十日	諏訪神社	御神酒	
久喜市六万部	二百二十日御神酒	二百二十日	愛宕神社	祭典・直会	
久喜市吉羽	二百十日	二百十日	稲荷神社	御神酒	
久喜市古久喜	二百十日	二百十日	宿	祈祷	
同	二百二十日	二百二十日	宿	祈祷	
越谷市七佐町	夏祭り	7月23日	稲荷神社	祭典	風雨順時祈願
白岡町篠津	二百十日	二百十日	久伊豆神社	祭典	
白岡町彦兵衛	二百十日	二百十日	浅間神社・宿	祭典・飲食	
白岡町下野田	二百十日	二百十日	鷲宮神社	祭典	
同	二百二十日	二百二十日	鷲宮神社	祭典	
宮代町須賀下	前読み・観音行・二百十日のオトキ	8月下旬	宿	祈祷・御神酒	
宮代町須賀島	前読み・観音行	二百十日	宿	飲食	
宮代町東	二百十日	二百十日	五社神社・各家	祭典・御神酒・薄・直会(うどん)	
同	二百十二日	二百二十日	五社神社・各家	祭典・御神酒・薄・直会(うどん)	
宮代町前原	二百十日	二百十日	集会所	祈祷・五目飯	
同	二百二十日	二百二十日	集会所	祈祷・五目飯	
宮代町金原	二百十日・祈祷行	二百十日前日	稲荷神社	祭典・御神酒(うどん)	
宮代町姫宮	二百十日	二百十日	姫宮神社	祭典・飲食	
宮代町中須	二百十日の前祝い・観音行	二百十日	薬師様	百万遍	
宮代町蓮谷	前読み	4月1日	稲荷神社	御神酒・直会	
同	二百十日・荒日	二百十日	稲荷神社	祭典・直会	
同	二百二十日・荒日	二百二十日	稲荷神社	祭典・直会	
宮代町金剛寺	二百十日	二百十日	稲荷神社	御神酒・飲食	
同	二百二十日	二百二十日	稲荷神社	御神酒・飲食	
宮代町八河内	二百十日の前祝い	二百十日前	稲荷神社	祭典	
宮代町逆井	二百十日	二百十日	集会所	御神酒	嵐がなかった時
同	二百二十日	二百二十日	集会所	御神酒	嵐がなかった時
幸手市惣新田仁階	二百十日	二百十日	稲荷神社	祭典・直会	
同	二百二十日	二百二十日	稲荷神社	祭典・直会	
幸手市惣新田菅島	二百十日	二百十日	稲荷神社	御神酒	
同	二百二十日	二百二十日	稲荷神社	御神酒	
幸手市牛村	二百十日	二百十日	神社	御神酒	嵐がなかった時
幸手市下宇和田上・中	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
幸手市下宇和田下	二百十日	二百十日	各家	食	



地域	名称	期日	場所	内容	備考
幸手市木立	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒・飲食	
幸手市平野	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
幸手市細野	二百十日の御神酒	二百十日	細野神社	御神酒	
幸手市外国府間	二百十日	二百十日	雷電社湯殿社合殿	御神酒・直会	
栗橋町中里	二百十日	二百十日	香取神社	祭典	
栗橋町伊坂	内緒の祭礼	9月18日	香取神社	祭典	嵐除け
鷺宮町	二百十日	二百十日		農休み	
杉戸町愛宕町・本町	二百十日	9月1・2日	愛宕神社	祭典・直会	
杉戸町杉戸与左衛門	二百十日	二百十日	稻荷神社・各家	祭典・直会(赤飯)	
同	二百二十日	二百十日	稻荷神社・各家	祭典・直会(赤飯)	
杉戸町茨島谷	二百十日	二百十日	稻荷神社	祭典	
同	二百二十日	二百二十日	稻荷神社	御神酒	
杉戸町茨島上新田	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町堤根	二百十日	二百十日	稻荷神社	御神酒	
杉戸町屏風	二百十日	二百十日	八幡神社	御神酒	
杉戸町本郷	二百十日	二百十日	鷺神社	御神酒	
同	二百二十日	二百二十日	鷺神社	御神酒	
杉戸町本郷倉付	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町下野本田	二百十日	二百十日	天神社	御神酒・直会	
同	二百二十日	二百二十日	天神社	御神酒・直会	
杉戸町北蓮根	二百十日の嵐除け	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町倉松	掃除御神酒	二百十日	香取神社	御神酒・掃除	
杉戸町倉松株	二百十日の御神酒	二百十日	雷電神社、宿	御神酒・直会(けんちん汁)	
杉戸町杉戸上杉戸	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒・直会	
同	二百二十日	二百二十日	香取神社	御神酒・直会	
杉戸町才羽上町張	二百十日御神酒	二百十日	宿	飲食	
杉戸町並塚	二百十日の御神酒	二百十日	中央神社	御神酒	
杉戸町清地豊後	二百十日	二百十日	香取神社	御神酒	
杉戸町清地九右衛門新田	二百十日	二百十日	宿	飲食	
杉戸町大塚	嵐除け	二百十日	豊明神社	御神酒・直会	
庄和町金崎	荒無正月・荒無祝い	二百十日	金崎神社	御神酒	
同	荒無正月・荒無祝い	二百二十日	金崎神社	御神酒	
庄和町米崎	祈祷行	二百十日	愛宕神社	祭典	嵐除け

<獅子舞・獅子の村廻り>

地域	名称	期日	場所	内容	備考
日高市横手	待ち	8月25日	武幡横手神社	獅子舞	諏訪神
川島町山ヶ谷戸	夏祭り	8月27日	諏訪神社	獅子舞	嵐除け
川島町谷中	灯籠・祭礼	8月26・27日	諏訪神社	獅子舞	
滑川町羽尾	三日祭礼	8月26日	諏訪神社	獅子舞	
花園町黒田	風祭り	二百十日	豊栄神社	獅子舞	
羽生市上村君	風祭り	二百十日前日	避来矢神社	獅子舞	
南河原村馬見塚	秋祭り	9月5日	神明社	獅子舞	歌詞に嵐除け

地域	名称	期日	場所	内容	備考
南河原村在家	例祭	8月20日	河原神社	獅子舞	歌詞に風除け
鴻巣市原馬室	風祭り	4月12日	小松原神社	獅子の村廻り	
鴻巣市滝馬室	風祭り	4月1日	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市糠田	風祭り	4月第一日曜	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市宮前	風祭り	4月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市登戸	風祭り	4月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
鴻巣市箕田	風祭り	4月上旬	氷川八幡神社	獅子の村廻り	
吉見町丸貫	風祭り	7月10日	熊野神社	獅子の村廻り	
吉見町中新井	風祭り	7月14日	神明神社	獅子の村廻り	
吉見町今泉	風祭り	7月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
吉見町上細谷	風祭り	7月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
吉見町北下砂	風祭り	7月15日	氷川神社	獅子の村廻り	
吉見町明秋	風祭り	7月10日	明秋神社	獅子の村廻り	

<梵天立て・神札立て>

地域	名称	期日	場所	内容	備考
鳩ヶ谷市(全域)	榛名講	春	神棚	榛名神社神札	嵐除け・虫除け
大宮市蓮沼	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け
大宮市日進町	榛名講	春		榛名神社神札	雹嵐除け
新座市野寺	電祭り	4月4日	榛名山満行宮	祈願	雹除け
桶川市(全域)	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
北本市(全域)	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
吹上町(全域)	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	村境に辻札
吹上町袋	榛名講	4月15日	田畑	榛名神社神札	嵐除け・村境に辻札
川越市砂新田	御種蒔の神事	1月3日	古尾谷八幡神社	当社神札	嵐除け・虫除け
川越市古谷本郷	電除け	春		榛名神社神札	雹除け
同	榛名講	4月	畑	榛名神社神札	嵐除け
狭山市(全域)	榛名講		田畑	榛名神社神札	嵐除け
入間市野田	二百十日の風祭り	二百十日	畑	飲食・御獄神社神札	嵐除け・虫除け
秩父市下山田	お日待ち	二百十日前	武甲山・辻	御獄神社神札	嵐除け
入間市花ノ木	榛名講	春	各家戸口	榛名神社神札	嵐除け・雹除け
入間市木蓮寺	榛名講	春		榛名神社神札	霜除け・雹除け
入間市高倉	御獄講	春	村境	御獄神社神札	嵐除け
入間市西三ツ木	榛名講	4月中旬		榛名神社神札	嵐除け・雷除け
日高市大谷沢	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	雹雷除け
日高市高萩	榛名講	4月	田畑	榛名神社神札	嵐除け
大井町原	榛名講	4月上旬	田畑	榛名神社神札	嵐除け
毛呂山町市場	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
毛呂山町川角	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	雹除け
東松山市下野本	榛名講	4月	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
滑川町中尾	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
嵐山町鎌形	榛名講	4月	田畑	榛名神社神札	嵐除け
嵐山町吉田	榛名講	4月上旬	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
鳩山町熊井	榛名講	春	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
玉川村山ノ下	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
玉川村田黒	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
吉見町北下砂	榛名講	4月初旬	田畑	榛名神社神札	嵐除け
吉見町山ノ下	榛名講	春	村境	榛名神社神札	嵐除け
吉見町御所	榛名講	4月	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け・虫除け
吉見町松崎	榛名講	春	田畑・村境	榛名神社神札	嵐除け
吉見町長谷	榛名講	4月	村境	榛名神社神札	嵐除け
秩父市下山田	お日待ち	二百十日前	武甲山・辻	御獄神社神札	嵐除け
児玉町元田	大祓え	7月末	富士浅間神社・村境	神札	嵐除け

地域	名称	期日	場所	内容	備考
熊谷市西別府	榛名講	3月下旬	村境	榛名神社神札	嵐除け
深谷市人見	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け
妻沼町日向	電祭り	2月4日	長井神社・畑	当神社神札	電除け
妻沼町善ヶ島	風祭り	2月5日	各家戸口	善ヶ島神社神札	嵐除け・風邪除け
江南町(全域)	電雷除け		田畑	榛名神社神札	電雷除け
行田市小敷田	榛名講	4月20日	村境	榛名神社神札	嵐除け
行田市持田	榛名講	3月26日	川縁	榛名神社神札	嵐除け・鼠除け
行田市門井	榛名講	4月上旬	辻	榛名神社神札	電雷除け
行田市若小玉	電祭り	4月3日	田畑	榛名神社神札	電除け
行田市齊條	電祭り	5月25日		榛名神社神札	電除け
行田市荒木	電除け	3月25日	天満神社・神木	梵天	電除け
行田市荒木八王子	榛名講	10月15日	村境	榛名神社神札	電除け
行田酒巻	榛名講	4月10日頃	村境	榛名神社神札	
加須市大越大川	雷電講	春	田畑	雷電神社神札	電除け
加須市大越笹道	電雷除け	初午	伊奈利神社・神木	梵天	
加須市大越樋之口	榛名講・雷電様	3月	村境	榛名神社神札・雷電神社神札	
加須市大越上寺前	電祭り	春	天神社	梵天	電除け
加須市戸川	春祭り	3月24日	戸川神社・神木	梵天	電雷除け
加須市船越	榛名講	5月苗代前	田畑	榛名神社神札	電雷除け
加須市北小浜	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	嵐除け
加須市割目	榛名講	4月上旬	村境・田畑	榛名神社神札	嵐除け
加須市北篠崎	榛名講	3月上旬	村境・田畑	榛名神社神札	嵐除け
加須市岡古井冲古井	榛名講	2月上旬・7月10日	阿弥陀堂・稻荷神社	藁の天狗・弓矢	嵐除け
加須市岡古井中島	榛名講	春	八幡神社・神木	梵天・榛名神社神札	電雷除け
加須市多聞寺	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け・辻固め
加須市下高柳	榛名講・雷電講	5月	村境・田畑	榛名神社神札・雷電神社神札	電嵐除け・辻固め
加須市久下	榛名講	3月	田畑	榛名神社神札	電嵐除け
加須市喜右衛門新田	梵天立て	3月15日	八幡神社	梵天	電除け
加須市喜右衛門新田	梵天立て・春祭り	3月10日	愛宕神社・神木	梵天	電除け
羽生市上村君	梵天祭り	3月31日	雷電神社・避来矢神社	梵天	電嵐除け・境に辻札
羽生市中岩瀬原	電祈禱	3月15日	愛宕神社・神木・村境	梵天	電除け
羽生市中岩瀬壺丁田	電祈禱・榛名講	3月15日	伊奈利神社・神木・村境・田畑	梵天・榛名神社神札	電嵐除け・悪魔除け
羽生市下岩瀬	電祈禱	3月中旬	村境・田畑	榛名神社神札	電除け
羽生市下羽生	電嵐祈禱	2月中旬	巖島神社・神木・村境	梵天・榛名神社神札	電嵐除け
羽生市下新田	電祈禱	3月彼岸前	大物忌神社・神木	梵天	電除け
羽生市藤井上組	電祈禱・梵天立て	3月初寅	香取神社	梵天	電嵐除け
羽生市北袋	梵天立て	4月	神明神社	梵天	電除け

地域	名称	期日	場所	内容	備考
羽生市上新郷中新田	春日待	4月25日	天神社・神木	梵天	雹除け
羽生市上新郷	梵天立て・雹嵐除け	3月上旬	住吉神社・神木	梵天	雹嵐除け
羽生市上新郷横塚	ボンゼン	4月	浅間神社・神木	梵天	雹雷除け
羽生市上川崎	春日待	4月25日	天神社・神木・村境	梵天・神札	雹除け
羽生市本川俣	電祈禱・電祭り	3月20日	長良神社・村境	注連縄・榛名神社神札	雹嵐除け
羽生市上川俣	辻切り梵天	2月25日	村境	榛名神社神札	悪疫除け
羽生市北荻島	梵天立て	3月25日	天神社	梵天	雹嵐除け
羽生市今泉西原	梵天上げ	3月	熊野神社	梵天	雹嵐除け
羽生市今泉北新田	榛名講	春	田畑	榛名神社神札	雹除け・境に辻札
羽生市加羽ヶ崎	榛名講・梵天立て	3月	神社	梵天	雹嵐除け
羽生市三田ヶ谷	初子祭り	3月初子	八幡神社	神札	嵐除け
羽生市尾崎	榛名講	4月上旬		梵天・榛名神社神札	雹嵐除け
羽生市発戸	電祈禱	3月15日	鷲神社	梵天	雹除け
羽生市須影	電祈禱	3月15日	八幡神社		
羽生市秀安	電祈禱	3月18日	鷲宮神社	祭典・榛名神社に代参・赤飯	雹除け
騎西町日出安	榛名講	4月中旬	田畑	榛名神社神札	嵐除け・境に辻札
騎西町根古屋	榛名講・雷電講	春	田畑	榛名神社・雷電神社神札	嵐除け
騎西町戸崎	榛名講	3月	田畑	榛名神社神札	嵐除け
騎西町戸室	榛名講	春	村境	榛名神社神札	雹嵐除け
騎西町下崎上分	榛名講	春	村境	榛名神社神札	雹嵐除け
騎西町上崎	榛名講	春	村境	榛名神社神札	嵐除け
騎西町正能上	梵天立て	6月8日～9月8日	大日堂	梵天	悪病除け
北川辺町麦倉新田	春祭り	4月7日	八坂神社・田畑・村境	神札	雹嵐除け
北川辺町麦倉	雹嵐別火	春	田畑・村境	榛名神社神札	雹嵐除け
北川辺町本郷	榛名講	4月3日	村境	榛名神社神札・榊・真言	雹嵐除け
大利根町北大桑	電祈禱	春	村境	榛名神社神札	雹除け
大利根町旗井	雹除け	春	村境・水田	雷電神社神札	雹除け
大利根町阿佐間	電祈禱	3月25日	八幡神社	榛名神社神札	雹除け
大利根町間口	電祈禱・梵天立て	3月25日	村境	榛名神社神札	雹除け
川里村屈巢	榛名講	春			嵐除け
川里村馬見塚	榛名講	春	村境	榛名神社神札(梵天)	嵐除け・虫除け
南河原村中江袋	榛名講	4月15日	田畑・村境		嵐除け
久喜市(全域)	榛名講	春		榛名神社神札	嵐除け
越谷市向畑	雷電講	5月中旬	田畑・村境	雷電神社神札	雷除け・雹除け
白岡町寺塚	榛名講	4月4日	田畑	榛名神社神札	嵐除け
幸手市下吉羽	春祭り	4月20日	香取神社	合祀の雷電神社神札	雹嵐除け
栗橋町伊坂	榛名講		辻	榛名神社神札	雹嵐除け
栗橋町小右衛門	榛名講	4月	辻	榛名神社神札	嵐除け
庄和町塚崎	榛名講	3月中旬	村境	榛名神社神札	嵐除け

<観音経・真言>

地域	名称	期日	場所	内容	備考
浦和市高畑	二百十日の荒 無祈祷	二百十日	観音様	観音経・飲食	
鴻巣市原馬室	丑の日の光明 真言	春彼岸から秋 彼岸の丑の日		真言	電除け
伊奈町下郷	二百十日	二百十日	宿	観音経	
同	二百二十日	二百二十日	宿	観音経	
川越市小堤	観音経	二百十日	白山神社	観音経	
加須市大越上寺 前	丑寅除け	4月下旬の丑 寅	村廻り	鉦を叩いて村廻り	電雷除け
春日部市薄谷	御祈祷	二百十日前日	雷電神社	中臣の祓	
岩槻市浮谷	観音講	二百十日	常福寺	観音経	
久喜市青毛	二百十日	二百十日前日	五柱神社	観音経	
久喜市太田	二百十日	二百十日前日	宿	観音経・飲食	
久喜市江面新田	オトキ(お斎)	二百十日	宿	観音経	
久喜市原	二百十日・荒 日	二百十日	宿	観音経	
越谷市大泊	秋の百卷経	二百十日	観音堂	観音経	
白岡町白岡	二百十日	二百十日		観音経	
白岡町岡泉	二百十日	二百十日	観音堂	観音経	
白岡町寺塚	二百十日	二百十日	鷲神社	観音経	
同	二百二十日	二百二十日	鷲神社	観音経	
宮代町須賀上	観音行オトキ	8月27日	真蔵院	観音経	
宮代町金剛寺	二百十日	8月下旬	金剛寺	般若心経・飲食	
宮代町沖の山	二百十日の前 読み・観音行	二百十日前	天神社	観音経	
同	二百二十日の 前読み・観音 行	二百二十日前	天神社	観音経	
宮代町山崎	観音行・二百 十日	二百十日	一庵	観音経	
宮代町辰新田	二百十日の前 読み	二百十日前日	安養庵	観音経・飲食	
同	二百二十日の 前読み	二百二十日前 日	安養庵	観音経・飲食	
宮代町川島	観音行	3・5・9月 の1日	一庵	観音経	
幸手市惣新田三 田	百卷読み	二百十日	香取神社	観音経	今は般若心経
幸手市牛村	嵐除け	二百十日	香取神社	観音経	嵐除け
幸手市円藤内	嵐除け	二百十日	香取八幡神 社・村廻り・ 宝積院	観音経	
同	嵐除け	二百二十日	香取八幡神社	観音経	
幸手市戸島	嵐除け	二百十日	香取神社	観音経	
同	嵐除け	二百二十日	香取神社	観音経	
幸手市神扇	二百十日	二百十日	天神八幡神社	観音経・直会	
同	二百二十日	二百二十日	天神八幡神社	観音経・直会	
幸手市平須賀	二百十日	二百十日	集会所	観音経	
同	二百二十日	二百二十日	集会所	観音経	
幸手市上吉羽小 七	二百十日	二百十日	集会所	観音経・直会	
同	二百二十日	二百二十日	集会所	観音経・直会	
幸手市上高野志 手	観音講	二百十日	宿	観音経・直会	
三郷市前谷	百卷経	8月29日	稲荷神社	観音経・籠り	

地 域	名 称	期 日	場 所	内 容	備 考
杉戸町下高野左 内新田	観音講	二百十日～二 百二十日の毎 日	村廻り	観音経	
杉戸町下高野堀	観音講・春祈 禱	4月	村廻り	般若心経	
杉戸町下高野	観音経	二百十日	三島院・村廻 り	観音経	
杉戸町下高野	観音経	二百二十日	三島院・村廻 り	観音経	
杉戸町才羽米野 谷	観音経	二百十日	八幡神社・村 廻り	観音経	
杉戸町本島	観音経	二百十日	香取神社	観音経	
杉戸町清地	観音経	二百十日	神明神社	観音経	
同	観音経	二百二十日	神明神社	観音経	
杉戸町清地三本 木	観音経	毎月	八幡神社	観音経	
杉戸町清地二本 木	観音経	二百十日	香取神社	観音経・御神酒	

<鎌立て>

地 域	名 称	期 日	場 所	内 容	備 考
志木市中宗岡	風切り	二百十日	各家	鎌立て	
坂戸市赤尾	二百十日・荒 日	二百十日	各家	鎌を吊す	
三芳町竹間沢	風切り	二百十日	各家	鎌立て	
長瀬町	風切り	二百十日	各家	鎌立て	

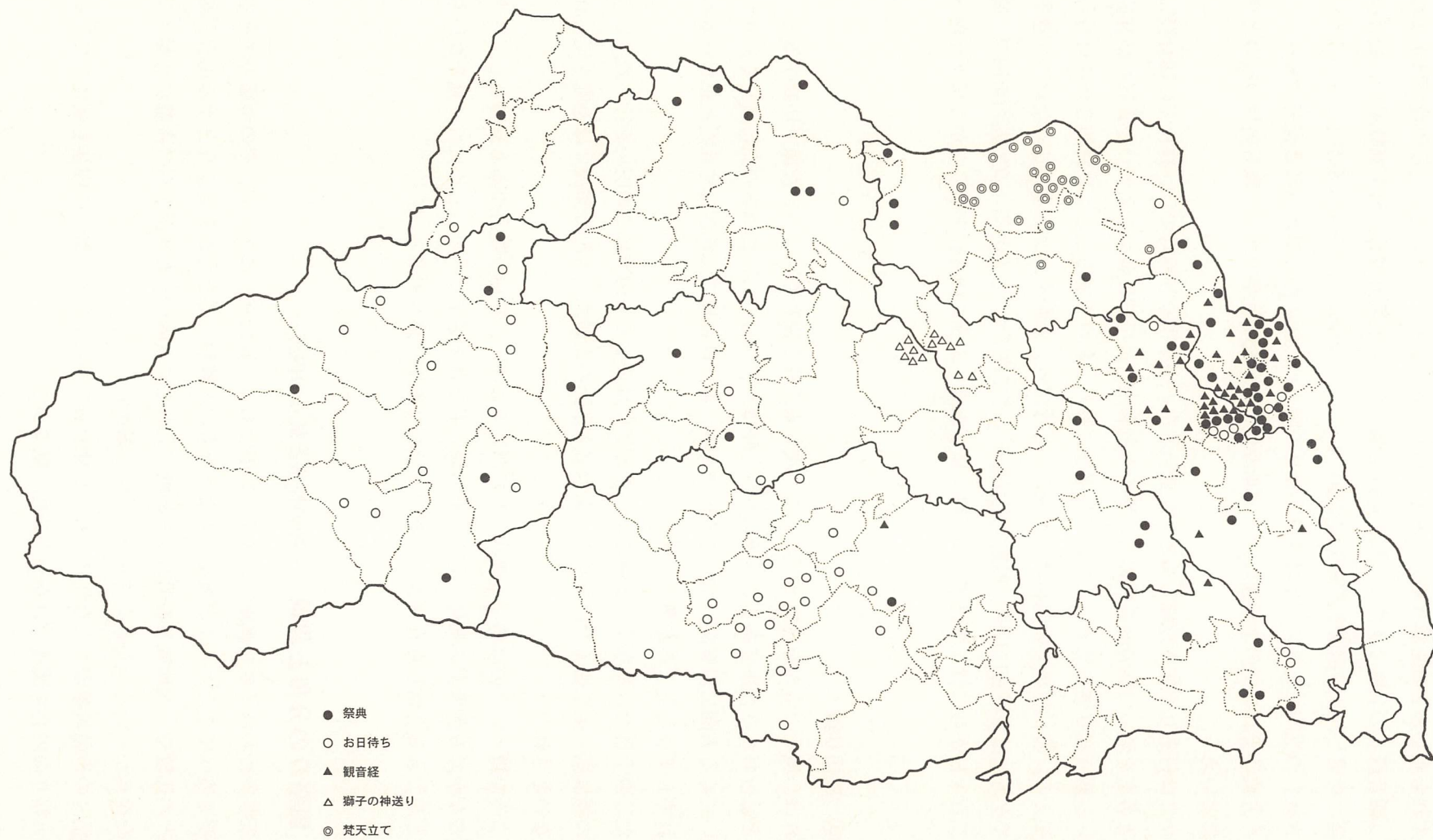


図1 風祭りの種別分布

の祓」を唱和する地域も存在する。

いずれも悪しきものを祓う効力があると信じられており、人々にとって経の種類はかまわなかった。「観音経」の名称で実際には般若心経を唱えたり（北葛飾郡杉戸町下高野堀）、観音経から般若心経に変更したり（南埼玉郡宮代町川島）するところのあるこからもうかがえよう。「中臣の祓」は「大祓」の祝詞であり、本来は6月と12月の晦日の大祓の際に唱えられる祝詞である。いうまでもなく大祓はそれまでの半年間の人々の罪汚れを祓い流す行事であり、嵐も同様のものと意識されていたといえる。

なかには村廻りを伴う地域もある。北葛飾郡市の幸手市や杉戸町では、神社での観音経読みが終わると各家を廻って観音経を読んだ。幸手市円藤内では早朝に各戸1名ずつが香取八幡神社の拝殿に揃い、観音経6巻を唱える。次いで村廻りに移り、各戸を廻るとともに村境3か所に行って観音経を唱える。特に村境での唱和は「辻読み」と呼ばれ、悪魔を村から追い払うために2巻唱える。そして夕方には宝積院に行き、本堂で観音経を上げて終了する。杉戸町下高野左内新田の「観音講」は、二百十日から二百二十日までの毎日、嵐が来ないように観音経を唱えながら家々を廻ったという。

#### ④ 風切り鎌

これは、風そのものを対象としている。吹き来る風を鋭利な刃のついた鎌で切断するという発想のもとに行われる行事である。「風切り」と呼ばれ、二百十日に長い竿の先に鎌をくくりつけて風の吹いてくる方向に刃を向けて立てるのである。古くは各地で伝承されてきたと思われるが、早くに廃れてしまったところが多い。

また二百十日だけでなく、大風の吹いたときにはいつでも臨時にこの呪いを行ったという。

この鎌は風・嵐を切るだけでなく、志木市中宗岡や入間郡三芳町竹間沢では悪魔も切られて寄ってこないとされた。

ところで鎌というのは単なる農具としてだけではなく、特別な呪力のあるものとしてさまざまな儀礼のなかでも登場する呪具である。その鋭い刃でさまざまなもの、とくに目に見えないものを切ることができる信じられてきた。その一つが「風切り鎌」である。

## 2 風祭りの分布と背景 —神の性格と祭りの内容—

埼玉県で行われてきた風除けの神事・行事である「風祭り」について、その祈願方法を中心とした概要を述べてきた。人々が風をどのようなものと理解してきたかを見ようとする場合、類似する行事との比較や、他地域との関わりを視野に入れたより広い分布状況からの考察が必要となる。そうした視点からいくつか考えてみたい（図1参照）。

風祭りの祈願対象がどんな性格をもった神であるかによって、祭りの内容も変化してくる。神の性格と祭りの内容を関連づけながら分布を見てゆこう。



## (1) 風という特性と関わらない神 ー氏神とお日待ちー

風を司る神といっても、風のみを支配する神という意識を認めるのは難しい。埼玉ではほとんどは地域の神、すなわち村人の生活すべてを守ってくれる氏神に対して行われる祈願である。氏神は万能の神であり、そのひとつとして人々の生活の根幹である農業、それを支える天候をも支配する神であり、そこには当然のことながら風も含まれている。

祈願の方法は、氏神である神社拝殿や当番の宿に集まって風除け・嵐除けを祈るもので、風を対象とした故の特徴は存在しない。ごく一般的な神社の祭典や宿でのお日待ちが行われているだけである。祭りの内容を見ると、氏神の年間恒例の祭典として位置づけられている場合は、神官を頼んで神饌を供え祝詞奏上をする通常の祭典を行っている。「荒無御神酒」などの名称もあるように、御神酒をあげるだけの祭りも多い。終わってからは直会が行われる。

唯一、風祭りの特徴といえるのはその期日と名称である。すなわち、期日が農耕の始まる春先と台風の襲来する二百十日に集中していること、名称に期日を示す「二百十日（二百二十日）」、風のないことを願う「風祭り」「嵐除け」「荒無御神酒」などが使用されることである。

こうした祭典によって神仏への祈願するという風祭りの形態は、南埼玉郡市の春日部市、岩槻市、久喜市、白岡町、宮代町、北葛飾郡市の幸手市、栗橋町、杉戸町、庄和町、北足立郡市の川口市、浦和市、大宮市、上尾市、草加市、鳩ヶ谷市、秩父郡横瀬町、児玉郡神川町、大里郡花園町などに見られるが、特に南埼玉郡と北葛飾郡に濃厚に分布している。

この地域は中川水系と呼ばれる低地地帯であり、ほとんど勾配差がなく川筋が縦横に流れていることから、いったん水が出ると広範囲にわたって冠水してしまう。このため稲の収穫期に台風が来ると河川は簡単に氾濫してしまい収穫は絶望的となり、それまでの苦労が水泡に帰してしまうことになる。台風除けはもっとも切実な関心事であったことから、地域をあげて神社での祈願となったのであろう。

また、分布の集中する南埼玉郡市と北葛飾郡市では、祭典の際に観音経を読むことも大きな特徴となっているが、これについては後述する。

一方「お日待ち」と称して宿に集まって飲食するのは、入間郡市、秩父郡市を中心に児玉郡市、南埼玉郡市の一部に分布している。ただし、神社の祭典とは違って祈願の対象となる神仏が明確でないことも多い。

これら地方は他にも宿に集まって飲食する行事が盛んである。「遊び講」「大遊び」「お精進」などと呼ばれ、地域の戸主が集まっての親睦を目的とした行事で、各自で材料を持ち寄り、自分たちで餅やぼた餅、あるいはうどんやけんちん汁などの料理を作って、酒を飲んで一日中遊んで楽しむという。この行事は入間郡市の川越市、飯能市、狭山市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、越生町、毛呂山町、秩父郡市の秩父市、長瀬町、皆野町、比企郡市の鳩山町、嵐山町、滑川町、玉川村などで顕著に見受けられる。風除けの日待ちはこうした行事の分布のなかにはめ込むことができ、「遊び講」という行事分布を背景として、その一部で風除け祈願の目的を持った日待ちが存在するのである。

いずれにしろ、風除けという目的はあるにせよ、氏神などへの祈願は他と特別変わったことと意識せずに行われる行事であった。

## (2) 風を特性の一つとする神 —嵐除けの神と梵天・念仏—

それに対してもう少し対象をしぼり、農業の神として、風除け・嵐除けに験ありとする榛名神の存在がある。

農耕開始時期の春先に榛名神社から嵐除けの神札を受け、それを竹に挟んで村境や田畑の境に立てる風は全県にまんべんなく分布している。その目的としては、風・嵐除けが最も一般的であるが、他にも電嵐除け、電除け、雷除けなどの祈願がされることもあり、好ましくない天候として風・嵐と電や雷が同一視されていることがわかる。またこの行事は単に天候が順調なことを祈願するだけではない。他の祈願内容を見ると虫除け、鼠除け、悪魔除け、悪疫除け、悪病除け、悪魔祓い、辻固め、などがあげられている。いずれも人々にとって望ましくない対象が列記されているのである。これらは同じ方法で行われる祓除の行事であり、その対象が同じ範疇として把握されている。すなわち、風も悪魔と同じく人々にとって吹いてほしくないもの、望まないものの一つであったといえる。

こうした行事を一般にフセギという。フセギは「道切り」「辻切り」「辻固め」などともいい、村境に注連縄などを張り渡して村内に悪いものが入って来ないようにする行事である。寺社で頂いたお札（「辻札」などという）を竹に挟んで村境に立てるのが簡単で、また一般的な方法である。

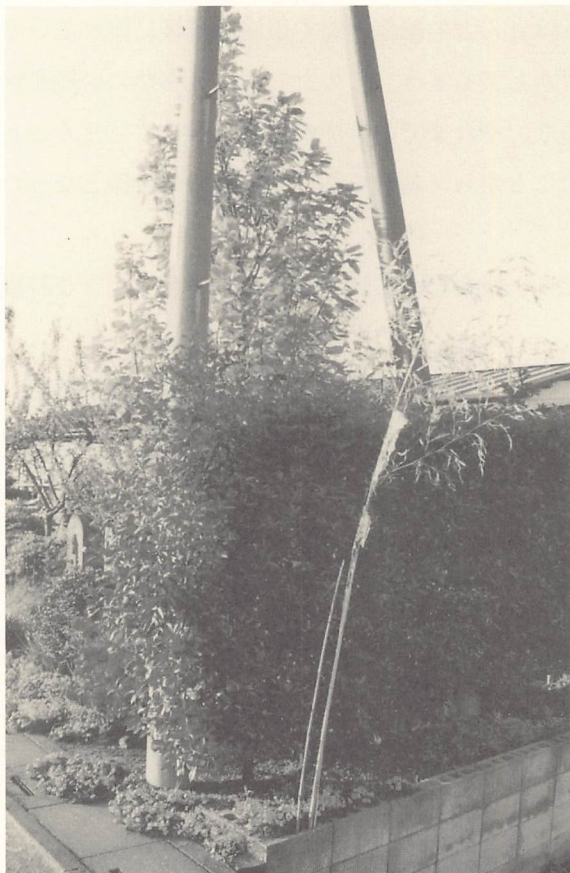


写真1 榛名神社の神札（菖蒲町台）



写真2 梵天立て（羽生市喜右衛門新田）

この札は「塞神守護」などと書かれたものを立てるが、春に行われる場合は、代参で榛名神社から頂いてきた神札を立てることが全県で広く行われている（写真1）。神札の他に、さまざまな呪物を吊すことがある。代表的なものは草鞋である。大草鞋を吊すという例は各地に散在し、穴開き、編みかけなど完成していないのが特徴である。他に藁蛇、藁の男女性器、棧俵の笠、木製の賽子、筒酒などがある。

ところで、県内の分布を見てゆくと、北埼玉地方では神札立てが突出したかたちで「梵天立て」として行われている（写真2）。分布範囲は、北埼玉郡市の羽生市を中心に周辺の大和根町、騎西町、南河原村を含む地域である。梵天はそれぞれの地区で独自に作るが、榛名神社の神札を梵天と呼んでいる地域もある。また、この行事の中心地では神社の一番高い木の頂上に梵天を掲げることであるが、分布の周辺地域では単なる榛名神社の神札立てを同じく「梵天立て」と称し、またこの行事が榛名信仰と密接な関わりを持っていることはすでに述べたとおりである。

この「梵天立て」という行事は、県境を越えて栃木県、千葉県、茨城県、福島県へと広がりを見せている。とくに栃木県内では「天祭り」「お天祭」「天念仏」などと称して、県の中部および北部一帯に約200か所で行われてきており、その名称からもうかがえるように、太陽の恵みが順調であることを祈り、風雨順次、五穀豊穡の祈願を込めて行われる祭りである（註15）。

田植え前や「二百十日」「二百二十日」に、鎮守の境内などに梵天を掲げた天棚という櫓を組み、そのまわりを念仏を唱えながら行道する。この祭りの原初形態は、近くの高い山に登って、山頂に梵天を上げて祈願し、日の出と日の入りを拝むものであったろうという。近くに山のない地域では山に見立てた天棚を中心に行われ、栃木県中央部から北部にかけては豪華な彫刻で飾られた二階建ての立派な天棚が存在する。他にも木で櫓を組み、竹と幣束を組み合わせた天棚を作るところもある。

栃木県那須郡黒羽町雲岩寺では「天念仏」といって4月1日に、天念仏山頂上の天念仏供養塔に天棚を作り、五穀豊穡を祈る。早朝、新しい蓑笠足半を着けて合掌しながら登り、頂上で朝日を拝し、鉦太鼓を鳴らして念仏を唱えながら供養塔を13回廻り、夕日を拝して下山する。同県宇都宮市石井町下川岸では8月21日に3日間かけて「天祭り」が行われる。天棚を組んで二階には太陽と月を描いた掛軸をかける。行人が天棚に向かって「ザンゲ ザンゲ ロッコシヨウジョウ オシメリ ハチダイ コンゴウジョウジュフタアラサン キミョウチヨウライ」と唱え、囃子方が天祭り囃子を演じる中で、行人を先頭に天棚のまわりを「ゴリコウゴリコウ」と唱え、12回廻る。これを「御来光」といい、1日目のブツケには2回、2日目の中日には3回、3日目のブッキリには1回行う。同県河内郡南河内町谷地賀では二百十日、二百二十日に「風祭り」が行われる。星宮神社に青・赤・白の幣束を藁梵天に挿し、梵天で各戸を祓い、神社を3回廻って「千度駈け」といって「センドウモウス マンドウモウス」と唱えながら廻る（註16）。

天棚を作ったり、梵天を掲げたりという行為は、天に少しでも近づきたいとする意思の表れであろう（註17）。いずれにせよ、「天祭り」では修験・仏教的色彩が濃厚となっていることがうかがえる。

茨城県南部から千葉県北西部にかけては「天道念仏」と呼ばれることが多い。ただし、これらの

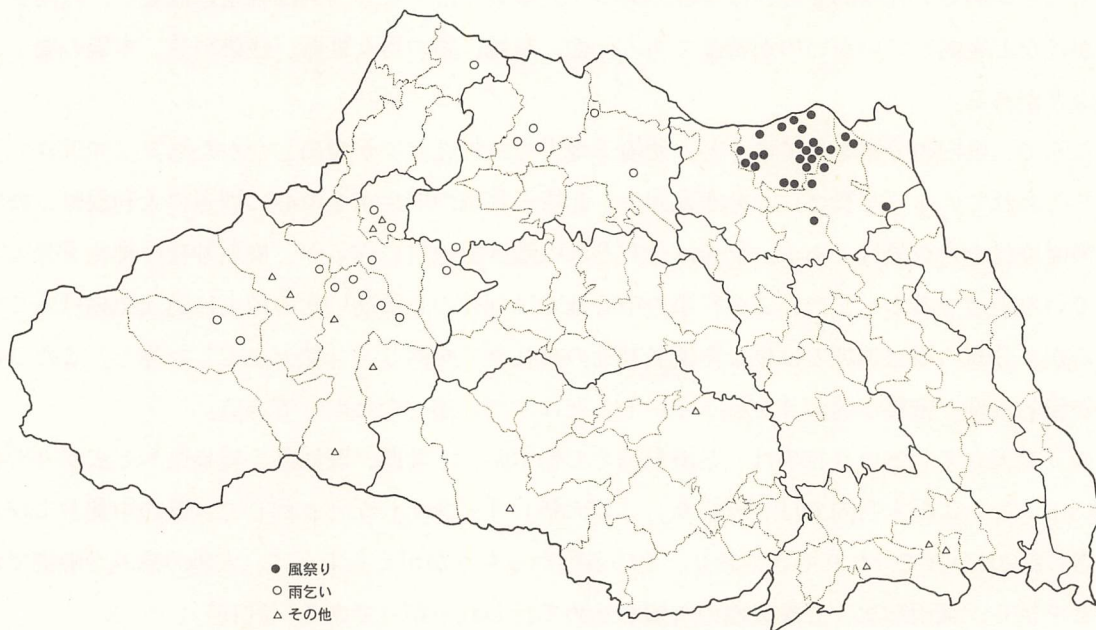


図2 梵天立ての目的



図3 観音経の目的

地域では「念仏」に重点が置かれており、梵天の存在は消滅している。ここではさらに仏教色が前面に出た行事に変貌している。

茨城県日立市相賀町新城では「天道念仏」といって、3月4日に「奉唱日天念仏供養」と刻まれた石碑の前に筵を敷き日輪尊の幟旗を2本（日・月）立てて、大鉦を叩き念仏を唱える。同市田尻町では「空念仏」といい、ここでは空は天と同じ意味を持っている（註18）。

埼玉県でも県の東南部では、前述したように念仏というよりも観音経を唱和して祈願する地域が広く分布する。その祈願内容のひとつに風除けがあり、その分布や詳細については述べたとおりである。ただし、この観音経読みは他の祈願でも行われており、必ずしも風除けだけのための独特の行事というわけではない。一般には疫病除けの祈願で行われることが多い。

行事の分布については前述したように、特に県東南部の南埼玉郡市、北葛飾郡市に濃厚に分布している。観音経読み自身の分布も、ほぼ風除け祈願の分布を中に包み込んだ分布の重なりを示している。

ところで観音経と同じ目的で行われ、その内容も類似する行事に「百万遍」や「大般若」の行事がある。「百万遍」は、大勢で大きな数珠を廻しながら鉦・太鼓を打ち鳴らして念仏を唱える行事である。「大般若」は大般若経六百巻を担いで村廻りをし、転読とってお経をパラパラとめくり、その風にあたると病気にかからないとする祓いの行事である。これらの行事は全県的に広く認められる。

いずれもほぼ同様の目的を持ちながらも、百万遍と大般若は風除けとしては行われない。それに対し、観音経は風除け祈願としても行われ、また千葉県に隣接する地域に濃厚に分布していることから、天候と深く関わる「天祭り」の念仏だけが残存した周辺現象ともいえるかもしれない。

ところで埼玉県では「梵天立て」という行事が別の目的をもって行われている地域がある。それは秩父郡市、大里郡市を中心とした地域で、ここでの行事は大半が「雨乞い」の名称が使用されていることからわかるように、雨乞いのために梵天を立てているのである。その方法は、大里郡市では雹除け地域と同様に社寺境内の高い木の先に梵天を立てるが、秩父郡市では山の頂上の木に掲げることが多い。その山も「雨乞山（秩父市定峰）」「雨降山（秩父郡東秩父村奥沢）」などと呼ばれ、雨乞いに靈験あらたかとされる特定の山である。なかには木に立てるだけでなく、大里郡寄居町西ノ入のように人が木の上に登って梵天を振るところもある。

同じ天気に関わる祈願目的をもった行事であるが、春の年中行事として定期的に行われる雹除けと、旱天時の臨時の雨乞いと二種に分かれているのは、それぞれの地域の地理的条件の差であろう。

分布の状況から判断すると、関東地方北部を中心に見られる「天祭り」と呼ばれる梵天立てと念仏で構成される農耕の風雨順時を祈る祭りが、その分布の南側周辺部にあたる地域では、その西南部の埼玉県北部では梵天立てを、その東南部の千葉県や埼玉県東南部では念仏（観音経）が祭りの主たる要素として残されたのではなからうか。関東地方西部を中心に天候を司る農耕神として篤く信仰される榛名神が、西南部に広がって仏教的行事などと習合しながら別の神仏を対象とした行事として変化しているのである（図2・図3参照）。

ただし、北埼玉地方の「梵天立て」は榛名信仰を背景としていることが特徴であり、その視点から見るとこの地域の「梵天立て」は、北部に広がる天祭りと南部一帯に広がる神札立ての境界領域

に、両者の要素を折衷してできあがった行事ということができる。

### (3) 悪魔としての風 —風神と神送り—

風除けを万能の氏神や農耕神、あるいは風を司る神に祈願するという方法ではなく、風、あるいは風そのものを神格化した風神を対象とする行事がある。「神送り」あるいは「風神送り」といって災厄をもたらす風・風神を地域から追い出す行事である。

「神送り」は、地域から排除したいさまざまなものを依代に憑けて地域外に送り出す呪的行為であるが、送り出す対象はここで取り上げる風の他に、雹、霜、雷、害虫、風邪、疫病などが多く見られる。さらに悪魔などといって、それにすべての災厄を背負わせた抽象的な対象としてとらえたりもしている。この行事は、定期的に行う場合と臨時に行うことがある。定期的な行事の場合、多くは年の初めにこれから一年の厄災を祓うために、あるいは春から夏にかけて疫病が流行しそうな時期に行われる。

祭りの方法として、風を擬人化して人形などの具象物を作って送り出すという形態を全国的に見ることができるが（註19）、埼玉では「風の神送り」と銘打って行われることはない。

ただし、他の災厄を送り出す行事は盛んに行われてきた。さまざまな方法で送り出しているが、臨時の神輿を作って村境に送る形式が多い。

例えば「虫送り」は「虫追い」ともいい、全県に広く見られた行事であったが、とくに稲作地帯では必ずといってよいほど地域ごとに行っていた。虫とは稲につくイナゴやウンカなどの害虫のことであり、稲に虫がつかないように藁の松明を燃やして唱え言をしながら田を歩き廻り、最後にその松明を村境で焼いたり、川に流して虫を送り出してしまう。秩父郡市では盆の送りに行われることが多いことから「精霊送り」の名称も使用されている。いずれも騒音を出して、虫や疫病に象徴される人々にとって悪と考えられているものすべてを追い払う行事である。鉦・太鼓を打ち鳴らして囃し立て、独特の唱え言をしたりするのが特徴である。

夏の厄除け・疫病除け・悪魔除けとして県内で広く行われているのは「お獅子様」「獅子廻し」などと呼ばれる神送りである。「お獅子様」の概要についてはすでに述べた通りである。各地区で独自の獅子頭を所有して村廻りをするところもあるが、埼玉ではこの獅子頭を貸し出すことで知られた著名な神社が2社存在する。一社は上尾市平方にある八枝神社、もう一社は北埼玉郡騎西町にある玉敷神社である。いずれも春から夏にかけて、疫病退散のために広範囲にわたって獅子頭を貸し出している。貸し出しを受ける獅子頭は櫃に入れられており、それを担いで村中を廻しているが、地域独自で行っているところでは、獅子頭を廻す場合や獅子の後ろに幌布をつけて実際にかぶって廻る場合もある。

比企郡吉見町、鴻巣市周辺で行われる「風祭り」は、名称を除けば期日と行事内容はこれらと同じ獅子廻りである。幌布のついた二人立ちの獅子をかぶって各家を廻るが、その際、多少なりとも舞のかたちを残し、笛・太鼓に合わせて舞手が適宜に舞らしき動きをし、その後家中を駆け抜けている。そして体の悪いところを獅子が喰べてくれるとあって、獅子に噛んでもらうのである。ここでは、前夜の宵宮では神社でも「一舞」する。もちろん何度もいっているように、舞といっても定

獅子送りによる風祭り（吉見町北下砂）



写真3 ハナ作り

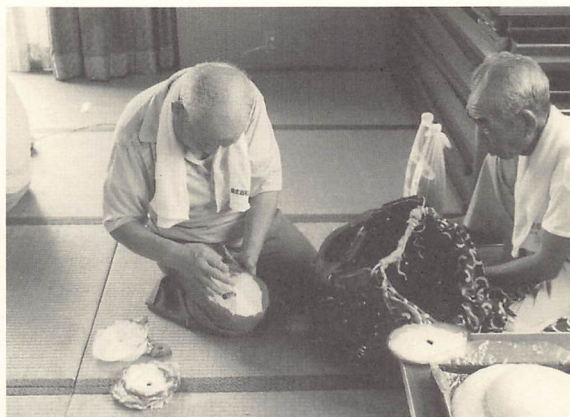


写真4 獅子の耳のハナ作り



写真5 本殿に飾られた獅子



写真6 お祓いと神札受け



写真7 先頭に立つ万灯



写真8 庭先で舞う獅子



写真9 厄除けに噛む獅子



写真10 一緒にまわる囃子

- 玉敷神社
- 八枝神社
- △ 世良田の八坂神社
- ▲ その他の神社
- × 風祭り

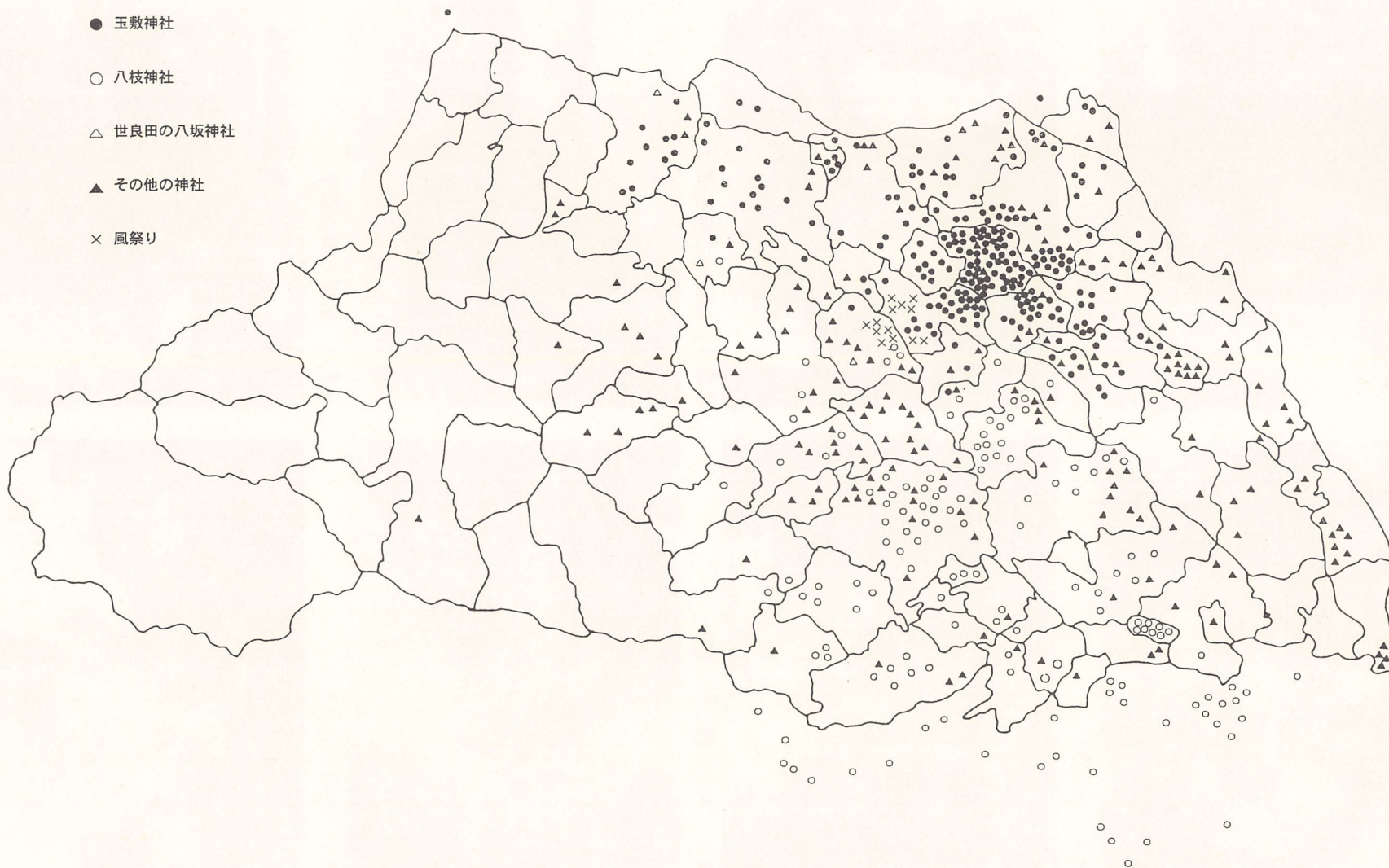


図4 獅子の神送り



型はなく、時間もごく短いものである。

ところで、「お獅子様」ではなく、きちんとした舞の曲と様式をもつ一人立ち三頭獅子舞を行っている他地域でも、夏に舞う場合は同じ悪魔除けの目的を持っており、特定の社寺で舞うだけでなく、村廻りの形態を有している場合もある。舞と村廻りの二つ形態が併存しているのである。地域によってはかつて舞っていた獅子舞が舞えなくなってしまう、獅子頭を奉持しての村廻りだけが残されていることもある。たとえ舞が舞えなくなっても、悪霊や病気を祓う呪力があると信じられている獅子頭を奉持することに重要な意義を認めているからであろう。

こうした厄除け行事として全県で行われる「獅子廻し」が、なぜ吉見町周辺だけで「風祭り」と呼ばれているのかは明らかでない。地元の人々も古くからの名称として伝えてはいるが、その意味や由来について答えを得ることはできなかった。ただここでいえるのは、風というものが他のさまざまな災厄と同一視され、地域から送り出される存在であったことである（図4参照）。

#### (4) 風を司る神 — 諏訪神と鎌 —

風を専門に司る神への祈願として見られるのは、埼玉ではわずかであるが諏訪神がある。ただし、諏訪神を明確に風神としてとらえての信仰は確認できない。いくつかの痕跡が拾い集められるだけである。

第一は風切り鎌との関わりである。風を切るために鎌を立てる風はかつては埼玉だけではなく、かなり広範に行われていたようである。

風を切るための呪具として鎌を見た場合、諏訪信仰との関わりが浮かび上がってくる。それは諏訪信仰においては、鎌が特別の意味を持っているからである。本社の鎮座する諏訪地方では、これをナイガマ（薙鎌・内鎌）と呼んでいる。ナイガマは諏訪神の表象とみなされて、神聖視されている鎌である。分社ではこれを御神体とすることが多く、現在でも新しく諏訪神社を創設したり復興したりした際に、新しい御神体を奉安するにあたって諏訪神の分身としてナイガマを拝受するという。本社においても多くの神事の中で重要な位置を占めており、また鎌を神木に打ち立てて祈願する風は全国的に散見することができる（註20）。

ところで、ナイガマはその名称からもうかがえるように、本来は風を切る風切り鎌と考えられていた。つまり、「風が凧ぐ」「風を和ぐ」という意味である。また「草を薙ぐ」との解釈もある。鎌の本来の機能は物の切断である。そしてその呪的能力も切断、つまりさまざまなものを断ち切るという機能から発していると考えられる。すなわち、鎌は切断・分離の呪力を持ち、これがために種々の絶縁機能を目的とする行為に用いられる。風切り鎌もこの結果生じた信仰である。風神がその象徴して鎌を持つのはこうしたことによる。またその例祭日が二百十日直前にあたることもあわせて考えられよう。

埼玉でも諏訪神と鎌の関わりを示す「鎌取っ替え」と呼ばれる行事がある。これは鎌を取り替えることを主体とする祭りであるが、特徴は諏訪神社だけの行事であることである（註21）。

この神事は北埼玉郡騎西町の上高柳、正能、戸室、戸崎、南埼玉郡白岡町柴山、同郡菖蒲町上栢

間、久喜市の北中曾根、下清久に分布している。期日は諏訪神社の例祭日の旧暦7月27日、現在は7月27日と8月の27日のいずれかに行われる。行事内容は、付木などで作った鎌を神前に供えられてある他の鎌と交換して持ち帰り、各家の神棚に安置したりトボ口に縛り付けて五穀豊饒を祈願し、翌年新しく作った鎌を添えて神社に納めるものである。

一例をあげると、北埼玉郡騎西町上高柳の諏訪社では7月27日に「鎌取っ替え」が行われる。祭典執行後、サクガマ（作鎌）と呼ばれる、長さ6寸ほどの竹串の柄に3寸ほどの付木の刃をつけて鎌の形にしたものを社頭で配布する。この日、氏子たちは前年に受けたサクガマ2本を家の神棚から下して神社へ納め、代わりに新しいサクガマ2本を受けて帰って神棚に祀り、その後一年間の作物の守りとする。かつては、氏子たちが各自サクガマを作って持参し、他家の奉納したサクガマと取り替えてきたといい、この時、自分の家より作柄の良かった家のサクガマが当たると豊作になるという。また家族に病人が出ると、このサクガマで「病気をブッキル」といって、鎌で病人の悪い部分を撫でたりする。また、この神社の紋が「違い鎌」であるのも興味深い。

諏訪神社の例祭は旧暦の7月27日であり、現在は月遅れの8月27日ということでもまさに二百十日直前にあたっている。この祭礼に風祭りとして獅子舞を奉納する地域がかなりあり、諏訪神と風の間関係を考えれば風除け祈願である可能性も大きい。

古野清人が獅子舞の目的について「雨乞い、風祭、作祭のいずれかの面が強調されている。そのいわば獅子の効用に対しての選択については、農村の地方性による個性が鮮明である（註22）」というように、地域によって特徴があるが、埼玉県をみると雨乞い、悪魔祓いが祈願内容の中心になっている。それに対し、周辺地域の栃木県では風祭り、新潟県でも悪魔祓いか風祭り、千葉県（安房）では雨乞いが多いという（註23）。

埼玉県では、本社などのように諏訪神を風を司る神として明確に位置づけることはないが、鎌や獅子舞という媒体をとおして風神としての諏訪神がかいま見えるのである。ただし、これらは諏訪神という個別の祭神との関わりで成立する神事であることから、他の事例と違って背景に地域的分布を考えることはできない。

## おわりに ー風とはなにかー

民俗社会に暮らすわれわれにとって、風は単なる空気の移動という物理的現象を意味するだけではない。

風を一種の妖怪と考えたり、あるいは「風に会う」と病気になるとする伝承は全国的に認められる（註24）。現在でも一般に使われている風邪という語もこのことと無関係ではない。冬の冷たい風にあてられて、背筋が寒くなるような悪寒が走り熱を出すのが風邪だからである。風によっておこる病気の典型であることからこの名称がついたのであろう。そして風はいわゆる風邪だけでなく、種々の病気の総称として使用している地方が多い（註25）。風は病気をもたらす悪霊の一種だとする見方が広く認められるのである。

一方で、風は神の去来のしるしとも考えられてきた。人々は風によって神の移動を知るのである。

祭りの日には必ず強い風が吹くとする伝承が各地で認められるのはこのためである。諏訪神の祭礼日を「諏訪荒れ」、11月8日を「八日吹き」、11月24日を「大師荒れ」などと呼んで、この日には必ず風が吹くとする伝承を伴う祭りも多い。また祭りに参加することを「風に吹かれる」「風にあたる」というのも同様の背景によっている。入間郡越生町西和田では1月10日には大利山に登って宴会をして風が吹くように祈り、この日に風が吹くと米が豊作になるといわれたが、これも風が吹くことによって神が降臨し、願いが聞き届けられたと考えたからであろう。「獅子の風に当たる」といって獅子舞の風にあたると無病息災で過ごせる、あるいは「お風を受ける」といって大般若転読の風に当たると風邪をひかないなどという伝承は、数多く聞くことができる。

すなわち、風は何らかの霊的存在（それが神にしる悪霊にしる）の出現を意味していたのである。ただし、風という語が一般には、神の去来というよりも悪霊・妖怪としてマイナスのイメージを強く持っていたことは確かである。

風が一般にマイナスのイメージをもっていたと考えられるのは、風をまつる風祭りのほとんどが、風を呼ぶためのものではなく、風を鎮めるためのものであることから分かる。

もちろん埼玉でも同様である。年頭にその年一年間の作柄や世の中を占う年占と呼ばれる行事が各地で行われているが、その一つの方法としての的射、すなわち弓矢による的打ちがある。的に描かれる図はいろいろであるが、天気を占いの主要な対象とする地域では白黒の多重円にするところが多い。白い部分にあたれば晴、黒い部分にあたれば雨で、矢のあたり数で晴雨の割合を占うのであるが、的からはずれた場合は風、嵐が吹くとされる。矢が風によってそれるイメージもあるであろうが、適当なバランスで必要とされる晴雨と違って、ここでは風は不必要なもの、望ましくないものとして正規の世の中の範囲である的からはずれているともいえよう。

これまで埼玉の風祭りについて事例を祈願対象である神仏をいくつかに分類して、その分布との関わりを述べてきた。いずれも風祭りの対象は台風であり、台風は農民たちにとって歓迎されない排除すべき対象であることは明らかである。

風という特性とは特に関わらない万能神である地域の氏神に対する祈願は、祭典や飲食などの一般的な儀礼に終始することが多く、ここで強いてとりあげるべき課題ではなかろう。ただし、神社祈願が中川水系沿いの低地地帯に集中するのは、この地域が台風を避けるために早場米地帯となるほど、台風による深刻な水害を蒙ってきたことと無関係ではなく、人々の生活の中での最大の関心事の一つであったということができよう。

風とは何かを考える場合、風を一種の神霊、しかも悪霊と見なしてきたことは述べたとおりである。そして風だけではなく、嵐・雹・雷などの悪天候、虫・疫病などの悪疫、その他人々に諸々の災いをもたらすものもみな悪霊のひとつとしてとらえ、神送りや呪言によって自分たちの世界から排除すべき対象としてきたのである。

## 註

- 1 冬の季節風は大きく次の三つに分けられる。①タマカゼ。富山を南端とした日本海沿岸のほぼ全体の名称。寒冷な風速の大きな北西風で、暴風を伴うこともあり漁師に恐れられる。タマは霊

魂のことで、タマカゼは悪霊の吹かせる風という意味。②アナジ。近畿以西には広く分布する名。かなりの持続性を有し、漁師の恐れる風。アナは恨みを籠めた嘆声、シは風の古語。③ナライ。三陸海岸から紀伊南岸までの太平洋沿岸に分布。地域的にかなり異なった方面の風を指すが、これは冬の季節風が日本列島を吹き越える時、複雑な地形によって方向を多少転ずることによる。

夏の季節風は次の三つに分けられる。①マジ。静岡から太平洋岸に沿って九州まで分布する。南風。②ハエ。沖縄以北、九州の西側一帯、さらに山陰に分布。ハエは本来南を意味する言葉。③クダリ。日本海岸とくに北陸以北で使われる。

- 2 朝倉重徳は、風祭りを①風神を祀る神社で行うもの、②その他の神社、例えば氏神とか鎮守で行うもの、③部落又は講によって共同祈願の形で行われるもの、④呪術的な手段によって風害をさげようとするもの、の4項に分類しているが（「風祭」『日本民俗学会報』45 昭和41年 78頁）、①②は同一の祈願方法と考えてよいであろう。
- 3 出典については特別な場合を除き煩雑になるためいちいちあげないが、おもに各市町村史の民俗編や調査報告書を中心に、埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社（全3巻）』などを参照した。
- 4 御射山祭りについては、宮坂清道「諏訪上社御射山祭について」（『古諏訪の祭祀と氏族』1977年 永井出版企画）、金井典美「八朔としての御射山祭」（『諏訪』6 昭和39年）などを参照のこと。
- 5 例えば、群馬県倉淵村では8月27日の諏訪様の祭日は荒日だといわれ（群馬県教育委員会『倉淵村の民俗』昭和51年 180頁）、福島県石城郡江名町の諏訪神社では7月27日の祭りを「諏訪荒れ」と称し、天候の荒れる日とする（「ササラムツリ」『改訂総合日本民俗語彙』2 昭和30年 628頁）。
- 6 諏訪神は地域によって多様な性格を示している。龍蛇信仰を背景とした水神・農耕神は全県にわたって、さらには入間地方では養蚕の守護神として、秩父地方では狩猟神として信仰されている。
- 7 埼玉県神社庁神社調査団『埼玉の神社 大里・北葛飾・比企』平成4年 164・170頁、同『埼玉の神社 入間・北埼玉・秩父』昭和61年 866頁
- 8 飯塚好は埼玉県内の諏訪神社で奉納される獅子舞を43か所をあげている（「獅子舞」『研究紀要』昭和56年 埼玉県立民俗文化センター 6頁）。
- 9 一目連は三重県桑名郡多度町に鎮座する多度神社の別宮の祭神の通称で、「一目竜」ともいい、正式の祭神名は天目一箇命という。多度神社の天津日子根命の御子神で、名称からもうかがえるように片目の神といわれる。この神は風神として知られ、暴風雨の時火の玉となって神幸を行う、あるいは大風に乗じて行き来するといわれる蛇体の神である。
- 10 上福岡市教育委員会・上福岡市史編纂会『上福岡市史 民俗』平成9年 535頁。逆に風を起こしてくれる仏を祀っている例がある。東松山市野田の「風吹き地蔵」がそれで、乾柿作りの農家では10月下旬から11月上旬になると、西風が吹くと乾燥してよいつるし柿ができるため、地蔵様に縄をかけて西風が吹くように祈願するが、縛られると地蔵はうなるので、そのうなりが風を起こすという（柳沢功「風吹き地蔵のいわれ」『ふるさと探訪－回顧と展望－』平成元年 35頁）。

- 11 榛名神社の他に、地元の氏神がその対象となっていることもある。秩父地方では武甲山御獄神社や宝登山神社へ、また群馬県甘楽郡板倉町の雷電神社への信仰も認められる。あるいは北埼玉郡大利根町弥兵衛では、栃木県大平町の大平山神社を作神様、嵐除けの神様として信仰し、二百十日に嵐除けの神札をいただいでくる（大利根町『大利根町史 民俗編』平成10年 416頁）。
- 12 前者の雨乞いの大半はまったく別の方法が採られている。一般的に行われているのは「お水もらい」という方法で、榛名神社から受けた御神水を取り継ぎながら持って帰り、氏神や境内に撒いたりする。
- 13 雷除け・雹除けとしては、竹や藁で弓矢をつがえたお天狗様を作って「天狗様送り」をしたり（加須市岡古井）、「丑寅除け」といって、鉦を叩いて村廻りをするところもある（加須市大越）。
- 14 「観音経」は正確には「妙法蓮華経観世音菩薩普門品」といい、観音が衆生の諸難を救い願いを叶えあまねく教化することを説く経である。「般若心経」は「般若経」の心髓を262文字で簡素に説いた経である。「真言」は密教で真理を表す秘密の呪言であり、対象仏によってそれぞれが定まっている。「中臣の祓」は大祓に唱える祝詞であり、かつて大祓の儀が中臣氏が奉仕したことにかろう呼ばれる。
- 15 祭りの名称は、神官を指導者とする場合は「天祭り」、僧侶を導師とする場合は「天念仏」と称する傾向があるが、基本的な祭りの内容は変わらない。
- 16 小山市立博物館『雷さまと風の神ーくらしとお天気ー』平成11年 19～20頁
- 17 歴史的流れのなかで、天棚がかつては山の上に作られたであろうこと、梵天も山の頂上や神社境内のもっとも高い木につけられることから、明確に垂直的な他界観を背景としているという（滝田浩二「天祭りに関する一研究ー栃木県をフィールドにしてー」『民間信仰の諸相』昭和58年 錦正社 154頁）。
- 18 菅原朱美・高林友子「旧日立地区の天祭りについて」『日立の民間信仰第三集 御岩山・日立地区』平成3年 日立市郷土博物館 57頁
- 19 新潟県や福島県などでは、風神を擬人化して「風の三郎」などと称している。「風の神送り」として各地で行事を行っているが、例えば千葉県銚子市付近では麦藁人形を作って太鼓で村境に送り、福井県では風邪がはやると藁人形を作って村境に送るという（「カゼノカミオクリ」『改訂総合日本民俗語彙』1 昭和30年 平凡社 354頁）。
- 20 長野県教育委員会『諏訪信仰習俗』昭和47年 206頁。深谷市高島の生品神社境外末社の諏訪神社には神木の樞に打ち込んだと思われる薙鎌がある（『埼玉の神社 大里・北葛飾・比企』125頁）。
- 21 拙著「鎌と茄子の取り替え神事ー埼玉の諏訪信仰ー」『埼玉民俗』21 平成8年
- 22 『古野清人著作集6 日本の宗教民俗』1973年 三一書房
- 23 飯塚好「獅子舞」4頁
- 24 「カゼ」『改訂総合日本民俗語彙』1 昭和30年 352頁
- 25 真野俊和はカゼを病気をもたらす神霊や憑きものの別名であるとし、「カゼをひくとは、文字

どおりカゼを手もとに引き寄せることにほかならなかった。引き寄せてしまうことにより、神霊やその他、病気の原因となるなにかモノに憑かれてしまったということの表現』であるとする（「悪霊としての風邪と風」『自然と文化』1984春季号 38頁）。

# 平成12年度さきたまアカデミア「博学連携」実施の記録

利根川 章彦

## 1 はじめに

埼玉県立さきたま資料館では、教育普及事業の一環として館の職員が講師をつとめて一般見学者に講演する形式の「さきたまアカデミア」という行事を実施しているが、平成12年度末で第31回を数える。この事業の枠の中で、ここ数年毎年1～2回、博物館関係施設の職員を中心とした社会教育関係者と小・中学校教員を中心とした学校教育関係者に集ってもらい、学校教育と社会教育の接点を模索し、将来的によりよい連携を保って教育活動を行うための研究会活動を実施している。それが「さきたまアカデミア『博学連携』」である。

この行事は昨年度までは教員の参加者を主眼において行われており、①さきたま資料館の体験学習を経験してもらって学校教育の場でも同様の体験学習を指導してもらう、②学校教育の場で歴史や民俗に関する体験学習を実践している方の事例報告、という2本立ての内容になっていた。

実施の方法や内容の面、あるいは広報のしかたにも関係があるかもしれないが、昨年までは博物館関係者の参加が少なく、博物館側と学校側の意見交換という側面を考えるならば、少々偏った形で行われているのではないかと評価されるきらいがあるような状況であった。もちろん、その時々でそれぞれ適切なまとめがされて、本誌の第9号から第13号までに渡辺勤氏・田村宜也氏によって論文・報告が掲載されているので、「博学連携」のかかえる現状や問題点は少しずつ掘り下げられ、今後のさきたま資料館の教育普及活動の中でどう考えていけばよいのか、その行動指針の一端はすでに示されている。

しかしながら、昨年までは、ともすれば学校現場を主たる学習活動の舞台と考え、博物館等の職員が従属的にそれに対処するという図式で考えている傾向があるように解釈できる状況であった。そこで、今回は博物館側・学校側双方がまったく平等な立場で議論できる設問を考えることはできないだろうか、と少々悩んだ末に、標記のテーマである「総合的学習」の問題につきあたった。

「総合的な学習の時間」については、すでにさまざまな雑誌や新聞で取り上げられてもいるが、平成14年度の新学習指導要領の本格実施・学校週5日制完全実施とともに、児童・生徒の「生きる力」を高める目的で、児童・生徒の自発的な「調べ学習」を主体にするものとして「総合的な学習の時間」も制度化することが決定している。そして、試行期間として位置付けられる時期に入っている現在でも、学校ごとのバラツキはあるものの、博物館施設を利用して「調べ学習」を実施しようとする学校は徐々に増加しつつある。県内の博物館・資料館等の施設においても、この学習活動に積極的に対応するケースが少しづつ見受けられ、「（この学習活動への）対応に苦慮した」という話も各地でしばしば耳にするようになった。

したがって、今年度の「さきたまアカデミア『博学連携』」でこの問題を取り上げるのは、博物館側・学校側双方に対して、時宜を得た企画として多くの参加者にアピールすることができ、「さきたまアカデミア」の講座のやり方としても実際の学習活動の方法のレベル、つまり、学習の現場でどのように学習活動を行うべきなのかを話し合うことによって、学校側の取り組み方だけでなく、博物館側の教育普及活動の取り組み方にも、より具体的な意見交換が可能になるであろうと考えた結果である。

平成12年度は、小・中学校の夏休み期間の後半である8月22日(火)に、「総合的な学習と博物館施設の教育普及活動」のテーマで実施した。参加者は41名で、内訳は博物館・公民館・図書館職員や市町村教育委員会事務局の生涯学習・文化財担当者など社会教育関係者22名、小・中学校の教員など学校教育関係者19名で、校長在任の方も2名含まれており、埼玉大学教育学部助教授で博物館学を担当している田村均氏にもご参加いただいた。なお、職員参加のあった機関・組織は以下のとおりである（さきたま資料館と報告者の所属を除く。掲載はアイウエオ順）。

上尾市立西小学校	入間市立宮寺小学校	岩槻市立柏陽中学校
大宮市立栄小学校	大宮市立芝川小学校	大宮市立土呂中学校
桶川市教育委員会生涯学習課	桶川市図書館	川口市教育委員会社会教育課
川越市立博物館	北本市立宮内中学校	旧坂東家住宅見沼くらしっく館
行田市大井公民館	行田市郷土博物館	熊谷市立奈良小学校
鴻巣市立赤見台第二小学校	児玉町立児玉小学校	埼玉県立自然史博物館
埼玉県立文書館	埼玉県立歴史資料館	埼玉大学
志木市立宗岡小学校	鶴ヶ島市教育委員会社会教育課	所沢市小手指公民館
新座市立第二中学校	飯能市教育委員会生涯学習課	深谷市立深谷小学校
富士見市立水子貝塚資料館	毛呂山町歴史民俗資料館	八潮市立大瀬小学校
八潮市立資料館	八潮市立八幡中学校	

本報文では、当日の事例報告と質疑・討論の経過の概要をまとめ、そこから考えられることのおいづつかを記述することにした。

## 2 平成12年度 さきたまアカデミア『博学連携』の概要

今回は、学校側からは鴻巣市立鴻巣西中学校教諭の山川守男氏の「総合的な学習の時間における博物館利用－学校側からの提言－」、博物館側からは宮代町郷土資料館学芸員の中村啓子氏の「宮代町郷土資料館における総合的な学習に向けた取り組み」という2本の事例報告をしていただき、その後、フリートーク形式の質疑・討論の時間をとり、あまりまとまったわけではないが、今回の講座を講評していただくつもりで、田村均氏に発言をお願いした。以下に、利根川がまとめた全体の概要を逐次ご紹介することにする。



## 【総合的な学習の時間における博物館利用－学校側からの提言－】

報告者：山 川 守 男（鴻巣市立鴻巣西中学校）

### はじめに

平成14年度から実施される新学習指導要領に先立つ移行期間として本年度から「総合的な学習の時間」が導入された。いまだ暗中模索の段階で事例報告とはならないが、この学習での博物館利用の可能性について学校側からの要望等を提言してみたい。

### 1 総合的な学習の時間における博物館の位置付け－新学習指導要領より

新学習指導要領においては、『総合的な学習の時間のねらい』として「自ら課題を見付け、自ら学び、……、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」「学び方やものの考え方を身に付け、……、自己の生き方を考えることができるようにすること」があげられている。次に『総合的な学習の時間の学習活動』として「国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題」等を例示し、「学校の実態に応じた学習活動」を行うものとしている。さらに『総合的な学習の時間の学習活動の展開にあたっての配慮事項』として「ボランティア活動」「体験的な学習」「問題解決的な学習」を積極的に取り入れ、「グループ学習・異年齢集団による学習など多様な学習形態」「地域の人々の協力を得つつ全教師一体となった指導体制」「地域の教材や学習環境の積極的な活用」などについて工夫すること、としている。この「配慮事項」の解説の中に「この時間の活動」への協力を必要とする人々や機関・団体として「公共図書館や博物館などの学習機関」が例示されており、「豊かな学習活動を展開するには……地域学習機関、学習環境などを積極的に活用する必要がある。」と書かれている。

### 2 研究先進校における博物館利用の実際

#### ◇杉戸町立杉戸中学校の例

学習テーマは生徒の興味・関心に応じて自由に設定され、実践資料集に107例のテーマ一覧が示されているが、博物館に関わるものは郷土に関するテーマ15例中2件、環境に関するテーマ26例中4件であった。このうち、「身近にある杉戸町の遺跡」として復元住居見学・出前講座・発掘調査体験・土器作りなどの利用例があり、「古利根川の水質汚濁」としてさいたま水族館における「古利根川に生息する魚類の調査」の利用例があった。

#### ◇加須市立平成中学校の例

学習テーマは「自分の興味・関心のあるものを追求しよう」である。生徒研究要旨集には各学年から20例、計60例が示されているが、このうち博物館を利用したものとその可能性をもつものは「火おこし」・「水戸黄門」・「ビール」・「自動車」・「古代エジプト」の5例をあげるに留まる。

#### ◇その他

文部省編集の実践事例集で見ても、博物館の利用等が明記されているのは小学校60例中3例、中学校23例中4例程度である。

### 3 博物館利用の可能性

#### (1) 予想される学校側の活動

- ① 学習テーマと博物館利用が関連するケースとして、学校が設定した「地域」のような大テーマにおいて博物館利用が想定される場合と、生徒の自主的なテーマ設定において調査方法として博物館利用を組み込む場合がある。
- ② 博物館利用の動機には本人の経験・教師の支援・保護者の支援が考えられるが、いずれの場合でも、調査項目が明確な場合と不明確な場合がある。
- ③ 博物館の利用方法も多様であり、展示見学のみ・学芸員への聞き取り調査・電話や手紙の問い合わせ・インターネット（Eメール）による問い合わせ・体験学習等行事参加・資料借用・学芸員をゲストティーチャーとして招聘などが考えられる。
- ④ 個人的な調査や問い合わせが増加し、休日に限らず平日の「総合的な学習」の活動時間内にも行われることもある。

#### (2) 学校側からの要望—公立の歴史・民俗系博物館を中心として—

##### ① 各地域の状況に応じた博物館への要望

市町村単位で見た場合には博物館のある・ないという状況に差がある。地元には博物館がある場合には、その地域の歴史・民俗等の情報の中心であってほしい。「あそこに行ってごらん」と子供に教えられる存在であってほしい。地元にはない場合は、近隣市町村の博物館に行けば自分の地域の情報を得られるようにしてほしい。たとえば、鴻巣市には博物館がなく、近隣では桶川市ということになる。さらに、県立館ならば埼玉県全体の概要に加えて、市町村単位あるいは小地域の情報も得られるようにしてほしい。たとえば、全県下の古墳の分布や時代背景の情報化という以外に、各市町村別の情報も持っていてもらいたいということである。

##### ② 体制の整備について

###### ○博物館・教育委員会・市町村史編纂室の連携

学校側から見た場合、この三者は同質であるが、「これについてはどこそこに行ってほしい」というような役割分担のような、対応の体制整備が進めば、学校側の混乱もなくなる。

###### ○博物館で教えてほしいこと

教師に対しては、当該博物館で学習できることや特色等の予備知識、生徒に対しては、疑問への回答の発展形として、調査の方法や見方・考え方へのヒント、学芸員が手薄な休日における生徒の訪問に対しては解説資料や対応マニュアルを準備して、一定の成果があげられるように、対応してもらいたい。

### (3) 今後の方向性

#### ① 総合的な学習の時間による博物館利用は急増しない

博物館利用は、数多くあるテーマや調査手段の一例なので、一気に急増したりすることはないだろう。ただし、問い合わせの形やタイミングは多様化するだろう。

#### ② 総合的な学習の時間のねらいをふまえた受け入れ準備が必要

学校からの要望に基づいて動く「待ち」の事業である。そこで、この学習のねらいの理解とその達成を支援するための準備を考慮してほしい。

#### ③ “博” “学” の連携を深める

この学習においては、教師中心ではなく、生徒の自主的活動が主体となる。話し合いの場を持てば互いの意図や課題が見えてくる。たとえば、「学校が博物館に望むこと」「生徒は具体的にどんな課題を持つのか」「博物館ができることは何か」「博物館はどんな方法でどれくらい利用されているのか」ということなどである。

### おわりに

今回のテーマに関したことは、さきたま資料館の『調査研究報告』第13号の田村宜也氏の論文がたいへん参考になった。また、学芸員と教員が共同して研究会（研修会）を開いて活動している例に飯能市などがある。今後もこの問題により具体的に取り組んでいきたい。

(以上、山川氏談)

## 【宮代町郷土資料館における総合的な学習に向けた取り組み】

報告者：中 村 啓 子（宮代町郷土資料館）

### 1 はじめに

平成10年12月、新しい学習指導要領が告示され、平成14年度の全面実施に向けて、宮代町内の小学校、中学校でも、新設される『総合的な学習の時間』の授業に対する試行が始められている。宮代町郷土資料館においても、ここ2年間に学校教育における資料館の利用方法に変化がみられ、従来から行われていた小学3年生の郷土の学習での資料館見学に加え、さまざまな授業に活用されている。ここではそうした、学校教育とともに取り組んだ郷土資料館事業についていくつか紹介したい。

### 2 宮代町郷土資料館の概要

宮代町郷土資料館は平成5年11月13日開館、野外施設として天保年間の茅葺き民家で旧蓮谷村名主の家である旧加藤家住宅、先々代の町長宅である旧斎藤家住宅、地藏院遺跡の一住居跡をモデルにした縄文時代復元住居、明治44年建設の旧百間小学校校舎である旧進修館などの移築建物や復元住居がある。資料館の事業として資料収集・整理・保存・展示・講座等を行う他

に、町史編さん事業・文化財保護事業を行っている。資料館資料は約 1,340点、町史編さんのために収集した古文書約24,000点がある。町史は平成12年度に通史編、平成13年度に民俗編を刊行し、平成14年度にはビジュアル版を作る。12年度現在では、資料編18冊が刊行されている。文化財保護事業は、開発に伴う遺跡の発掘調査などである。

### 3 事例

#### (その1) 百間小4年 旧笠原沼周辺の見学会

小学校4年の教育課程の中で埼玉県の歴史「見沼の開発」について町内で開発された例として「笠原沼」の見学による学習活動を行った。この時点の新田開発においては、沼地の泥を掘り上げて造った「掘上田」や用水が造られたが、その現地を実際に歩いて見学してもらい、資料館職員（「笠原沼博士」）、地元の農家の人（「掘上田博士」）などが要所要所に立って、児童の質問に答える、という形式で行った。事前に百間小教員と資料館の打ち合わせを数回行った。当日には「井沢弥惣兵衛には何人子供がいたか？」のような予想外の質問もあり、「掘上田博士」からは「掘上田」を造る苦労話や意外に豊作だったことなども説明された。

#### (その2) 須賀小6年 全体テーマ「私たちの町宮代再発見」に関する個別テーマごとの質問（「総合的な学習の時間」の取り組み）

須賀小の「課題解決をめざして自ら活動できる児童の育成」を主題とした「総合的な学習の時間」への取り組みとして対応した。須賀小では5月に「会津の良さを見つけよう」、6月にクラス発表、10月に「宮代の良さを再発見しよう」と取り組みを進めていた。

資料館には「縄文時代のお菓子を作ろう」「縄文時代の武器を調べよう」「獅子舞いのでき方」「昔の食べ物について調べよう」「縄文から江戸時代のこと」「石器を調べよう」の6つのグループが1度に来てしまい、3人の職員が1か所で全部に対応したので、かなり騒然とした状態に対応することになってしまった。また、須賀小は最寄り駅が東武動物公園駅の一つ先の和戸駅であり、徒歩での来館が大変であった。時間切れになって、答えきれなかったことについては後でリーダーに手紙を書いた。なお、この活動に関しては須賀小で発表会があった。

#### (その3) 百間小2年 宮代の正月行事について

百間小の学区に住む高齢者4人と資料館職員1人（中村）が、百間小体育館の5か所に分かれ、「冬至の火渡り博士」（地域の民俗行事として大人も子供も参加）、「正月行事博士」（1月1日から7日の大正月の行事）、「繭玉団子博士」（小正月に飾る）、「節分博士」（豆まき）、「みかん投げ博士」（五社神社の行事、昭和30年頃からみかんの奉納が始まったことにより開始）として児童の質問に答えた。コーナーごとの壁に、郷土資料館が各行事の時に撮影した写真のカラーコピーを貼り、郷土資料館で復元した繭玉団子のレプリカやニワトコの花を説明に使用した。写真は町史編さんのために撮影した1,200本のフィルムから選択し、行事に詳しい年寄りや資料館の民俗調査などで得たリストから紹介し、先生方が交渉した。

#### (その4) 須賀中1年 『宮代町の歴史について』

須賀中の『総合的な学習の時間』の授業の講師として、町政策企画課生涯学習出前講座「ま

ちしるべエ」に依頼があり、郷土資料館が担当。「まちしるべエ」には50のメニューの講座があり、その中の「歴史」については郷土資料館が対応する。常設展示解説図録のコピーを資料とし、講義約1時間の後、質疑応答。事前に電話で先生方と資料館職員が打合せ。

なお、宮代町には人材バンク制度もあり、「やりたいぞう」と呼んでいる。

#### 4 その他の事例

- (1) 写真パネル等を利用した学習……授業に企画展示パネルを掲示。「掘上田航空写真」  
「建築部材と供給地概念図」
- (2) 野外施設や資料を利用した学習……移築民家内で雨戸の閉め方や石油ランプの使い方を体験。昭和初期に電化される以前の夜の暗さを体験。
- (3) 出張展示……学区内の遺跡の出土品や民具の展示。資料館で収穫した綿の実を使った綿織り。PTAからの依頼。
- (4) インターネット版郷土博物館……町のホームページに郷土資料館コーナーを設置。  
町の歴史を詳しく紹介。催し物案内、遺跡調査・古文書調査の新情報を提供。
- (5) その他、体験学習として竹とんぼ・土器作り・和とじノート作り・草木染め。

#### 5 まとめ—これからの課題—

町内の各学校からさまざまな形で講座などの要請を受ける機会が増加した。しかし、その都度の対応に追われ、マニュアルや解説資料もなく、これから資料館として対応マニュアルを作らなければいけないと考えている。学校に対しては、児童・生徒の知りたいことに応えるため資料の準備等のためにも、1週間前くらいまでに何を知りたいかを知らせてほしいと思う。実物資料を見たいのか、民具を使いたいのか、どういう形を望んでいるのかも含めて分かれば事前準備もやりやすい。先生方から児童・生徒には「この辺のことを調べたら」と助言をしてほしい。むしろ、資料館側からの説明を児童と一緒に聞いてもらって助言してもらえばいいのではないかと思う。

先進の市町村では先生方と定期的に研究会を持っている例もあると聞いており、ぜひ当館も先生方との多くの意見交換を通じて、先生方や児童のニーズを把握し「総合的な学習の時間」等に対する連携を図っていきたいと考えている。

(以上、中村氏談)

#### 【質疑・討論要旨】

司会(利根川)：報告の内容についてまず質問を求めたい。その後、各学校や博物館・資料館で「総合的な学習の時間」についてどのように取り組んでいるか、具体的な事例を教えてください。という報告者からも希望もあるので、その辺の話聞かせていただければと思うが、如何か？

大谷雅志(県立自然史博)：「総合的な学習の時間」についての鴻巣西中の取り組みの現在の

状況を教えてほしい。

山川（報告者）：西中の取り組みとしては、まず生徒1人1人にテーマを決めてもらい、（学校としての）枠を設けなくて、興味をもったことについてやってもらうことにしている。現在のところ、博物館活用はほとんどない。

松本馨（北本市立宮内中）：学校として具体的にテーマを決めないことについてのメリット・デメリットはどんなところか？

山川：（メリットの面）資料1ページの要素にあるが、枠を設けずに進めるということは、枠に縛られずに好きなことができる。テーマの進め方については例示をするが、自分で考えてもらって、わからないことが出てきたら、「家族や先生に相談しなさい」と助言している。しかし、実際には1学期はまだあまりはっきりしたものがない。2学期からは具体的にやることになるだろう。

（デメリットの面） どういうテーマに絞ったらよいかかわからない、「計画を立てなさい」と指示してもなかなか円滑に進まないということがある。教師が支援する形で生徒1人1人と相談し、計画から実際の調査までに関して、「テーマを決めたら準備としてはこういうことがあるんじゃないか」「そのテーマならこういう博物館に行って調べてみたらどうか」という助言はしている。

松本：宮内中学校では、1年生には「郷土北本」というテーマを与えてやってもらっている。2・3年生は来年度からテーマを設けることになっている。テーマを設けないとすると、たとえば今年調べたものを来年どう生かすのか？

山川：テーマの決め方、調べ方、まとめ方など、自主的な活動ができるのか観察・検討しているところである。枠を設ける方がよいのか、枠を設けたとしても、将来はずすのがよいのか考えている。いろいろな意味でメリットがあると思う。

阿部泰次郎（岩槻市立柏陽中）：中村さんに聞きたい。先ほどの報告では、他の市町村の生徒に対応した話があったが、別の市町村から出ていって対応してもらうことについては、許容範囲はどのくらいか？

中村（報告者）：原則的には町内の学校に対応するが、今までには、連絡をもらって宮代町郷土資料館に来てもらったのは、杉戸町や大宮市の例がある。時間の調整がつけばできる。

司会：山川さんの報告で、博物館・資料館が地元でない場合は、近隣市町村の館で情報を得たい、あるいは県立館で県全体についてだけでなく各市町村情報も得られるようにという話があったが、県の責任が重くなるのではないかと少し心配であるが、鴻巣市にないことに対する例にあげられた桶川市から少しお話してもらえないか。

橋本富夫（桶川市図書館）：司会の要望からは少しずれてしまうかもしれないが、桶川市立郷土資料館ができた経過に近いところからお話したい。開館は平成2年であるが、この時期はまだ前回の学習指導要領の改訂時期であった。この時の指導要領で初めて地域学習に博物館の利用を書き込むようになった。それ以前は、昭和50年代後半から「学社連携」という言葉で学校と博物館の相互協力が話題になったが、当時はなかなか壁を乗り越えられな

かった。学校側も資料を提供してもらえなかった。同じ土俵で語れることはなかった。学校側の要望は当時でも「出前授業」「空き教室利用」ということであった。先生方とは教材利用に関して連携した。機関としての学校と博物館ではなく、職員同士の連携であった。桶川市の先生方の社会科教育研修会を資料館でやっていただくようになり、平成4年度・5年度は資料館側と統合して研修を行った。資料館側で作成していた資料のカードから何を読み取れるかということから、2次資料化しないと学校に持っていけないということがあった。教職員と共同して視聴覚教材作りを具体的作業として行った。デジタル教材として今なら多様なものがあるが、当時はまだスライドとかスチールビデオなどで考えた。この際、部屋を暗くしてしまっただけでは実際の授業に使える、スライドではなくビデオ系のものがよい、という使い勝手の問題があった。スチールビデオを40タイトルくらい作ったが、先生方がいっしょに作ってくれた。今後の展開の課題としても考えられると思う。

田中英司（さきたま資）：さきたま資料館では、キューレーター・トークという名前を付けて「総合的な学習の時間」に対応するようになった。この時には、テーマをできるだけ絞ってもらい、それに対して、具体的にお答えしたい、という方針でやっている。生徒の自主性を尊重したいと思うが、考える筋道やヒントなどを与えた方がよいのだろうか？

山川：小学生・中学生の側からの発問はシンプルすぎてどう答えてよいかわからないようなことが多い。そこで、事前の準備、（行き先の）アポを取る方法や電話のかけ方、実際に行ってみて、情報を得た後のまとめ方などの指導をしている。各博物館等では生徒の質問に対しては直接答えを出してよいのではないだろうか。考え方のヒントは自分の周囲を見て考えてごらん、こういうところに行ってみてごらん、というような指示でよいのではないか。

田中：従来と違う対応やちょっと発展的なアドバイスが必要ではないか？

中村：宮代町郷土資料館には閲覧のスペースがなく、子どもたちに図書館の方が調べやすいのではないかと話したこともある。しかし、せっかく資料館に調べに来たのにそんな対応をしてよかったのだろうかと思った。総合的学習には、「生きる力」を育てるという意味も込められており、小・中学生の疑問に対し知っている限りのことを教えるというつもりで対応している。

平岡健（川越市立博）：学校の博物館利用の手がかりの話をしてよいか。各学校が、どうしてその単元をやるのか、ということがあるが、これは現代的テーマでは答えがでない。違う観点で取り組んでいたら、個々の課題の知識が目的じゃない、ということになる。したがって、川越市博では学校の先生と相談しながら取り組んでいる。テーマがたくさんあるということになれば、協力してもらおう施設もたくさんあることになる。はたして先生方が数多くの施設と打ち合わせができるのか。

山川：事前のアポや計画については、担当の教員が計画表をチェックする。外に出る場合は相手に迷惑をかけないように打合せをさせるようにする。生徒にアポを取らせることが普通になる。

松本：宮内中では、今年6月17日に北本の自然学習センターで、自然観察等の体験学習を行った。事前に打合せして、どういう内容で行うのか、自分でテーマを決めて調べさせた。その他の施設の利用に関しても、だれがどこに行く、ということを生徒に打合せに行かせた。多くの施設に依頼することになるので、夏休み前に学校長名の文書を作り、打合せや調査に「これを持って行きなさい」と話して生徒に渡した。

訪問することが予想できる何件かの施設については、先生方がまわって文書を渡してきた。残る細かいところは、生徒に持って行かせることになる。ただし、最低限のコミュニケーション・リテラシーというか、電話のかけ方、打合せや調査の話のしかたなどは、ロールプレイングの形で生徒に教えるようにした。

平岡：この問題でいちばん困っているのは入館料の扱いだ。通常は、教育課程の一環としての見学については事前の申請書の提出で無料にするのだが、突然来てしまったのをどうするのか、館内で多少の議論になった。できれば、博物館側の手続関係の情報を各学校に広報すべきかと思う。

橋本：先生方にお願ひがある。博物館等の施設と私が勤務する図書館とでは、ゆとりが違うので、対応が違ってくる。答えを出してあげなければ気の毒であるが、図書館は多数の利用者に司書が対応することになるため、1人1人に個別対応することはできない。そんな余裕はない。博物館は学芸員が個別に対応することが可能である。何をどう考えるかについては、図書館が「一般化」なのに対して博物館は「個別化」である。同じような対応を期待しても無理がある。

司会：話が中学校と博物館の対応の話に偏っている。会場には小学校の先生方もお見えになっているので、「総合的な学習の時間」にどのように対応しているか、少し話を聞かせてほしい。熊谷市立奈良小学校の新井先生か大澤先生、如何か。

新井弘美（熊谷市立奈良小）：学校のテーマとして「収穫祭」ということを決めている。このテーマに向けて人間と自然環境に関して総合的学習に取り組んでいる。あまり博物館には関係がないが、5年生は「農業」について調べている。米・麦・野菜などの栽培とか畜産ということになる。畜産に関連したことで調べさせると、こちらでアポの取り方などを教えないうちに、農家に出向いているいろいろ聞いてきてしまったということがある。たまたまであるが、獣医が訪ねて来ていて畜産と獣医の係わりのことまで調べていた例もある。その他、施設としては農協などに協力してもらって調べる必要がある。また、年寄りなど過去の畜産に詳しい人に聞く機会も考えて、人材バンクに連絡をとり、協力してもらえる方に学校に出向いてもらって説明してもらうこともしたことがある。博物館と関連することについては、大澤先生の方が発言できると思う。

大澤善子（熊谷市立奈良小）：奈良小学校では、6年生が「歴史」をテーマにして、米作りの歴史について調べてもらっている。困っているのは、市街地から離れているために調べる環境がないことである。出前講座などをやってもらえないかと、さきたま資料館にもお願いしたことがあるが、断られた。その他、資料がないかどうか探してみたが、見つからず、



インターネットで調べてもだめだった。今後も出前講座については考えてもらえないだろうか。

司会：中村さんの報告においても、宮代町内の学校でも資料館への距離の遠近によって同じ対応ができないという話が出ていたかと思うが、この点について意見はないか？

中村：須賀小のように電車の乗り継ぎをしないと資料館に来られない学校と、資料館のそばにあっていつでも来られる学校とでは時間的な制約があり、むずかしい点もある。

染井佳夫（入間市立宮寺小学校長）：私は入間市博物館に2年間関与していたことがある。この時、市内の学校2学年分が博物館に来られるバスの予算を付けていたが、27校全部来ても600万円かからない。それ以上来ても対応できる。入間市は交通の便が悪く、博物館に行ける条件が整っていない。市町村に働きかけてバス代を負担してもらうという方法がある。また、総合的学習ならば学年単位で行かないケースもあるだろうが、市内循環バスのような住民サービスも考えられよう。かつては博物館が教育普及にそれほど熱心でなく、学校教育との連携の立場に立ってない時期もあった。

今回のようにアカデミアで連携を進めるとするのは少し時代が変わってきたのかなと思わせる。ただ、もう少し要望が出てくる。たとえば、古い時代のことまでいなくても、5～10年前の行政のことなども大人向けでなく子供向けの資料があるとよいが、県民センターとか文書館などが関連すると思う。博物館からぜひ資料作成について働きかけていただきたい。また、平成14年以降、新学習指導要領が本格実施になった場合、職員の指定休が全部なくなる。そこで研修もさかんになるとちゃんとした受皿が必要だ。こういう普及活動への1日だけの参加というだけでなく、長い時間をとって博物館実習のようにやっていただいて教員も力をつけてくるべきではないか。

中島洋一（行田市郷土博）：少し意見を言わせてほしい。学校がなかなか動いてくれないことに博物館から資料を借りて授業をするということがある。行田市郷土博物館では、いくつかの資料を持ち運んで学校巡回展示とそれに付帯する1時間授業ということを行っている。これには市外からも要望があり、調べ足りなかったことを教えてほしいという話もある。今回も一方的に依存症のように話が進んでいる。学校内では博物館側からの「出前」に対する学習効果について報告書を作っているようにも聞いているが、博物館に情報を返してもらったことがない。（「出前授業」の効果などについて）どうなったのか博物館にフィードバックしてほしい。

司会：そろそろ時間いっぱいになったが、もう1点先ほど話題にのぼった博物館側と教員の研究会を行って、双方協力しながら郷土学習を実践している例として、飯能市の熊澤さんから教えていただけないか。

熊澤孝之（飯能市教委）：直接担当しているわけではないので、知ってる範囲のことしか答えられない。飯能市では、市内の教員の社会科の研究部会があり、2人の先生が中心になって進めている。「昔の道」「炭焼きの体験」「水棲昆虫」など授業の題材になることを調べて、教材化することを協力して行っている。この8月の頭には、近世の陶器を取り上げ

た。教育センターも関与して、研究部会で教材化の話を進めた。中学2年生を対象とし、地域の特色に応じた14の講座の中に入れた。こんなところでよいか？

司会：年間何回くらい会議を開いているとか、方法の点についてはわからないか？

熊澤：その点については詳しく知らない。

司会：桶川市ではどうか？

橋本：桶川市は小学校8校・中学校4校しかなく、日常的な情報のやりとりの中で、先生方の反応を返してもらえるようお願いしている。そうした日常的な積み重ねが重要である。

小久保徹（さきたま資）：今回の講座では、山川さんの報告にある、博物館への要望が気になっていた。情報のセンター的役割というのは、本音は情報の中身にあるのだろう。橋本さんの発言にもあったが、（文化財資料の）教材化の場合に原資料の高度な情報化ができるのか。絵や写真でない実物の感覚、実物のよさを示さないといけない。本物を見せるのが博物館の役割である。今回のような学習活動についても、いろいろな館で職員の温度差がある。中村さんの（報告に取り上げられた）例で安心したのは、復原した民家を利用した石油ランプの使用、雨戸の開閉についてである。夜の闇の深さ・静かさというのはなかなか体験できるものではない。夜の静寂の中の音の響き、ランプの明るさについての子供たちの体験など博物館の役割としてよく考えられている。

司会：もう時間がないので、何かどうしても言いたいという意見があればそれで終わりにしたい。

橋本：学校側・博物館側の双方の要望などが一通り出されたと思うが、中立的立場として埼玉大学の博物館学の田村先生から今回の講座の感想を聞きたい。

田村均（埼玉大学）：学芸員も教員も実習は体系だっているわけではない。若い先生にはなるべく学芸員実習を受けさせたい。染井先生のように「長期の研修をしてもらいたい」という話はよくわかるが、教員養成課程の学生まで学芸員実習をやるとなると受け入れ側の博物館が迷惑するのではないのだろうか。将来的には考慮すべきだと思う。

司会：最後に今日の講師お二人に講座を終わっての感想を聞かせていただいて閉会することにした。

山川：学校から博物館への注文が多くなった。事情があって対応できない点も多々あると思うが、（新学習指導要領本格実施のような）新しい展開があるので、学校の要望に沿って考えてもらいたい。

中村：最初は私のようなものが講師でよかったのだろうか、と不安だったが、他館や町外の動きを知ることができて、とてもいい勉強になった。

### 3 今回の報告・討議が提起する問題

今年度の報告及び質疑・討論によって、「総合的な学習の時間」に関する対策を博・学双方でそれぞれどのように考えているか、また、考えようとしているか、その思考法あるいは志向性のよう

なものをかいま見ることができた。本章では今回の報告・討議が提起する問題をまとめておきたい。

### (1) 山川・中村両報告について

#### a 山川報告

山川報告は、「いまだ暗中模索の段階」とは言いながら、研究先進校の事例を引き、学習テーマや利用方法の多様性も考えた上で、「総合的な学習の時間」に関連する博物館利用について、①博物館を情報センター化する（市町村単位の情報も備える）、②博物館・教育委員会・市町村史編纂室の連携による対応の役割分担、③解説資料・対応マニュアルなど博物館側の準備の必要性などを提言された。

ここでいちばん問題なのは、「情報センター」機能の問題である。しかも、山川氏が言うのは市町村単位で調べられるような資料の存在である。文化財所在地ならば、特に専門的な知識を持った人ではなくても各市町村教育委員会事務局で対応可能であるし、県立館でも何とか対応できよう。しかし、例として上げられた「博物館のない市町村の近隣市町村の博物館で情報を得られるようにする」というのは如何なものだろうか。実際に調べ学習に訪れる児童・生徒が資料を求めて来なければどのような性質の資料が求められる頻度が高いのか現状では読みにくいため、資料の用意のしようがない。もちろん、学校側がどうすればよいか示唆を与えてくれることが多ければ何とかなるとは思いますが、始まったばかりの現在では困難なことが多いのではなかろうか。

ただし、各地域に文化財に関連する組織が複数ある場合には、それらが役割分担をして分野別や問題の性質別にそれぞれ対応する、ということは現状でも十分可能である。

対応マニュアルという指摘については、今回の討論において田中氏も発言しているように、さきたま資料館としてはキューレーター・トークというシステムで、学校側からの書面による申込みを受け付け、学習内容に応じて各学芸員が専門別に対応する、という考え方を取っている。もう少し「総合的な学習の時間」が各学校に定着し、さまざまな学習のパターンが博物館側に理解されてこなければ、対応マニュアルも細部に及ぶものはできにくい。

率直に言えば、山川氏の提言の意味はよくわかるが、あまり水準の高いものを最初から期待されてもむずかしい。できれば、山川氏自身の実践にもとづくその後の考え方や学校側の情報を教えていただきたいものである。

#### b 中村報告

山川報告が事例報告というよりは提言という性格を持っていたのに対して、中村氏の報告は、まさに市町村の資料館が直面している状況について豊富な事例を提供してくれた。

特に、大きな4つの事例のうち、2つに地元住民の協力があったことが述べられており、江戸時代の新田開発の時以来の農法や、宮代町の昔の年中行事について協力者による解説が行われていることが注目すべき点である。

また、山川報告指摘の機能分担論についても、50のメニューをもつという宮代町政策企画課生涯学習出前講座「まちしるべエ」、人材バンク制度「やりたいぞう」というシステムがすでに成立していることには少々驚かされた。もちろん、生涯学習の取り組みということなら博物館ばかりでなく、公民館・図書館などの組織で実施しているものもあるわけであるし、町役場全体で取り組むこ

とに宮代町の意欲的な姿勢が示されている。

何よりもよかったことは、ありのままの資料館の活動を語っていただき、現在考えられる課題や反省点を明らかにしていただいたことである。現在取り組みの進んでいない館にとっては、むしろ模範解答に近い内容であったと言ってよい。欲を言えばきりがないが、宮代町外から生徒・児童が来た場合の対応、あるいは町内ではあってもやや遠くから来ているために時間が不足して設問に解答しきれなかったことについてもう少し詳しく話していただければ、「総合的な学習の時間」における学習活動の限界の問題についても考える材料ができたかもしれないと思った。

## (2) 報告・討議から考えられる問題について

ここからは、報告後の討議を踏まえて考えるべき問題の一端に触れてみたい。必ずしも十分とはいえない意見交換からも生まれた視点は豊富であったが、筆者が特に感じた問題を中心に述べておきたい。

### a 博物館の教育普及活動との関連

博物館等の施設には、自前の事業としての教育普及活動はかなり長く行われてきた経験があるのに、この点についてはむしろ学校側の反応はきわめて冷淡であり、染井氏の場合などは「かつては博物館が教育普及にそれほど熱心でなく、学校教育との連携の立場に立っていない時期もあった」と発言されている。各博物館としては、「教育普及に熱心でなかった」というよりは、それ以外の事業—たとえば常設展・特別展・資料収集・資料調査—に忙殺されて教育普及活動にあまりウエートをかけられなかった時代を長く経過してきた館が多いのである。これら博物館の本来やるべき仕事が近年の未曾有の長期的不況によって予算を大幅削減されたり、事業休止の止むなきに至ったりしているため、時間と労力がかかるが少ない予算でも実施できることの多い教育普及活動への力点を強めることがようやく見えてきたというべきなのである。この点についてはもう少し確認する必要があるが、博物館側から見れば、できるだけことはやっていたはずの教育普及活動であっても学校教育の場に立って考える人たちには「何を勝手なことばかりやっているんだ」と、各博物館・資料館の開催する土器づくり・ハニワづくり・わらじづくりなどの体験学習講座を冷ややかに見ていた方も多いのかな、と思ったりすることもある。しかし、これまでの教育普及活動の実施予告の広報は県民—市町村立館なら市町村民—一般を相手にしており、広報媒体も県(市町村)や県(市町村)が関連する団体の連絡誌等であって無料で催し物の概要を掲載してくれるものを選んでいたのであって、それぞれの館が期待するほど多くの人目に触れやすかったわけではなく、かなり積極的にイベント参加を求める人だけが参加するというようになっていたことだけは否定できないであろう。

また、「学校教育との連携」については、橋本氏が言われるような「教材利用」を通じた協力関係でもない限りは、博・学ともに方法上の積み重ねをしなかったというべきで、博物館側に非があるような言われようは一方向的である。博物館側の立場からは、「学校にはそれなりに教育普及事業のお知らせをしているのに、どうしてももう少し博物館を利用するように生徒・児童に勧めてくれないのか」という言い分もあるのである。今は、どちらが悪い、という責任のなすり合いをするのではなく、どういう方法の学習活動を構築することが、より効率的で、成果もあがるのかをよく考え

るべきなのである。

「出前授業」の話も大澤氏から出された。小学校の場合は校外活動の物理的な危険性の問題があるために、「出前授業」の希望を語るケースが多くなるのはよくわかる。しかしながら、博物館であれば、どこの館でも「出前授業」ができる、あるいはやるのが当然だ、と思って連絡をとろうとする学校が多いのだとすれば、それはちょっと問題である。さきたま資料館の場合に限って言えば、極力「出前授業」を行わないようにしているのは、「出前授業」に十分対応できるだけの学芸員定数が確保されておらず、「出前授業」のための教材としての実物資料を運搬する費用・当日使用する資料作成の印刷費などの予算面の手当もされていないからである。過去の時期に当館が「出前授業」を行っていた時には、むしろそのために本来行うべき事業の運営に支障があったという館内の意見もあったように聞いている。ゲスト・ティーチャーとして学芸員が出向くだけでもよい、と言われるかもしれないが、館から遠い学校ならば出張旅費を行き先の学校が負担してくれるのか、という問題もある。さらに、実物資料が不在の状況で学芸員が話をした場合、何か絵空事を語っているようにとらえられても困る。埼玉県立埋蔵文化財センター・埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施して好評を得ている「古代から教室へのメッセージ」という出張展示プラス「出前授業」の事業も児童・生徒に実物資料に触れてもらうことが前提になっているのは疑いない。この点については、行田市郷土博物館における同様の取り組みがやはり新聞報道による賞賛などもあって熱心に行われていることがわかる。

しかし、これについても中島氏が言うように「学校内では博物館側からの『出前』に対する学習効果について報告書を作っているようにも聞いているが、博物館に情報を返してもらったことがない。どうなったのか博物館にフィードバックしてほしい」という状況があると、いったい何のために苦労して「出前授業」をやっているのか、と疑念がわいてくる場合も多かろう。「古代劇」と称したロールプレイング形式の「出前授業」をさきたま資料館も経験しているが、現在では行っていない。そもそも、この形式の出前授業を行ったことについての学習効果や問題点を改めて討議することができるような資料が学芸課の教育普及事業担当者間で引き継がれておらず、やはり学校側から返してもらったものが少な過ぎるため継続できにくくなってしまったのではなかろうか。

#### b 児童・生徒の博物館訪問と教員の引率、博物館側の対応

「総合的な学習の時間」に直接・間接にかかわって、児童・生徒の博物館訪問があった場合のことを述べる。

多少余談的になるが、児童・生徒の引率についてであるが、引率者の絶対数不足のため、教員ではなく、保護者（PTA）が引率してくることがすでに日常化しているケースがあるという。この場合には、児童・生徒のその場の言動一般について博物館側から指導しなくてはいけない、と心得ておくべきかもしれない。

さて、報告・討議の中では、実際に訪問するにあたっての訪問先の博物館等への連絡方法について多少の議論があったが、今回の参加者に限定しての話であるが、最もこの辺の取り組みが進んでいるのが、松本氏発言に見られるように、北本市立宮内中学校であった。学校側から生徒に対してコミュニケーション・リテラシーについて説明し、文書も出して、各所に依頼したというのである

から、学校側のすべきことの大半がすでによく理解されていると思う。ただし、問題はフォローの方である。学習活動でいちばん大事なものは、リアルタイムの「現場」であろうが、その次には、結果のまとめをどうするかである。学校で生徒たちの発表があり、なにがしかの記録が残るはずであろうから、その一部でもよいから博物館的施設にはフィードバックすべきである。この点は中島氏の前述の意見に同感である。学芸員は感想文だけが送られてくるのを単純に喜んで読んでいるわけではない。「また感想文だけか」という失望さえもあるのである。

なお、さきたま資料館の今年度実績ではまだほとんどないが、山川報告に語られているように、引率者がおらず、児童・生徒のみの訪問する例が今後増加してくるであろう。そうなった時に、田中氏の発言にあるように、館の方からすべて教えてしまってよいか、それとも示唆にとどめるべきか。あるいは、設問を提示してもらった時には、それが具体的ならよいが、抽象的だったら、一般論として答えるべきか、地域的な内容を重点に答えるべきか、という問題もある。現状ではそれぞれのケースに応じて対応するようにしているが、山川氏発言にあるように、「事前の準備」を指導してもらえるのであれば、やはり学校から実施日より前に指導者の教員に来ていただいて打合せするような考え方を持ってもらった方がよい。

この点に関連してさらに言うならば、松本氏が指摘するように、学校としてテーマ設定すべきか否か、という問題がある。報告者の山川氏は自主的な学習という側面を重要視して、テーマ設定しないメリットを主張するが、同じ児童・生徒が同じように「総合的な学習の時間」を何年かにわたって同じ学校で経験するという実情から考えた場合、テーマ設定をまったくしないことがメリットかどうか、筆者にも疑問がある。ただし、学校がこの学習活動を1年間の学習活動総体の中でどのように位置付けるのかが、各学校でその運営全体における比重が違ってしまうのであれば、あえてテーマ設定しなくてもよいのかもしれない。そういう学校の姿勢と「総合的な学習の時間」のあり方はまだ把握されてはいないから、結論を急ぐ必要はないのかもしれないが、従来のカリキュラムを3割減らして行う学習活動の中身をどうするのかを、各学校でどのように草の根的に議論しているのかは博物館側にも情報を寄せてほしいものである。なお、学校のテーマ設定がなかった場合には、博物館側の対応の側面から考えれば、館を訪れた児童・生徒のグループごとの個別の学習テーマのみを念頭において行えるので、ある部分まではテーマ別資料作成を事前に行うことができたり、資料を作成するまでもなく口頭で答えるだけにすることもできたりすることから、少ない時間と労力で済ませられる点が一つのメリットではある。

また、中村報告の中には、6グループが一度に訪問してきて、それを3人の専門職員で対応した事例があげられていた。調べるテーマにそれぞれ関連性のないグループが一度に数多く訪れた場合、多くの職員で対応せざるをえない、ということは宮代町郷土資料館ならずとも往々にして起こることである。最低の対応マニュアルを作成する場合には、この点は十分考慮してしかるべきである。

さらに、市町村を越えて訪問するケースも報告されたが、県立館の場合はそれが常態となる。今年度のさきたま資料館の実績では群馬県藤岡市立東中学校の生徒3名が埴輪に関する調べ学習に訪れている。山川報告でも要望されているが、各市町村ごとの文化財資料データ化や想定問答集のようなものは考慮すべきであろう。市町村立館の場合は各市町村固有の問題を取り扱うことはでき

ようが、山川報告に言うような「博物館がない隣接市町村のデータ」まで用意するのは限度がある。個人差にもよるのだが、今のところは各市町村の専門職員の力量が頼りになるというほかなく、それを越える問題は県立館がバックアップするという方向性をとるべきであろう。

#### 4 おわりに

以上、今年度の「博学連携」について気の付いた点について若干の意見を述べてみた。議論の結果は似てくる部分があったとしても、今回のように「総合的な学習の時間」の方法レベルの問題点を正面から考えようという試みはまだ何回か行って討議を深める必要があり、具体的な筋道をはっきり示せるまでは続けてみたいというのが、事業実施後の筆者の正直な感想である。

この種の問題については従来理想的な議論に傾きがちであった。そのため、実現不可能な議論を試みたり、一方がもう一方に依存するとか従属するとかいうことを前提にしなければ考えられないようなことばかり述べるようになってしまう。むしろ今拙速ではあってもより必要とされるのは、どのように行うのが当面の取り組みとしては必要不可欠なことなのか、という最低水準論としての考え方であろう。

なお、本稿については筆者の貧困な認識のための誤解が多いことを懸念している。少なくとも報告や質疑・討論自体の記録については正確に記録すべく意を尽したつもりである。当日資料についても末尾に縮小して掲載しておいた。本稿で述べることができなかったことについては、この資料及び前掲の記録の部分をご参照の上読者諸賢にお考えいただきたいと思う。また、今回の記述について誤りや欠落にあたるものがあれば筆者にご連絡いただきたい。

「博」「学」双方には施設や組織の形成過程にまったく違う思想が介在しているのであるから、日常的にどこまでお互いの歩み寄りがはかれるのかを考えるための、学芸員と教員の「話し合いの場」がもっとたくさん作られ、双方とも得るものがあるように討議を深めることが継続されるように祈念して擱筆したい。

平成12年度 さきたまアカデミア「博学連携」日程

総合的な学習の時間における博物館利用—学校側からの提言—

鴻巣市立鴻巣西中学校 山川 守 男

テーマ：総合的な学習と博物館施設の教育普及活動

Table with 2 columns: 時間 (Time) and 内容 (Content). It details the schedule for the 'Sakitama Academia' program, including reception, opening ceremony, reports, and a closing ceremony.

○はじめに

平成14年度から実施される新学習指導要領に先立つ移行期間として本年度から総合的な学習の時間が導入された。いまだ暗中模索の段階で事例報告とはならないが、この学習での博物館利用の可能性について学校側からの要望等を提言してみたい。

1 総合的な学習の時間における博物館利用—新学習指導要領より—

- 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようになること。

・総合的な学習の時間の学習活動

- 3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。

・総合的な学習の時間の学習活動の展開にあたっての配慮事項

- 5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。(1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。(2) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

〈(2)の解説〉 …さらには、この時間の活動の特質にかんがみ、保護者をはじめ地域の専門家や留学生などの外部の人々の協力も欠かさない。また、地域には公共図書館や博物館などの学習機関、様々な企業や工場、団体などがある。加えて川や山などの自然や文化財、伝統的な行事や産業などもある。この時間において豊かな学習活動を展開するには、これらの地域の人々の協力を得るとともに、地域の学習機関、学習環境などを積極的に活用する必要がある。(F74010)

2 研究先進校における博物館利用の実際

○杉戸町立杉戸中学校の例(平成9・10・11年度文部省研究開発校、「平成10年度実践資料集」より)
学習テーマ=生徒の興味・関心に応じて自由に設定

- 郷土に関するテーマ[15例] 国際理解に関するテーマ[20例] 情報に関するテーマ[10例]
環境に関するテーマ[26例] 福祉・健康に関するテーマ[18例] その他[17例]
[歴史・民俗系博物館にかかわるもの] [自然系博物館にかかわるもの]
・郷土の歴史-杉戸町の変化の様子-(3年男) ・杉中の植物園監をつくろう(1年男)
・身近にある杉戸町の遺跡(1年男) ・水辺の生物の生態(1年男)
・北葛飾郡の川(1年男)
・古利根川の水質汚濁について(2年男)
[租界]
・町史編纂室に町内の遺跡・遺物問い合わせ
・さいたま水産館で古利根川に生息する魚類の調査
・泉小学校の復元住居見学
・宮代町郷土資料館見学
・町の出前講座で町史編纂室から講師を招く
・杉戸遺跡見学
・見聞調査体験
・町史編纂室で出土品の整理・修復手伝い
・陶芸室にて縄文土器作り
・自分で作った縄文土器でずいといん作り

○加須市立平成中学校の例(平成9・10・11年度文部省研究開発校、「平成11年度生徒研究要旨集」より)
学習テーマ=「自分の興味・関心のあるものを追求しよう」

- 各学年から20例ずつ、計60例
〔博物館を利用したもの、その可能性をもつもの〕
・火おこし体験パート2(1年)
・水戸黄門って本当はどんな人だった?(1年)・資料館
・ビール(2年)・恵比寿麦酒記念館
・自動車について調べよう!(2年)・博物館
・古代エジプトを探れ!(3年)・美術館

○その他(文部省「特色ある教育活動の展開のための実践事例集」より)

- ◆小学校では60例中、博物館の利用等が明記されているものが3例程度
・台東区立根岸小学校…3年生、自分たちのまちについて調べる課題として博物館へ行く
・富田市立立山小学校…6年生、身近な歴史を探索するコースに博物館を入れる
・北九州市立鶴生田小学校…3年生、虫のことについて自然史博物館学芸員を招き話を聞く
◆中学校では23例中、博物館の利用等が明記されているものが4例程度
・館山市立第二中学校…地域の歴史を調査するために博物館を訪問する
・中央区立銀座中学校…地域の歴史を調査するために史跡を訪問する
・香川県立立石王中学校…郷土・文化コースの活動に遺跡調査を組み込む
・福岡教育大学教育学部附属福岡中学校…伝統文化を見い出す活動に博物館調査がある

3 博物館利用の可能性

(1)予想される学校側の活動

- ①学習テーマと博物館利用が関連するケース
・学校側で「地域」のような大きな学習課題を設けて、博物館利用を想定するケース
・生徒が自主的な学習テーマを設定し、調査方法に博物館利用を組み込むケース

②博物館利用の動機

- ・本人の経験から
・教師の支援から
・保護者の支援から
I 調査項目が明確(博物館で○○について調べよう)
II 調査項目が不明確(博物館に行けば何か解るだろう)

③博物館の利用方法

- ・展示見学のみによる調査
・学芸員等からの聞き取り調査(事前連絡の有無)
・電話、手紙による問い合わせ
・インターネット(Eメール)による情報収集や問い合わせ
・体験学習等の行事への参加
・資料の借用
・学芸員等をゲストティーチャーとして招聘

④その他

- ・個人的な調査や問い合わせが多くなる。
・訪問や問い合わせは休日だけでなく、各学校の総合的な学習の活動時間内に行われることもある。

(2)学校側からの要望—公立の歴史・民俗系博物館を中心に—

- ①各地域の状況に応じた博物館への要望
○地元博物館がある場合
・その地域(市町村)の歴史・民俗等の情報の中心であってほしい。
○地元博物館がない場合
・近隣市町村の博物館に行けば自分の地域の情報を得られるようにしてほしい。
○県立館で調査をする場合
・埼玉県全体の概要に加えて、市町村単位あるいは小地域の情報も得られるようにしてほしい。

②体制の整備について

- 博物館・教育委員会・市町村史編纂室の連携
・学校側から見るとこの3つの機関は同質だが、総合的な学習の時間を考慮に入れた対応の体制整備が進めば、学校側の混乱もなくなる。
○博物館で教えてほしいこと
・教師に対して：この博物館で学習できることや特色等の予備知識。
・生徒に対して：(疑問への回答を発展させ)調査方法や見方・考え方へのヒントを与える。
・学芸員の手簿になる休日の生徒の訪問に対して：解説資料や対応マニュアルを準備して、一定の成果をあげられるようにする。

第1図 平成12年度さきたまアカデミア「博学連携」資料(1)

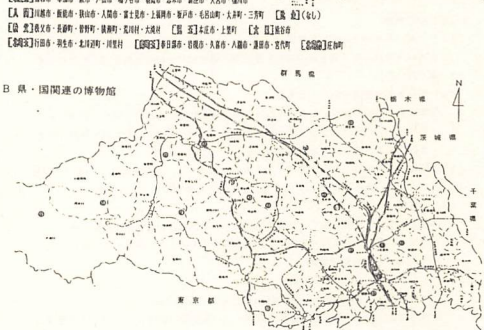


(3)今後の方向性

- ①総合的な学習の時間による博物館利用は急増しない
  - ・博物館とその利用はたくさんあるテーマや調査手段のひとつ。
  - ・問い合わせの形やタイミングが多様になる。
- ②総合的な学習の時間のねらいをふまえた受け入れ準備が必要
  - ・学校(教師や生徒)からの要望に基づいて動く「待ち」の事実。
  - ・この学習のねらいの理解とその達成を支援するための準備を。
- ③「博」「学」の連携を深める
  - ・「学」はこれまで教師が中心だったが、この学習では生徒の自主活動が加わる。
  - ・話し合いの場を持って互いの意図や課題が見えてくる。
  - ・学校が博物館に望むことは何か(学→博)
  - ・生徒は具体的にどんな課題を持つのか(学→博)
  - ・博物館ができることは何か
  - ・博物館はどんな方法でどれくらい利用されているのか(博→学)

○おわりに

【参考資料】 埼玉県の博物館 (埼玉県博物館連絡協議会1998「あなたの町の博物館」より)



平成12年8月22日

講座『さきたまアカデミア (博学連携)』事例発表資料

宮代町郷土資料館における総合的な学習に向けた取り組み

宮代町郷土資料館  
学芸員 中村啓子

1 はじめに

平成10年12月、新しい学習指導要領が告示され、平成14年度の全面実施に向けて、宮代町内の小学校、中学校でも、新設される『総合的な学習の時間』の授業に対する試行が始められている。宮代町郷土資料館においても、ここ2年間に学校教育における資料館の利用方法に変化がみられ、従来から行なわれていた小学3年生の郷土の学習での資料館見学に加え、さまざまな授業に活用されている。ここではそうした、学校教育とともに取り組んできた郷土資料館事業についていくつか紹介したい。

2 宮代町郷土資料館の概要

開館 平成5年11月13日  
敷地面積 5,765.48㎡  
構造 鉄筋コンクリート造り2階建て  
建築面積 694.98㎡  
延べ床面積 1,186.22㎡

野外施設

- 田加藤家住宅 (移築民家、江戸時代後期の茅葺き民家)
- 田斉藤家住宅 (明治時代の瓦葺き民家。母屋のほかに蔵と米蔵)
- 縄文時代復元住居 (資料館のある地蔵院遺跡の一住居をモデルに復元)
- 田進修館 (明治44年建立の百間小学校の校舎。移築)

組織

宮代町教育委員会社会教育課郷土資料館担当

館長 (社会教育課長兼務)  
職員4名 (うち学芸員2名)

業務

- ①資料館事業 (資料の収集、整理、保存、展示、講座等)
- ②町史編さん (資料の収集、資料集等の刊行)
- ③文化財保護 (調査、保護)

3 事例

その1 日時 平成11年10月21日 9時~11時  
対象 百間小学校4年生  
会場 旧笠原沼周辺 (動物公園周辺)  
見学会

小学校4年生の教育課程、埼玉県の歴史の「見沼の開発」を同時期(享保年間)に町内で開発された笠原沼を例として学習する。享保年間に行われた新田開発により、堀上田や用水が造られたが、この授業では、これらの現地を実際に徒歩で見学し、要所に先生方や郷土資料館職員(笠原沼博士)、地元の農家の人(堀上田博士)が立ち、児童の質問に答えるというものである。実施にあたっては百間小学校の先生方と郷土資料館で事前に数回打ち合わせが行なわれた。

その2 日時 平成11年10月~12月  
対象 須賀小学校6年生  
会場 郷土資料館  
テーマ別に見学 ※全体テーマ「私たちの町みやしろ再発見」

須賀小学校の「課題解決をめざして自ら活動できる児童の育成」を主題とした「総合的な学習の時間」への取り組みが行われた。この一環として、6年生は「私たちのみやしろ再発見」をテーマに授業が行われ、10月には「宮代の良さを再発見しよう」というテーマで学芸員及び町職員が学校へ向かい、話をした。さらに、12月には「宮代町をくわしく調べてみよう」ということでグループ別にテーマを設け、調べる学習を行った。郷土資料館にも6つのグループが訪れ、それぞれのテーマに応じて担当学芸員が説明した。

その3 日時 平成12年1月26日 13時~14時  
対象 百間小学校2年生  
会場 百間小学校体育館  
宮代の正月行事について

第2図 平成12年度さきたまアカデミア「博学連携」資料(2)

百間小学校の学区に住む高齢者4人と資料館職員1人がそれぞれ体育館の5ヶ所に分かれ、「冬至の火渡り博士」「正月行事博士」「藪玉団子博士」「部分博士」「みかん投げ博士」として児童の質問に答える。実施にあたっては事前に郷土資料館で撮影した写真を先生方がカラーコピーし、コーナーごとの壁に貼り、郷土資料館で復元した藪玉団子のレプリカやニトコノハナを説明に使用した。また、上記の事例に詳しい高齢者は資料館の民俗調査などで得たリストから紹介し、先生方が交渉した。

その4	日時	平成12年6月29日	13時～15時
	対象	須賀中学校1年生	
	会場	須賀中学校卓球室	
	講義	『宮代町の歴史について』	

須賀中学校の『総合的な学習の時間』の授業の講師として町政策企画課生涯学習出前講座・まちしるべエに依頼があり、郷土資料館が担当。郷土資料館常設展示解説図録のコピーなどを資料として使い、約1時間の講義の後、質疑応答。実施にあたっては電話にて先生と資料館職員で打ち合わせが行われた。

#### 4 その他の事例

##### (1) 写真パネル等を利用した学習

企画展で作成した「榎上田の航空写真」や「建築部材と供給地概念図」を学校の授業で用いた。

##### (2) 野外施設や資料を利用した学習

- ①郷土資料館野外施設である移築民家（田代藤家住宅）の雨戸を閉め、石油ランプをつける。現在では少なくなった、木の雨戸の開け閉めとともに昭和初期に電化されるまでの夜の様子を体験する。
- ②昭和20年に作られた石臼でうるち米をしん粉にし、団子を作る。かまどの羽釜でゆでる（あるいは蒸す）、大豆をひいて作った黄な粉をまぶして食べる。

##### (3) 出張展示

小学校の文化祭で体育館で、学区内の遺跡から発掘された遺物や、民具（繰くり・米車等）の展示。資料館で収穫した綿の実を使って繰くりを体験する児童もいた。PTA会長からの依頼で実施。

##### (4) インターネット版郷土資料館

(<http://www1.sphere.ne.jp/miyasiro/musiam/m1-1.html>)

宮代町のホームページに郷土資料館のコーナーを開設（平成9年）。宮代町の歴史を詳しく紹介し、催し物の案内のほか、遺跡調査や古文書調査の最新情報を提供している。

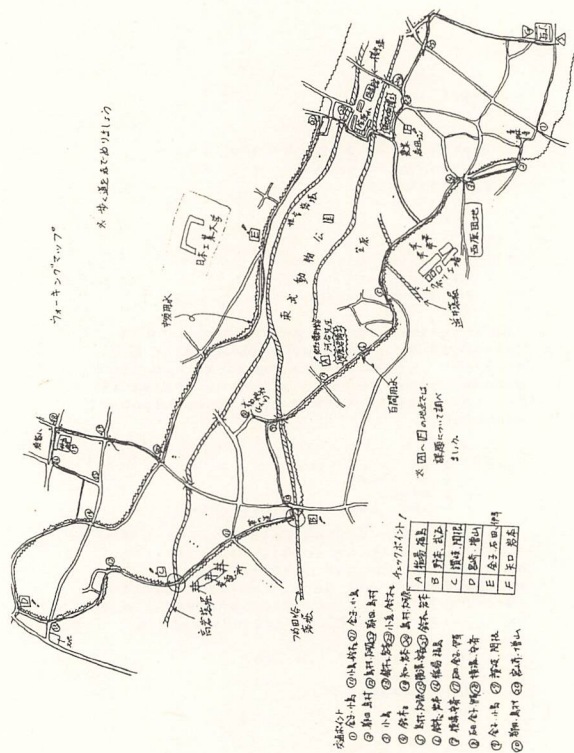
8

#### 5 まとめ これからの課題

平成14年度の全面実施に向けて、町内の各学校からさまざまな形で講座などの要請を受ける機会が増加し、郷土資料館の果たす役割は大きいことを痛感している。現状ではその度ごとの対応に追われているのが実情である。利用にあたって、基本となるマニュアルも未完成の状態である。

先進の市町村では先生方と定期的に研究会を持っている例もあっており、ぜひ当館も先生方との多くの意見交換を通じて、先生方や児童のニーズを把握し「総合的な学習の時間」等に対する連携を図って行きたいと考えている。

9



10

#### 笠置沼・記号の調査

町区	町区	町区	町区	町区	町区	町区	町区	町区	町区
14001	14002	14003	14004	14005	14006	14007	14008	14009	14010
14011	14012	14013	14014	14015	14016	14017	14018	14019	14020
14021	14022	14023	14024	14025	14026	14027	14028	14029	14030
14031	14032	14033	14034	14035	14036	14037	14038	14039	14040
14041	14042	14043	14044	14045	14046	14047	14048	14049	14050
14051	14052	14053	14054	14055	14056	14057	14058	14059	14060
14061	14062	14063	14064	14065	14066	14067	14068	14069	14070
14071	14072	14073	14074	14075	14076	14077	14078	14079	14080
14081	14082	14083	14084	14085	14086	14087	14088	14089	14090
14091	14092	14093	14094	14095	14096	14097	14098	14099	14100

11

第3図 平成12年度さきたまアカデミア「博学連携」資料(3)



## 調査研究報告 第14号

印 刷 平成13年3月21日

発 行 平成13年3月28日

編集・発行 埼玉県立さきたま資料館

〒361-0025 行田市埼玉4834

印 刷 若葉印刷有限公司

